

午前10時30分開会

○永田分科会長 おはようございます。これより、予算・決算特別委員会地域文教分科会を開会いたします。以降、着席にて進行させていただきます。

初めに、決算調査の進め方についてお諮りいたします。当分科会は、議案第47号、令和元年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定についてのうち、地域文教委員会所管分を調査することになっております。

お手元に決算調査について、案を配付しております。調査方法についてですが、まず、理事者からの説明は、決算関係資料の配付をもって代え、特に説明を要する場合のみ行うこととします。原則は決算参考書の項ごとに区切り質疑を行うことになってはいますが、当分科会におきましては、原則として目ごとに質疑を受けることにします。ただし、事項が少ない科目については項ごとといたします。また、それ以外にも複数の目を一括して行ったり、逆に、事項の多い項目はページごとに行うなど、臨機応変に行ってまいりたいと思います。各理事者においては、主要施策の成果等の説明がある場合には、目または項ごとの冒頭で説明をお願いいたします。

理事者の出席につきましては、必要最小限の出席者とするため、所管分調査時のみ出席とし、それ以外は自席待機とします。

調査項目ですが、本日は子ども部所管分の調査を行い、来週9月29日火曜日は地域振興部所管分を行います。また、両日とも歳出の調査を先に行い、終了後、歳入の調査を行いたいと思います。分科会決算調査報告書は、分科会で議論された項目及び総括質疑において議論することとした項目を記載し、分科会の会議録を添付した上で、10月5日月曜日の午前中までに予算・決算特別委員長に提出いたします。

続いて、持参資料の確認をいたします。まず、決算書、各会計歳入歳出決算書及び附属書類、続いて決算参考書、そして決算関係資料、そして主要施策の成果、決算審査意見書、事務事業概要です。ご確認、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○永田分科会長 限られた時間での調査となりますので、質問、答弁とも簡潔になるよう、ご協力をお願いいたします。

それでは、本日の子ども部所管分の歳出、2款子ども費の調査に入ります。

最初に、項の1、子ども管理費のうち、目の1、132ページ、132ページの目1、教育委員会費及び目の2、子ども総務費についての説明、質疑を行います。

執行機関から、説明はございますでしょうか。

○小池子ども施設課長 決算参考書の132ページ、子ども総務費の7番目、和泉小学校・いすみこども園等施設整備調査検討につきまして、ご説明を申し上げます。主要施策の成果で申しますと、26ページになります。ご覧をお願いします。

和泉小学校・いすみこども園等の施設に関しましては、昭和62年の竣工で、築32年ということでございます。設備の老朽化に加えまして、動線の混在等の機能改善が求められるという状況です。また、地域の児童数の増加に対する対応ということで、施設整備に向けた調査検討が必要であるということから、この経費がでございます。

予算額ですが、695万8,000円のところ執行額が59万1,000円と、執行率が8.5%ということになっております。この理由に関しましては、施設整備の検討体

制の再検討ということでご説明を申し上げますが、具体的に申しますと、学校改築のこれまでの例に従いまして学校関係者や町会等で協議会を立ち上げて検討していくことを想定し、協議会運営の資料作りといったことを調査経費で考えておりました。しかしながら、検討体制に関しましては、昨年度、こちらの常任委員会でもご説明を申し上げました。様々にご意見をもらいまして、まずは学校長、こども園長、PTA関係者等の関係者でご意見を聞いたかどうかということで、準備会ということで2回開催をいたしました。そういった関係から、この執行額が少なくなっているという状況でございます。

以上でございます。

○永田分科会長 それでは、この件も含めまして、132ページ、子ども管理費、子ども総務費について質疑を受けます。

○池田委員 早速、今、ちょうど課長からお話しいただいたんですが、ちょっと下のほうになりますけど、7番の今の和泉小学校・いずみこども園施設整備調査検討について伺います。

今、課長に説明いただきましたけれども、これまで、この地域文教委員会の前、前期に当たりますけれども、子育て文教委員会のときから、この件については、もうずっと検討しているのは承知だと思いますけれども、この間、ずっと協議会にするだとか、前回の常任委員会のほうでは説明をいただきましたけれども、検討会、庁内検討会とワーキンググループというところでの基本構想ですかね、そこのところを築き上げていくというところは分かるんですけども、例えば、地域のいろいろなお声だったりとか、その辺の声を聞くというところは、前回の常任委員会のところでは少し答弁がありましたけれども、改めて、そのあたり、具体的にもう一度お答えいただけますか。

○小池子ども施設課長 前回の常任委員会でご説明を申し上げまして、まずは庁内検討会、準備会の声を聞いて、この整備に関しては、公園であったり地域全体のことも考えてやったほうがいいんじゃないのというような声がございました。そういったことから、子ども部だけではなく、公園担当部署の環境まちづくり部にも入ってもらい、それから財産関係の政策経営部に入ってもらって、庁内検討会を立ち上げて、そこで、まずは検討していきたいということも申し上げました。これまでの準備会ということもあったので、学校、こども園の核としての、そういったPTAであったり学校長であったり園長であったりという形の方々がまず聞いて、そこでかちっと決めていったらどうなのというようなことがございました。そういったご説明をやらせてもらいました。

その後、そうはいつでも、それだけで確定できるものではございませんので、地域にご説明をしてまいると、こちらから、これまでの協議会といった形でやっていたところに代わる形で、区が、こちらから出向いていってご説明すると、意見や要望を聞いていくということでやっていきたいということで申し上げました。そういった形で、そういった今回の計画に関しては、地域、団体へ、こちらからご説明する、それからアンケート等で意見を聞いていくということでやっていきたいということで、ご報告申し上げます。

○池田委員 地域への意見は区のほうが出向いて伺うということでしたけれども、やっぱり、そこは、確かに理想はそうなんですけど、実際に各団体、地域に区のほうからしっかりと出向いていかれるかどうかというのが、非常にやはり心配なところがあります。当然、ワーキンググループとしっかり話を聞くのが大前提なんですけれども、様々な地域だった

り団体だったりのところに話を聞きに行ったときに、そのときにやっぱり様々な意見が出るはずなんです。そういうところの調整役として区のほうが出向いて話を聞くというところはあると思うんですけども、やはり、なかなか、そこを全部が全部、聞いていただけないところは承知ですけども、そのあたりの心配があるんですが、いかがでしょうか。

○小池子ども施設課長 懸念されるご指摘に関しましては我々も課題として考えていまして、団体によって、ご説明する団体によって、それぞれ意見が相反するなんていうこともあり得るのかなというふうなこともあるし。そこに関しては丁寧に臨んでいくということで対応していきたいということで、現段階では、その方向でということでございます。

○池田委員 今、丁寧に聞いていくということだったんですけども、もともと、前からこういう協議会を立ち上げてという話はしておりました。先ほどの一番冒頭で課長の説明がありましたけれども、今回の改築については、施設の老朽化だったりとか、いろんな複合施設がゆえの動線が複雑しているだったりとか、何より、あの地区、和泉地区は子どもが増えているということでの教室が少ないだとか、いろんな意味での、やはり、そういうところを含めた改築を進めなければいけないというところで、丁寧に聞くというところが、果たして、そんな時間を割いていただけるのかというところがありますけれども、いかがなんでしょうか。

○小池子ども施設課長 懸念といいますか、ご心配の声なのかなと思うんですけども。課題というのが先ほど申しましたとおりでございます。動線の混在であったり老朽化であったり、それから児童数の増という、どれも三つとも時間ということの制約というのは当然あるものだと思っています。地域の合意形成といいますか、地域の意見を聞いていくということがございますので、そうしたことをやっていく中で、集まるということ、懸念の点はございますが、丁寧に、その辺は対応していきたいということでございます。

○池田委員 これまで各学校施設の協議会等、改築のときの協議会があったように、様々な声を聞くというのは大事かと思いますが、一方で、やっぱり各種団体、地域の方で、声の大きい方というのはいらっしゃると思うんですね。これまで子育て文教委員会でも地域文教委員会でも、こういう形で議論してきた中で、そういう大きな声をあくまで聞くというわけではなくて、いろんな意味で吸い上げていくという解釈でよろしいんでしょうか。

○小池子ども施設課長 これまでの学校改築の例といいますか、そういったことで協議会ということ、それに関しては、いい点、悪い点があるということも、この常任委員会でご説明も申し上げましたし、ご意見もいっぱいもらいました。一番最大の課題というところでは、協議会という場で学校改築を検討するということが地域の声なのか、少数の方の声なんじゃないのというようなことの懸念があったかなと思います。

決して学校と濃密な関係ということではない方々の少数の意見で決まっているんじゃないとか、それから保護者とか利用者の方々が発言できないような、そういった協議会というか、そういったことなんじゃないかという懸念がございました。ということがございましたもので、今回、こちらから団体に出向いて行って聞いていきたいということで考えているということです。

しかしながら、ご指摘をもらいましたけれども、意見調整ということに関しては時間がかかるということも考えられます。ワーキンググループや庁内検討会であらあらなもの、まとまった段階で、そういった方々に、これまで実際に、声の大きな方々と言っている

でしょうか、といった方々ではなくて、実務的に活動しているような方々に集まってもらう分科会的な形、協議会ということじゃなくて分科会的な形で集まってもらって案をブラッシュアップしていくという方法もあり得るのかなというふうなことも考えられます。

正直、実際に私どもが地域に出向いていってご説明するという方法、実際には、どういう方法があるのかということも具体的に決まっているわけではございませんので、ご提案といえますか、そういった方法も考えてまいりたいと思います。

○池田委員 これまで課長がいろいろご苦労されていることは、重々承知しております。ワーキンググループと庁内検討会という形で進んでいくのも承知をしました。その一方で、やはり、しっかりと各団体のほうの声も分科会を通して聞いていただきたい。でも、丁寧に聞きながらもスピード感を、やはり、これからも必要としていると思います。

というのは、やはり次にちよだみらいプロジェクトの中に行くと、番町小学校のほうの改築整備というのが、もう待たなして予定をされていると思います。そのあたりのスケジュール感、遅れてしまうのではないかなというところは非常に心配をしているんですけども、そのあたりのほうのお考えはいかがでしょうか。

○小池子ども施設課長 ちよだみらいプロジェクトにおきましては、計画の施設整備計画というものがございますが、番町小は現在やっているお茶の水小、和泉小の次の順ということになっていまして、平成40年度、令和で申しますと10年度の開設予定というのが計画になっているというのが現状でございます。

しかしながら、計画ということに関しましては、現状の施設整備の計画で考えますと、それどおりにいっているということではございません。仮称、四番町公共施設も例にございます。そういったことがございますので、計画に関しては、ずれてしまうということが常ではございますが、施設整備といった大きなプロジェクトに関しましては、今般のコロナ禍のような予測不能なことも生ずるということもございます。

しかしながら、学校施設に関しましては、現在の児童・生徒数の急増という本区の状況、それから国が打ち出している少人数学級の状況などがございますので、様々なことをそしゃくして計画を再考していかなければならない時期に来ていると考えております。教育委員会としては、こういった状況も踏まえましてということで考えてまいりたいということではございますが、施設整備の順番を変更するというところまでは、現在、考えていないのが状況でございます。

○永田分科会長 この関連は、よろしいですか。

じゃあ、関連で。はい、河合委員。

○河合委員 今の和泉小学校・こども園の問題は、多分、この永田委員会が始まった頃かな、最初にメンバーも含めて、どうなのかなというお話があったと思うんです。池田委員の言うことも非常によく分かるし、答弁は大変苦労をしていたようなんですけども、そのときにそれでいこうと言ったのは、一つ抜けていたのはね、学校施設、もしくはこども園の施設ですから、利用者が一義的に一番使いやすい施設に造るということが大事である。

ワーキンググループに関しては、いわゆる学校施設、こども園の施設としての機能を十分担保すると。その後、地域、団体等と協議をしながら、こういうふうにやりますよと。ここは学校施設、こども園の施設としても譲れませんと。ただ、地域の開放も含めて協議をいたしましようという方向でいくというふうに私は理解をしていたんですけども、そ

ういう解釈で変わりはないということによろしいですか。

○小池子ども施設課長 間違いはございませんで、先週、常任委員会でご説明したとおりでございます。その骨格、ワーキンググループと庁内検討会、ワーキンググループの構成に関しては、学校・こども園の関係者、それから地域の地元の町会長ぐらいに入っていたということ考えていまして、準備会と同様のメンバーがいいのかなというふうには思っています。

そういった流れの中で、あらあら決まったものに関して、その地域へご説明、当然、地域合意といいますか、合意形成が必要になってまいりますので、それを各町会であるとか民生委員の方々であるとかといった方々のところにご説明に行くという流れで考えていたんですけども、考えておりますが、その繰り返しをやっていくときに、そういった方々に集まってもらうという考え方もあるのかなと。協議会ということではなくて、そういった方々に実際に、協議会の反省点ということがございますので、そこは、この会でもご指摘があったと思いますけれども、地域の限られた方々の声で決まるような協議会じゃないほうがいいということがございましたので、そういう、まずは骨格で決めたものを、そこでご説明をする。

その団体に行ってご説明するというのが基本ではございますが、分科会的に集まってもらう。実際に活動している方々に集まってもらって、ご説明をするということで意見調整もやっていくということができるとかと思っていて、そういったこともあり得るのかなということでございます。変わりはありません。

○河合委員 ぜひ、そのようにお願いをしたいな。というのは、私も例に出しましたように、富士見のみらい館、あれ、処理するのに5年ぐらいかかった。要するに、みんな集めちゃって、「どうぞ、自由に意見を言ってください」と言うと、これは地域の学校ですから地域の方は思いがあります。それから、各種団体も、いろんな使い勝手の問題でいろんな意見を言うのは当たり前なんですよ。

でも、そこで私が一番思ったのは、何しろ学校施設だよというところの担保というのは、まず決めておかないと、なかなか、これ、いろんな意見が出ると収拾がつかなくなりますから。今、お話は分かりましたけど、ぜひとも、その辺は子どもたちのために、よろしくお願いをしたいと思っています。

○佐藤教育担当部長 和泉小の検討の進め方について、委員からいろいろご意見を頂きました。先般の常任委員会でも同様のご意見を頂いております。

和泉小学校につきましては、ちよだパークサイドプラザという区民施設、学童も入った区民施設でもあります。そういう機能をどうするか。また、河合委員もおっしゃいましたけれども、今の児童、そして未来の児童、その子どもたちの学校としての機能をどうするか。その辺、様々なご意見を聞きながら進めていく必要があるというふうに考えております。

一方で、池田委員からもありましたけれども、あまり時間をかけられない、無駄な時間を浪費することなく効率的に進めていきたいというふうにも考えておりますので、担当課長が申しあげましたように、正直、地域にどういうふうに出ていくかというのは、今現在、決まっていない段階ですけれども、具体的な検討の進め方、さらに、もう一段、ブラッシュアップして、また皆様にお示しし、ご意見も頂きながら進めてまいりたいと思っております。

で、ご理解をお願いいたします。

○永田分科会長 ほかに質疑を受けます。

○牛尾委員 1番の教育委員会費についてですね。

○永田分科会長 事務事業概要3ページです。

○牛尾委員 教育委員会ですけれども、地教行法によって学校の様々な問題、教育問題、その他いろいろなことを議論していくと。幅広いものを教育委員会で議論しているわけですが、すけれども、まずもってお尋ねしますけれども、教育委員会、教育長は区長が任命をするという形に新しい教育委員会制度でなりましたけれども、このことによって教育行政が区長の意向を反映しやすくなるということは、ないですよね。あくまでも教育委員会は中立であるということで、そういった運営をしているという認識でよろしいですか。

○大谷子ども総務課長 議員、おっしゃるとおりでございます。

○牛尾委員 分かりました。

先日の第2回臨時会におきまして、補正予算、区民の給付金を含めてコロナ対策の補正予算をしっかりと議論すると、そういった臨時会がありましたけれども、7月の予算委員会、区長が議会解散をされました。これは、後から、後ほど、誤っていたということで正常化したんですけれども、その際、区長をはじめ執行機関の方々は委員会に参加されなかったと。それに加えて、教育長も参加をされませんでした。この補正予算の中では、もちろん区民の給付金等も中心になるんですけれども、しかし、一方で、議員の方からは子どもへの対策をどうするのかとか、あとは学校や保育園での感染対策をどうするのかとか、そういったものも議論したかったという声も出されたわけですね。

本来、教育行政に責任を持つ教育長が議会に出席するというのは、教育長独自の判断で参加をするということになると思うんですよね。区の意向に捉——先ほど言うように教育行政が中立であるというのであるならば、そのはずなんですけれども、教育長が臨時会に参加されなかったという理由については、何か聞いていらっしゃいますか。

○大谷子ども総務課長 議会を解散するという発言があったことを受けての欠席であったかと思えます。

○牛尾委員 それについて、教育長が参加をされなかったということについて、執行機関の方々もいらっしゃいませでしたから、なかなか議論、教育長だけでは議論が進まないと思うんですけれども、しかし、教育長が出ることによって、せめて子ども関係のこちらの意向というのは伝えられたと思うんですけれども、残念ながら、そうしたこともできなかったということについて、教育委員会としての受け止めといいますか、そういうのは何かありましたかね。

○清水子ども部長 こういう場でご説明をする、ご答弁をするということが適切かどうかはちょっと分かりかねますが、牛尾委員がただいまご指摘をされたことにつきましては、議会の中、議員の皆様の中からも様々なご意見があるということは私どもとしても承知しております。当然のことであろうというふうに思っております。

しかしながら、自治法に基づいて首長が議会の解散の通知をしたという事実、それが適法か適法じゃないかということの判断は置いておきまして、事実としてそういうことがあったということにつきましては、これは、地方行政全体の中においても、それほど頻繁にあることではないだろうというふうに認識をしておりますし、この千代田区政においては、

私は過去、そういったことの例は、私は経験をしていないという状況でございます。

そういう異例な状況があった中で、執行機関は別というようなお話があったといたしましても、そこは、教育委員会事務局としては、やはり首長との関係性というものは、当然のことながら、これは切っても切り離せない関係にあることは当然のことでございます。私どもとして、ただいま決算のご審査をしていただいているわけですが、その前提としての予算調整をして議案として提出するという権限すら持っていないわけですので、そこは、そういった背景も含めましてご理解を賜ればと思っております。

○牛尾委員 教育委員会事務局の方は、そうですね。区長の下にあるわけですからね。しかし、教育長は違うわけですよ。教育長は、教育委員会を代表しているわけで。ちょっと、この場では教育長がいらっしゃらないんで真意を聞けませんので、教育長の判断が本当によかったのかどうかというのは、やっぱり。区長は間違っていましたというふうに自分の過ちを認めましたけれども、教育長の判断は、まず、議会解散がありましたと、その判断をただけなんですよね。その後、教育長としての何の説明もないというのは、教育長ご自身に聞かなきゃいけないと思いますので、ここではこのままで。総括の場で、お聞きしたいと思いますので。

以上です。

○永田分科会長 じゃあ、また、総括でまたやってください。

ほかに質疑、よろしいでしょうか。

○牛尾委員 すみません。今度は、学校図書館等への司書派遣についてです。この間、コロナ対策で一般の千代田図書館とかまちかど図書館とかは、感染対策に気をつけながら、あとは本の消毒なんかもしっかりやりながら、まあ、それは大変だと思うんですけども、やっていらっしゃる。学校図書館についても、多くの子どもたちが本に手を触れるということで、例えば、和泉小学校では保護者の方々がボランティアで読み聞かせをやっていきますけれども、本の消毒まで一生懸命、1冊1冊、ちゃんとやっていらっしゃるということですが、結構大変な作業なんですよね。学校図書館での本の消毒等、感染対策で、今までの司書さんだけでは結構大変だと思うんですけども、その辺の負担の解消とか、そうした感染対策というのはどうされているのか、お聞かせいただけますか。

○小原学務課長 学校図書館への司書派遣として、千代田図書館のほうに現状、委託というか、指定管理のほうの中で一部お願いしているということでございます。今、ご指摘がありましたコロナ対策の消毒ですけれども、その司書派遣の時間の中で司書の方にやっていただいているというのが現状でございます。先ほど保護者の方も一部いただいているというのは、ボランティア的なというか、ご協力いただいているということで大変ありがたいと思っておりますけれども、現状では司書派遣の中で時間内でいただいているということでございます。

○牛尾委員 司書さんがやっていらっしゃるということで、負担感といいますか、大変だとか、今のやり方で十分対応できるとか、そういったお話は聞いていますか。

○小原学務課長 指定管理の千代田図書館のほうから、時間内で作業するのは、今までにない作業ということでありますので、担当のほうから、そういうお声も一部聞いているという事実はございます。

○牛尾委員 なかなか、すぐに人を増やすというのは大変かもしれませんが、ちょっ

と、これは今後も続く話ではあるので、よく現場の話を聞いて、もし増員の要望とかがあればご対応も頂ければと思いますので、ご検討、よろしくお願いします。

○小原学務課長 コロナ対策につきましては、司書以外にも、限らず対策が必要だと考えておりますので、引き続き、その点も含めて、どこまでできるかは検討させていただければと思います。

○永田分科会長 ほかに、よろしいでしょうか。

○河合委員 また、戻っちゃって。教育委員会のところなんですけれども、定例会の中で2月頃からですかね、新型のコロナウイルスの感染症対策等々の対応についてのお話し合いが三、四回あったと思うんですけれども、どのような内容のお話が主だったのか、分かる範囲で教えていただけますか。

○大谷子ども総務課長 新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして、やはり、その対応というところで、学校を開けるであるとか閉めるであるとか、また、そのほか、保育園の対応であるとか、そういった多岐に及んだ検討がなされたというところでございます。

○河合委員 後ですっと出てくるんですけれども、コロナ禍の中で教育の仕方が大分変わってきたということだと思うんですけれども、千代田区の教育推進計画、教育ビジョンですか、その中で特に目標の22番のICT教育の活用というのがございますけれども、その辺のお話というのは教育委員会として、こういうコロナ禍の中で、どうやったら子どもに充実した教育ができるかという側面からの話合いというのは、されなかったんでしょうか。

○大谷子ども総務課長 やはりコロナ禍におきましてICTを活用しオンライン学習を進められないかというところで、いろんな議論を、ご意見を頂いたところでございます。そういった中で、4月には、そういった体制を整備するために、どんな形で進めていこうかというところのお話をしたりですとか、あとは、学校休校に伴いまして、オンライン学習まではいかなくても、オンラインで何か情報発信ができないかというところに取り組んでいて、それを、さらに、もう少し加速化させたりとかというふうなご意見も賜っているところでございます。

○河合委員 ありがとうございます。そうすると、GIGAスクールとか、その方向性も、教育委員会としても千代田区の教育として今後実践をしていこうという方向性になったというような理解でよろしいんですかね、その辺。

○大谷子ども総務課長 やはりGIGAスクール構想というものを加速化させていくことというところも取り組んでいこうというふうなところで、共通認識に立ったところでございます。

○永田分科会長 ほかによろしいでしょうか。

○たかざわ委員 2番の（1）番、子どもの安心・安全、ああ、子どもの安全・安心ですか、事務事業概要ですと51ページ、こども110番についてお伺いいたします。

これ、平成13年に立ち上げたわけなんですけれども、この3年間、推移を見ますと、協力の家が減っている、そして、まちなかを見ても、ステッカーをあまり見なくなった。現在、どのような状況で、メンテナンスその他はきちっと行われているのかどうか、その辺の状況をお伺いできますか。

○大谷子ども総務課長 子どもの安全・安心については、PTAの活動の中で普及啓発、

メンテナンス活動を行っているところでございます。毎年度、PTAさんのほうで頑張っていていただいてメンテナンスしていただいているところではございますが、今年度に関しましては、新型コロナウイルス感染拡大で、なかなか、そちらの活動が再開できないというような実情がございますので、今年度につきましては滞りつつあるというところでございます。

また、ステッカー、加入件数がなかなか伸び悩むというより減っているんじゃないかというところでございますが、やはりこども110番の家というのは、すぐに駆け込めるところが基本となっておりますので、店舗であるとか1階が開放されているお宅ということになります。残念ながらというわけではないというか、千代田区の場合は、やはりマンションで、管理、セキュリティーがすごく厳しくなっているところで、なかなか子どもたちが飛び込んで対応していただくということができにくくなってきているという実情がございます。

そうはいいまして、毎年度、PTAの活動の中では、ご協力いただけるお宅というのを探して活動しているところでございます。

○たかざわ委員 確かに、今年は新型コロナウイルスのせいで協力の家に訪問するというのもためられる。そういうところで、学校の休校も大分長かったですから、そういうところもあって、そういうメンテナンスが行き届かないというのは理解できるんですけども、これ、今年に限るわけじゃなくて、去年もそうだったというように認識しておりますので。

それと、あと、件数が減っているのは、どういうことなのか。今おっしゃいましたけど、確かに、番町地区なんかはマンション、麴町などはマンションなどが多いので件数が伸びないというのは理解できるんですけども、ほかでもだんだん減っていったところがあるんですね。そうなってくると、きちっと対応できているのかという思いがありまして、このような質問をしているわけですけども。実際、去年あたり、飛び込みの件数というのはどれぐらいあったのか、把握されておりますでしょうか。

○大谷子ども総務課長 昨年度1年間を通じて、こども110番の家に飛び込んだという事例はなかったということでございます。

○たかざわ委員 先日、新聞の折り込みに警視庁の安心・安全メールという、地域ごとに情報が取れるというチラシが入っておりまして、私、千代田、港、中央と3区の情報を取るようにしているんですけども、毎日のように、どこかしらで何かあって、先日、二、三日前だったですかね、港区のほうでやはり声かけがあったとか、そういう情報が入ってくるんですね。そうすると、やはり声かけというのが結構、都内では多くて、そういうことを考えますと、こども110番、飛び込める店舗、そういうのがきちっとあるというのは必要だと思っております。

そこで、今はこういう状況ですので大変難しいと思うんですけども、各学校に改めてメンテナンスすると、ステッカーが分かるようにというところで指導していただければと思うんですが、いかがですか。

○大谷子ども総務課長 なかなか今年度、活動のほうが行えていない、行っていただいているところも一部あるんですが、郵送でのやり取りが主になっているということも伺っているところでございます。そういう中でも工夫をいただいて、なるべくメンテナン

スをしていただけるように、110番の連絡会がございますので、そちらのほうでもお話しさせていただければと考えてございます。

○たかざわ委員 それと、子どもの登園・登校時に、シルバーの方などをお願いして見守りという方を配置して子どもの安全に気をつけていただいていると思うんですけども、今回、自粛と休校、臨時休校というところで、大分、休校の時期が長かったというところがありまして、予算額で見ると、それこそ81%になるんですかね、執行されているんですけども、その執行の内容が分かれば教えていただけますか。

○大谷子ども総務課長 子ども総務課のほうで予算執行しているものにつきましては、印刷製本費であるとか消耗品費、あとはボランティア活動の保険料ですとか、そういったものになってございまして、ちょっとシルバー人材さんをお願いしている部分につきましては、所管が学務課さんのほうになってまいりますので、少々お時間を頂いてよろしいでしょうか。

○永田分科会長 一旦休憩します。

午前11時15分休憩

午前11時19分再開

○永田分科会長 委員会、再開いたします。

じゃあ、質疑をお受けします。

○河合委員 先ほどのたかざわ委員の質問でちょっと気になったんですけども、駆け込みがゼロだと。非常にいいことだと思うんですけども、物事を何かやっていてゼロというのは、まず、あり得ないんで。いわゆる小学校にこういうことも110番のお店がありますよと、多分、入学式とか、そういうときにはお知らせをしていると思うんですけども、いわゆる入りにくいのか、もしくは子どもたちが忘れちゃって、そういう場所があるということ認識していなかったのか、もしくはお店の対応が悪いとか、いろんな問題があると思うんですよ。ゼロだからいいというのではなくて、何でゼロなのかなという検証をちょっと1回やっていただくとよろしいかなと思うんですけども、その辺はどうでしょう。

○大谷子ども総務課長 そのあたり、ちょっとどこまで検証できるかというところもありますが、やはり事業をやっている上で分析というのは大事ですので、努力してまいりたいと思います。

○永田分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 ちょっと関連で。シルバーさんが朝、登校時、旗を振って立っていると。これは、大体、何時から何時というのは決まっているんですか。

○小原学務課長 すみません。ちょっと今、手元がないんですけども、私の——すみません、7時半ぐらいから9時ぐらいまでが登校ということになっております。

○牛尾委員 9時というのは、大体、どこの学校もおおむね、そんな時間ということですか。

○小原学務課長 今お話ししたのは、お茶の水小学校の関係でご答弁したということでございます。

○牛尾委員 お茶の水小学校は、錦華公園からバスを使って、小学生も幼稚園児も使って行きますから、そういった対応になっているのかなと思うんですけども、ほかの小学校

で、例えば、子どもさんが、もう本当にぎりぎりに家を出て、学校にぎりぎりに行くということもあると思うんですよ。

ちょっと、ある保護者から、ちょっと遅い時間、学校に着くぎりぎりの時間帯、もしくはちょっと遅れる時間帯だと、シルバーさんが立っていなかったということがあるんですけども、ちょっとね、まちの時間で決まっていると思いますが、何時から何時ということだね。そこで時間給が払われると思うんですけども、ちょっと、そこを機械的にそれをやっちゃうと、やっぱり、子どもの安心・安全じゃないですけど、子ども一人で誰も見守らずに学校に行ってしまうということになりかねないんで、そこを少し調べていただいて、時間を延ばせるようだったら延ばすという対応をしていただきたいと思いますけれども。

○小原学務課長 今、牛尾委員ご指摘の点につきましては、確認させていただきまして、はい、可能な限り対応させていただければと思っております。

○永田分科会長 たかざわ委員。

○たかざわ委員 先ほど内訳を聞いたのは、こども110番の家が、これだけ数が減っていますよね。減っていて、あそこはマップに110番の家を落とししたものをまいているんですけども、そういうようなものを印刷しているのかなという思いもあったんですけども、そういうことではないということですね。

○大谷子ども総務課長 印刷製本に関しましては、子どもを犯罪被害から守るためのマニュアルというものを印刷しているというところでございまして、そのマップに係る経費というのは、うちのほうで執行してはおりません。各学校での執行となっているかと思いません。

○たかざわ委員 毎年、新入生が入ってくるときに、やっぱり、そういう指導というのものもあると思うんで、そのマップなどの更新も事務局のほうで指導していただけるといいかなと思うんですけども、いかがですか、その辺は。

○大谷子ども総務課長 マップ化につきましては、様々なご意見を頂戴しているところですので、実現可能かどうかも含めて研究させていただければと存じます。

○たかざわ委員 先ほど申し上げたように、マップはもうできているんですね。それで、できている中で、こう、各協力店を地図上に落っことしてあるんですけども、その中で、これだけ減ってくると、やはり、それを訂正というか、更新していかなきゃいけないと思うんで。小さいお子さん、小学生の方なんかは地図を見て判断するということはないでしょうけれども、要するに、保護者なんかは、「ここは通りなさい」とかという話になってくると思うんです。通学路とは別に、「この道を通っていきなさい」というような指導ができるようになると思うんで、その辺は、減っていったら減っていったなりに更新をしていただきたいと思うので、その辺の指導はお願いしたいと思うんですが、いかがですか。

○大谷子ども総務課長 PTA活動の一環で、こちらの活動をされている、活動があるところでございまして、そういった連絡会の中でそういったご意見があるというところをお話しさせていただいて、また、それに対するご意見を賜っていただければというふうに考えてございます。

○永田分科会長 秋谷委員。

○秋谷委員 たかざわ委員の質問に関連なんですけれども、品川区などは「まもるっち」といったのかな、区民の子どもたちに携帯端末を渡して、それで、それが防犯ブザーとい

うかな、防犯ベルの機能も兼ね備えていて、鳴らすと位置情報が警察であったり出張所であったり、登録している、もともと、今で言う安全・安心見守り隊みたいな人たちのところに情報が行って、子どもがそこに逃げ込むんじゃなくて、位置情報をもった大人のほうがその位置に行くという、助けに行くでもないですし、そういうのをやっているんですけども、今、タブレット1台とか、もちろんスマホでも1台配付して、そういうのをこれから区として考えていくのはどうでしょうかね。

○大谷子ども総務課長 お子様方には、犯罪被害から守るためのマニュアルの中で、大人に助けを求める方法というの書き込まれて、そういったことを家庭内で学んでいきましょうということも取り組んでいるところでございますが、そういった機器の進化に伴って有効なものであるものに関しては、検討というか研究させていただいて、うちの区に即しているかどうかも含めて検証してまいりたいと思います。

○秋谷委員 たかざわ委員のおっしゃったとおり、アナログというか、昔ながらに、まあの、地域の人たちに見守ってもらうのと、今、機器も日々進歩していますので、そういうのをうまく使いながら、今後、ぜひとも少し検討していただければなと思うんで、よろしくお願いたします。

○大谷子ども総務課長 やはり子どもを地域の中で見守っていただくということは、とても大事なことだと考えております。そういったことも考えつつ、最新機器がこういった形で活用できるかというのを研究してまいりたいと考えております。

○永田分科会長 西岡委員。

○西岡委員 先ほどから皆様の議論を聞いておりまして、コンビニも、たしか見守りに入っていたと思いますけれども、そこでも、子どもたち、駆け込みやすいとは思いますが、ゼロだったんでしょうか。

○大谷子ども総務課長 コンビニも110番の家に登録していただいているところがございます。そういったところからも、昨年度に関しましては、なかったというのが現状でございます。

○永田分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 8番のちよだパークサイドプラザ管理運営なんですけれども……

○永田分科会長 事務事業概要は。

○牛尾委員 概要は232ページですね。管理運営の中に、ここでは外壁、その他、改修工事というふうになっていますけれども、外壁だけじゃなくて、例えば入り口のタイルとか、ああいうところも、ほら、管理の対象になるわけですよ。

○小池子ども施設課長 パークサイドプラザのほうの玄関の入り口という意味ですか。

○牛尾委員 ええ。

○小池子ども施設課長 はい、それも当然、こちらの管理の範囲に入ります。

○牛尾委員 この間、あそこ、入り口のところの外の自転車をよく止めるところですよ、あそこのタイルが本当に凸凹になっていて、「自転車を止めないでください」というポールで囲ってあって、それが、もうしばらく続いていて、子どもたちも引っかけて転ぶとかということもあるみたいで、ちっちゃい子は特にね、ちょっといち早く点検していただいて対応していただければと思うんですけれども。

○小池子ども施設課長 中のことであれば、間違いなく、こちらにはなるんですけれども、

あそこは公園との微妙なところがございまして、公園の管理との微妙なところがございまして。タイル等の状況によりましては、子どもが対応するか公園所管が対応するかで対応してまいりたいと思います。

○牛尾委員 建物の軒下も公園の管理になるってこと。

○小池子ども施設課長 あそこは微妙なところがありまして、前の通路というか、三井記念病院のほうに入るような通路というところもございまして、その辺、公園所管になる場合もございまして。こちらで、できればやるんですけども、その辺は、どちらがやるにしましても対応してまいりたいと思います。

○牛尾委員 じゃあ、よろしくをお願いします。

○永田分科会長 ほかに。

○たかざわ委員 シルバーの金額なんですけれども、見守りの、それは改めて、またシルバー人材のところでもやらせていただこうと思うので、私が聞いたかったのは先ほども言ったマップの件でしたので、わざわざお調べいただくことはないと思って。

○永田分科会長 分かりました。はい。

じゃあ、先に進みます。

ほかに、この項。

○河合委員 5番の富士見みらい館の地域交流室の運営について、毎回、これをやって、しつこいんですけども、実際、地域交流で地域と交流を1年間、何をやったのか、教えていただけますか。

○小池子ども施設課長 こちらに関しましては、160万余の執行額でございまして、こちらの経費に関しましては、館全体の管理部門の面積案分というふうに考えてもらいまして、清掃費であるとか、それから警備等の全体の中の面積案分の金額でございまして。

やった事業といいますと、わんぱくひろばのプレイルームとしての利用というのがほとんどでございまして、日曜日に文化スポーツクラブがございまして、健康マージャン等で利用があったというような状況かなと思います。

○河合委員 そうなんですよ。一つの教室の管理運営費にほとんど使っているというのが状況で、前にもちょっと、ここ、指摘をさせていただいたんですけども、契約が違っていると。学校の管理の契約と、この地域交流室という名前をつけたばかりに、ここの管理が違っていると。そうすると、大体、これ3%ぐらい、全体で7,600万ぐらいの費用がかかっていますから、その3%ぐらいがここの一つの部屋にかかっていると。前と同じ値段が計上されているということなんだけれども、事業についても、文化スポーツクラブ、ほかの教室も使っていますし、わんぱくひろばも、そう。わざわざ地域交流室の事業として掲げることではないし。

ということは、もういいかげん、これは学校の施設ですよ。PFIか、業者との協議もあるでしょう。契約の問題があるでしょう。でも、そこは早急に一緒にしてね。そうすれば、多分、あそこの部屋だけですから、ここを個別に、幾らだっけ、230、まあ、約240万か、年間、払う必要はないと思うんですけども、その辺の。前にも、これ、ちょっとお願いをしたんですけども、協議はなさっているのかしら。

○小池子ども施設課長 ご指摘ありがとうございます。令和3年度予算におきましては、協議ができましたものですから、この項目は、わんぱくひろばのほうの経費に加えること

になります。子ども家庭費のほうで支出をするという形になります。面積案分ですね。ということでございますので、来年度の予算要求時には、この項目は消える可能性が高いと思います。

○河合委員 ありがとうございます。できるだけ、こういう名目的な名前をつけちゃって予算配分が多岐にわたってしまうということは、非常に税金の無駄遣いだと思いますので、ぜひ、その結果を楽しみに待っておりますので、やっと、これですっきりするかなという思いがありますので、よろしく願い申し上げます。

○小池子ども施設課長 来年度の決算のとき、2年度の決算では項目は残るんですけども、3年度予算のときには対応ができるかなと思っております。

○永田分科会長 ほかに、よろしいでしょうか。

○西岡委員 6番の教育広報かけはしなんですけれども、こちらのほうは費用対効果というのは検証したことがありますでしょうか。大事な広報物だとは思いますが、なくしてはならない刊行物だとは思っていますが、執行率も61%程度と低いですし、やはり、この時代、ペーパーレス化が進んでいて、決してネット弱者のためにもなくしてはいけなと思います。やはり効果検証していただきたいと思いますが、今、現状、どうなっていますか。この執行率と併せて、お答えいただければと思います。

○大谷子ども総務課長 教育広報誌の発行につきましては、今現在、年3回、発行部数として8,700部というところで発行して配布をさせていただいているところでございます。こちらにつきましては、やはり教育を取り巻く環境の変化であるとか、保護者と地域社会を結ぶ情報のやり取りを、やり取りというか、情報発信をしていくという意味合いで発行をしているところでございます。

ご存じのように、紙ベースで配布していくのがどうかというところの議論はあるところだと思えます。そういった意味でも、ホームページのほうでは電子データを載せさせていただいているところでございます。今、現状、やっぱり手に取って見ていただくというところで、現物が来て見ていただくというところに、今、まだ重きを置いているのが実情でございます。そういった電子データ化につきましては、ちょっと、まだ研究の途中でございまして、その検証は済んでいないところでございます。

また、今回の執行率が低いことについてでございますが、こちら、こういった規模で発行しますというところで、複数社、見積りを取ってございます。そういった中で、少し見積りから出てしまっても発行していただけるようにというところで、少し高めに計上させていただいているんですが、入札をさせていただきますと結構お安い金額で、予算計上よりも低い金額で落札をいただいたというところで執行率が悪くなっているところでございます。

○西岡委員 執行率が悪い理由は、逆に、いい意味だと思いますし、そういう執行率の低さでしたら安心いたしました。

それと、今作っている業者というのは、すみません、どちらになるのか、教えていただけますか。

○大谷子ども総務課長 すみません。ちょっと、どこの業者かって、手元に資料を持っていないので、申し訳ないです。

○西岡委員 じゃあ、また、後ほどちょっとご相談させていただきたいと思います。お知

らせいただけたらと思いますが。

これと、今、恐らく、全てが、この教育広報だけではないと思いますけれども、保存版以外で在庫処分の量も恐らくコストがかかっていると思うので、そちらも検証を一度していただけたらと思いますし、この予算をつけて余っている分については、やはりホームページの充実というほうにぜひ注力をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○大谷子ども総務課長 こちらにつきましては、1学期に一度、学校がこんなふうな工夫をした取組をしているであるとか、そういった中身を情報発信しているものでございます。こちらの在り方につきましては、様々な手法が考えられると、様々はないですけれども、電子データ化というところも視野に入れつつ、この広報を読んでいたいただいている方のご意見も賜りながら、どうしていくかというところを検討してまいりたいと思います。

○西岡委員 ありがとうございます。

○永田分科会長 ほかに、よろしいでしょうか。

次の134ページの9、10、9から12の目に入っていますけれども、こちらについても質疑は、もういいですか。

池田委員。

○池田委員 1点、確認したいのは、3番、教育指導費の1番。

○永田分科会長 その次、次なんです。

○池田委員 3番じゃないんですか。入っちゃいけないんですね。

○永田分科会長 その上の12番まで。

○池田委員 ああ、ごめんなさい。じゃあ、やめます。

○永田分科会長 次、お願いします。その上の12番の子ども総務費、総務一般事務費まで。よろしいですか、もう。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○永田分科会長 はい。じゃあ、この目については終了いたします。

続きまして、134ページ、目の3番、教育指導費、続いて、次の136ページの校外施設費、これ一つなので、この2目について質疑を受けます。

○池田委員 失礼しました。3の目の1番、教職員研修についてなんですけれども、事務事業概要309ページで、この1年間の実績が出ておりますけれども、今年度といいますか、コロナになってから、やはり研修の内容というか様々対応が変わってきていると思うんですけれども、実際に今、どんな状況で行われているのでしょうか。

○佐藤指導課長 ご承知のとおり、教育委員会のほうではオンライン学習のシステムを整えてまいりましたが、それに当たり、まずは教員のほうにTeamsのIDとパスを先に配付をして、教員同士と教育委員会をつなぐというようなことを行ってまいりましたので、研修につきましては、他区市では結構中止とかしているところが多いんですけど、オンラインで実施をしてきているところでございます。

○池田委員 ありがとうございます。校長会も含めて様々、今もリモートでやっているところですが、これ、前年度、令和元年度については、あまり執行されていないのかなというところはありまして、これについては、詳細はわかりますか。

○佐藤指導課長 こちらにつきましては、研修を行うと有料で講師を呼ぶ場合がございます。

すんで、大学の先生であるとか民間の方であるとかということをお呼びするんですが、それをそれぞれの研修で呼べるようにマックスで用意をしているんですが、まず、二つ理由がありまして、一つは無償講師、すなわち指導主事。私、指導課の中で指導主事がいますけれども、指導主事が研修の講師に当たるとか、東京都の指導主事が研修の講師に当たってくれるとなると、お金が発生しないことになりますので、そういった運用をしている学校が増えたということが1点と、2点目は、やっぱり2月、3月ぐらいのコロナ期で、ちょっとやらなくなってしまったというようなことがあったということからの、この値になっているというところでございます。

○永田分科会長 いいですか。

○池田委員 はい。

○永田分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 今、コロナの状況で、なかなかできなかったのがオンラインだったりということを聞いたんですけども、ちょっと心配しているのは、今後、ICT教育が進んでいくと、それに伴う教員の機器の使い方だったりとか、あとは授業の仕方だったりとか、そういった新たな教員が身につけなければいけないことも出てくると思うんですけども、それでまた教員の研修が増えて、それがまた教師の負担になるということは、あってはならないと思いますけれども。例えば、同じような研修はまとめてやるとか、そういったことで教員の負担軽減というの併せて検討していただければと思うんですけども、そこはいかがですか。

○佐藤指導課長 2点でお答えします。

まず1点目は、これから先、研修が増えるかということで、ICTの部分ですけれども、こちらにつきましては、11月に一人一台体制が導入され始めていくところを、今、目途にしているところでございますが、それに伴って、特段、難しい機能を、まずいきなり使いましょうということではなくて、こういうことが、まずは子どもたちと一緒にできますよというような、誰でも取り組めると言ったらなんですけれども、そういった形の指針をこちらのほうで出すべく、今、準備をしているところです。

今回、4月からのオンラインを結ぶに当たって、大分、校内の中で研修が進んできていますし、また、教育委員会の中の指導課、指導主事も各学校に出向いて行っております。幸いにして千代田区は、この規模でございますので、今後、一人一台体制が実施されたとしても、特別に集まって何かをするというよりも、学校の困り感に合わせていつでも呼んでくださいと、出向いて教えますよというような形をとると、もともとICTの中には現在、支援員がついていますから、そういった支援員を活用していく。すなわち、集めないでやるという方向で考えています。

2点目の研修実施についてですが、これは、私どもも働き方改革や様々な教員の負担軽減の観点から、この3年間、整理に努めて、併せられるものは併せ、かといって落としてはならないものは落としてはならないということで整理を進めた結果、この3年間、私が着任したときは119あった教員研修を、今は100を切る状態まで来ているところでございます。来年度に向けては、また新たにどうしていくかというのは考えていかなきゃならないところですが、この3年間での成果としては、教員の負担等も考えながら。また、このオンラインでかなり負担が減る部分もあるかなというところも分かってきましたので、

当然、対面でやる部分を重視しつつ、オンラインも活用しながら研修は考えていきたいな
と
思っているところです。

○永田分科会長 小野委員。

○小野委員 今回のこの研修についてなんですけれども、既存の、ICTも含めてですけれ
ども、事務事業概要の309ページ、310ページ、11ページ、様々研修がありますが、
主任の出る研修会がとても多いのかなというふうに見えます。このあたりについて、例え
ば、先生方の研修会への出席の負担感ですとか、そうしたお声というのはありますか。

○佐藤指導課長 実際に主任が出てくる研修の数も絞り込んできてはいるところですが、
それぞれ重要な教育課題というところもありますし、校内の中での、やはり、こういった
立場を得て人材育成を図っていくという観点からも、やはり各学校の校長先生からは、君
がこれの担当となって、校内に広めていくんだというような趣旨の下、育成をしていただ
きながらやっているというところがございます。

○永田分科会長 小野委員。

○小野委員 理解できました。となると、例えばそれぞれの役割に応じて研修に参加され
ていると思うんですけど、持ち帰って、今度はそれを展開をするという役割まで多分ある
と思うんです。そのあたりについて、今後、時間のなかでどういうふうにしていかれる
だとかいう工夫とか改善点とか、そうしたことは、各学校で話はされているでし
ょうか。

○佐藤指導課長 ちょっと今現在の段階では、各学校にそこまでこちらのほうから指導し
ていません。なぜならば、代表となる教員がその研修に出て、持ち帰って、学校でそれを
説明するということは、一つの重要な育成でもあり、情報共有でもあるというふうにか
ら考えています。

ただし、このオンラインのおかげでじゃないですけれども、そのTeamsシステムを
活用して、資料を一発で共有できるような形になってきたこと。それを使い始めて、共有
しましょうというふうなリーダーシップを取っている学校が増えてきていることは、大変
よい方向であるというふうに捉えますので、学校の中での教員の働き方改革等も考えなが
ら、そういうところを必ず見て、お互いに勉強していきましょうというようなもの。また、
Teamsの教科としては、そういったところで、例えばコメントを入れて返すとかとい
うようなこともできますので、集まって会議を共有するというよりも、そういったオンラ
インの中でもできることはやっていきましょうというアイデアが、各校の中でどんどん生
まれてくれば、これは今までの学校の働き方、在り方を少し味つけで変えられるよう
な方向に展開していけるのではないのかと。むしろそのように展開してほしいというこ
とは、今後、校長会等と校園長会等を通して、伝えていきたいなと考えているところ
です。

○小野委員 ぜひ、新しい当たり前が非常に大幅に増える機会になると思いますので、そ
のあたり、先生方のご負担にもよるとは思うんですけれども、それぞれ手分けをしてやっ
ていただければと思います。

ちょっとこれはリクエストなんですけれども、やっぱり先ほどから言ってくださってい
るように、確かにICTによって非常に仕事の効率化が図れたりだとかいうところが出て
きていると思います。何度も申し上げていますが、ここも含めて学校を超えてナレッジ
を共有していくということをお願いしたいのと、それから、やっぱりこれの目的として、

子どもたちとじっくり向き合う時間をいかに取るかということ。それから、もう一つが、やっぱり教職にある皆様方がご自身と向き合う時間を取るようになっていくことということのもっとも大事なことだと思いますので、やっぱり空いた時間をどう活用するかということも、同時に皆様で検討をしていただき、先生方のより質の高い教育につなげていただくよう、何とか予算化をするときに、そうした工夫もしていただけると大変ありがたいと思います。

○佐藤指導課長 まさに先ほどから研修の実施回数やその内容、方法の在り方、そして情報共有の仕方等、考えている原点には、やはり教員の多忙化というものがあります。

やはり教員の多忙化を解消する、もう東京都も全都を挙げてのキャッチフレーズは、教員が子どもと向き合う時間をつくるということです。やはり子どもと向き合い、そして寄り添って言葉をかける時間、これをしっかりと取っていかうというのは、いわゆるこれからの教員の働き方の一つですし、それが魅力となることで、やはり応募倍率が増えて、今後様々な対応がいろいろ豊かになっていくということも思っています。

そして、教員が自分自身を豊かにする時間、これも大変大事なものと捉えておりますので、校長会等を通して、全ての教員に発信できるようにしてまいりたいと思います。

○永田分科会長 ほかによろしいでしょうか。

○河合委員 今回の教員研修の件なんですけども、こういうコロナ禍でオンライン学習、予定よりも早くいろいろ進んできて、戸惑いもあると思うんですけども、いわゆる今は、いろんな操作もしくはハードの問題をクリアするのが終わったのかなと、使いながらね。そうすると、次の段階で、いわゆる教科書を本来は子どもたちが学校へ行って、教科書を中心に授業を受けるということなんですけども、このオンライン学習の場合も、同じ教材というのかな、その教科書を使って授業を今はしているという状況なんでしょうか。

○佐藤指導課長 オンライン学習は、基本的に学校と家というような状況での想定でのお答えでよろしいでしょうか。

○河合委員 うん。

○佐藤指導課長 はい。今のところは、登校も再開しましたので、オンライン学習としては実施はしていないということなんです。

○河合委員 いない。うん。

○佐藤指導課長 ただ、そのときオンライン学習を実施していた際には、教科書を基に、その週の予定表を学校のほうへ、学校から各家庭のほうへ周知をして、それを基に教科書を中心になると思うんですけど、教科書や様々なワークシート、そういったものを使ってオンライン学習は進めてきたという実績がございます。

○河合委員 基になる教科書というのは、検定を受けて、これを使いましょうということになっていますから、そこは基だと思うんですけども。今は学校が再開をしました。ただ、いつまた不測の事態が起きるか分からない。そうすると、オンライン学習というのは、常に進めながら、その内容も含めて更新をしていかなければいけないのかなと。ちょっとこの研修と関係ないかもしれないんだけど、まあそういうような研修とか、もしくは教科書自体がオンライン学習に沿った内容、ビジュアル的な何ていうかな、見せ方の違い、内容は一緒ですけども。そういうところというのは、こういう研修会の中で、今後の方向性として話し合われているとか、そういうことはあるのでしょうか。

○佐藤指導課長 今、委員ご指摘いただいた部分につきましては、研修会の中でというよりも、校長会や様々学校のリクエストに応じて、指導主事が学校に向かった際に、相談に応じながら進めているところでございます。

で、昨今の、去年は小学校、今年は中学校の教科書の採択がございました。その全ての傾向としては、QRコードとかそういったものがくっついていて、それをもうちょっと中をくぐっていくと、より学びが楽しくなるというような傾向がございます。

ですので、まず、教科書を中心にそういうQRコードをたどって、例えば動画等とともにそれを見ながら学習を進める。そして、やはり今回のコロナの中で、東京都も文科省も様々な動画の事例を載せて、オンライン学習に一助となるようにやってきました。本区もそれを取り入れてくださいという形で進めてまいりました。

それを各教員、学校で味つけをしていただきながら、よりビジュアルに、まあ分かりやすいようなオンライン学習を展開していくことは、今後より一層考えられていけることかなというふうに思っています。

○河合委員 じゃあ、最後に。

おっしゃるとおりだなと私は思うんですね。要するにオンライン学習のいわゆる方向性は、これからもいろいろ構築をしながらやっていけますよと。ただ、コロナがアフターコロナの時代になったときに、今の授業にプラス、いわゆるオンラインの設備があれば、授業の中で、いわゆる画像を見ながら授業ができるとか、そういう方向性もいろいろ、よりプラスアルファの教材が一つの授業の中で追加をされるのではないかなと思っていますんで、その辺も含めて、今後とも手を緩めないでやっていただければなと思っています。よろしくお願いをしたいと思っています。

○佐藤指導課長 ありがとうございます。今回のこの1人1台体制を整えるに当たっては、補正予算のほうでお認めいただいて、実行させていただける、とても大切な機会というふうに考えています。

そして、このGIGAスクール構想自体が、これからの教育のメインストリームになる、そして今までの授業の在り方も、もう一度見直して本質に向かうといったような部分の側面を持っているところでございます。

当然のように、1人1台持ち帰ってやる、学校で活用する、これからそういうところを当然方針を持ってやりますが、それをオンライン学習、いざというときのオンライン学習に結びつけて、より豊かにしていける発想を持っていこうというような形で、また声を上げていくといいますか、校園長会のほうと共に考えていきたいなというふうに思っています。ありがとうございます。

○永田分科会長 ほかにございますか。

○池田委員 2番の国際教育の推進について伺います。すみません。平成31年度予算の概要の中に出てきているんですけども、各校の国際教育担当教員等で構成される国際教育推進協議会とありますけれども、これ、おおよそ各校、大体先生何人ぐらいが担当されているのでしょうか。

○佐藤指導課長 各校園1名ずつ代表で来ていただいている形です。

○池田委員 こういう担当をされる先生方は、英語のもちろん専門教員だと思うんですけども、多少の異動があると思いますが、その都度、もうこの協議会というところが、年

間何回行われているんですか。

○佐藤指導課長 現在、年3回で実施をしております。

○池田委員 それで、こういう形で様々なさせていただいているとは思いますが、以前に指導課長のほうから、国際教育というのと国際理解教育というのと、そこは分けていきたいということをおっしゃっていたと思うんですけども、改めてこの主要施策でも国際教育の推進というところで、今、まさにまだ本区は進めているとは思いますが、国際理解教育というところでは、どのようにお考えですか。

○佐藤指導課長 確かに私も記憶にございまして、国際教育という名前でやっている自治体は、あんまりないんじゃないかなということで、基本、国際理解教育というのが、メインストリームだなというふうに思っています。

ただ、本区は、英語に力を入れてきたところがございますので、そういった面でこの名称の中で行ってきたところではあるんですが、前回そういったようなご指摘を受け、また、私どものほうの意識のほうも、例えばSDGsであるとか持続可能な社会、そういった国際社会、国際理解教育のほうにシフトした形の国際教育という部分でもしっかり進めていこうという形で、今年度はそこを主眼に置いて進めてきているところでございます。

○池田委員 これ、主要施策の中に、一番下のところに、東京グローバル・ゲートウェイというところの活用。これ、さらなる活用を図ると記載されていますけども、具体的にはどのように、回数を増やすのか、どのようなお考えなんでしょうか。

○佐藤指導課長 今現在、各校で1学年選んで授業をやっていきたいということなんですけども、できれば、非常に有意義な体験であるので、回数は増やしていきたいというふうなビジョンは持っておりますが、なかなかこの応募殺到という状態で、入れ物側の空きもなかなかないので、東京都のほうとしては、いわゆる支部のほうに新しくグローバル・ゲートウェイを支部版として建てて賄わないと、ちょっと回っていかないというようなことがありますので、体験型のものとしては、非常に有益なものであるというふうに捉えていますので、推進はしていきたいというふうには考えているところです。

○池田委員 大変人気のあるところというところは、非常に喜ばしいかと思えます。ただ、そこに行くのというのが、子どもたち、生徒にしてみると、授業の一環で行っているのではないかなというイメージがあるんですけども、そのあたりはどう評価されていますか。

○佐藤指導課長 英語教育の今後といいますか、大学、高大の接続とか大学改革を含めても、話す技能というのは非常に重要視されてきていて、小学校の段階から体感的にそういうのを行っていくということ、英語教育の充実が望まれているところであり、その中の一環として、東京グローバル・ゲートウェイのような、いわゆる体験型の施設というものが重要視をされているということでございます。

ですので、まさにこれは、日常、授業で体験してきてやってきたことを力として発揮する場でもあるのかなというふうな捉えはしているところです。

○池田委員 授業の一環というか日常的にというイメージはあると認識をしましたが、やはりそこに出向いてその空間に行く、そこが日常的なのかどうかというところは、1回自分のところに帰ってきてから、初めてそれが活用されるのかなという思いはあるんですが。

以前にも少しお伺いしましたが、やはり民間の例えば留学生を支援している団体さんとかがある中で、そういう留学生が学校に体験入学、体験教育、形で入って行って、そ

この生の英会話を含めた体験をしているところが、事例があるんですけども、実際にそういう、何というのかな、その場に行って、その環境で味わうというよりは、まずは自分たちの身近な生活環境の中で、英語の教育が向上するのが理想かなと思うんですけども、そのあたりの考えはいかがでしょうか。

○佐藤指導課長 委員ご指摘のとおりだと思います。やはり日常生活の中で英語を使う機会をどんどん増やしていくことが必要なのかなというふうに考えるところです。

ただ、小学校の場合、発達段階的に難しいところはあるんですが、高学年は、やはり学習指導要領の中にも入ってきたという観点から、より進めていくというビジョンは持っておりますし、中学生においては、そういった直接の交流を例えばある中学では、町へ出て行って、道案内をするというような体験活動を行ったりとかしている事例もございますので、そういったところを共有しながら広めていくことができればいいのかなと。まさに千代田は、そういうことができやすい土地でもあるのかなということは、考えると、今の議員のご指摘は参考にさせていただいて、今後研究させていただきたいと思います。

○池田委員 まさに千代田ならではのこういう利権、何ていうんでしょうね、利用する方、価値があるところですから、そういう考え、方針を示していただきたいんですけども、この主要施策の③のまあ毎年、何回も私、指摘はしているんですけど、英語検定の資格の支援で、高校では1,045件の補助をしましたが、全体的には70.4%というところで、これはもう前年度よりも、まず逆に下がっているのではないかな。

以前は、目標を80%だということであっていただきたいと思います。こういう毎年上がっていたにもかかわらず、今回、元年度については、取得率が下がってしまったというところは、どう捉えていますか。

○佐藤指導課長 この取得率につきましては、やはり目標値に向かわなければならないものとして、反省はしているところでございます。

一方、東京都のほうも、国のほうの学力テスト等で英語等が入ってきた中では、若干上昇を見せてきているような結果も出てきておりますので、英検のほう、しっかりとまた学校のほうに周知を図りながら、伸びてきている部分とミックスさせて、より有意義な英語教育、外国語教育ができるように進めてまいりたいと思います。

○池田委員 それでもう一つ、国際教育の推進ということで、予算が3,700万余を出してはいたけれども、決算が300万余りで、執行率が低下していたということですけども、このあたりはどう、内容をちょっとご説明いただけますか。

○佐藤指導課長 こちらのほうにつきましては、トータルでいうとウエストミンスターのところが入っているかと思うんですけど、中学生の海外交流派遣ですが、こういったところでは、若干その、何ていうんですかね、手続といいますか、輸送料と言ったら変ですけども、人が動いたりものが動いたりする中での値段のほうの調整、金額のほうの調整で、若干下がりが出ているというようなところで認識はしているところでござ……

○池田委員 いや、それは2番でしょう、(2)だから。

○佐藤指導課長 いますが、違いますか。

○池田委員 (1)のほう。

○佐藤指導課長 国際教育の推進のところですか。すみません。すみません、申し訳ございません。国際教育の推進の部分ということに関しては、これが執行率が悪かったのは、ま

さにコロナウイルスが感染が拡大し始めた時期に、東京グローバル・ゲートウェイを計画していた学校が多かったというところからの執行率の下がっているところということでございます。

○池田委員 はい、分かりました。

○西岡委員 よろしいですか。

○永田分科会長 関連。はい。

○西岡委員 もちろん国際性豊かな生徒の育成を図っていかなきゃいけないという意味では、ぜひ、小学校以下、以上の話だけではなくて、ぜひ幼児、保育園とかにも派遣をしていただきたいと思いますと思うんです、ALTの方たちを。

けども、現状6時間程度、年間6時間程度というのは、ちょっとあまりにも少ないかなと思うんですけれども。あと、区立保育園だけではなくて、ほかの保育園にもぜひALTとか派遣していただきたいと思いますけれども、何か派遣できない課題とかがあるんでしょうか。現状、何か問題でもありますか。ぜひ推奨していただきたいと思いますと思いますが、よろしく願います。答弁は……

○佐藤指導課長 昨今の、小学校のほうに外国語が、英語が学習指導要領の中に位置づけてこられたという傾向から見ると、それは当然幼稚園の段階からも推奨していく部分があるといいのかなということで、恐らく他区では、幼稚園、保育園まではちょっと手を伸ばし切れていないというのが、本当は実情なのかなというふうに思っています。そういった意味では、千代田区としては、この部分は確保してきているところなのかなというふうに思っているところでございます。

また、ここに出ている以外でも、特色ある教育活動のほうで、実際に英語で遊ぼうといったような形で、講師を呼んで、実施をしているようなところもございますので、これから指導課として学校のほうにどのような重点目標を出していくかというような、その出し方の問題もあると思いますので、英語教育のほうは、今年度も昨年度も出していますが、来年度も引き続き載せていく予定でございますので、幼稚園のほうにもその充実を図っていただけるように、声はかけていきたいというふうに考えます。

○西岡委員 あ、まだ。いいですか。

○永田分科会長 はい、どうぞ。

○西岡委員 保育の面からはどうですか。ぜひ現状を教えてくださいなんですけれども。ぜひ、区立だけじゃなくて、ほかの認可の私立等でも行っていただくことはできないんでしょうか。で、年間6時間というのは、やっぱり少な過ぎると思うんですよね。

○新井子ども支援課長 現在、私立保育園のほうでは、講師を別にお呼びしたりして、英語の遊び、1園私も見に行ったことがあるんですけれども、カードを使ったり、踊ったり歌ったりというようなことで、講師をお呼びして、そういった機会を設けている保育園であるとか、また園によっては、英語をすごくこう、保育士の先生自体が外国の方であったりという園もあって、保護者の方がそういったところで選ばれている方もあるのかなということは分かっているんですけれども、特に必ずそういったことをやりましょうということのところではないです。

○永田分科会長 はい、どうぞ。

○西岡委員 私立で呼んでいるところはありますし、もちろんインターナショナルのそう

いう園もありますから、そういうところは問題ないとは思いますが、ぜひ区としても、保育園にALTの方たち、ぜひ呼んであげられるような、そのプログラムがあるということをもっと周知していただきたいと思えますし、やはり、もう小さい頃からやはり耳が慣れ始めるという意味では、よくも悪くもですが、やはり英語教育をさせたいという保護者の方、多いと思えますので、ぜひ保育園のほうにもこういう方を派遣していただけたらと思えますが、もう一度ご検討のほう、よろしくお願ひできませんか。

○新井子ども支援課長 はい。委員ご指摘のことは、本当に保護者の立場からしたらごもっともの、そういったようなご要望を聞くこともあります。

ただ、全体を考えまして、園数も大変多いですし、研究していくところは研究しながら、やれるものはやりたいというように思っております。

○永田分科会長 はい。では、この件で関連が終わりましたら、休憩に入ります。

河合委員。

○河合委員 この国際教育の推進、簡単に言えば、英会話ができるようにしましょうということですね。昔の文法から始まった教育からいわゆる会話ができる教育にしていこうと。で、ネイティブの先生方をお招きをしたりして、発音も含めて英語に親しんでいただくということが出発点だと思うんですけども。

やっぱりこういうのをやるときに、将来的に会社の就職に行っても、英語をしゃべれなければ就職試験すら受けられないという現状が出てきましたよね。で、今の幼稚園の子、小学生の子、彼らが就職する頃には、もう英語をしゃべれないと、あなたは社会で生きていけませんよと、仕事できませんよと、多分そういう時代になってくると思う。それに向けて、このスマート自治体としてのいわゆる教育の戦略をどういうふうに構築していくかというのが、今、まさにコロナの影響で、いわゆるオンライン学習も含めて、早急にやってきた実態があるわけですから、そこにいかにこの戦略を取り入れていくかということは、私は大事だと思う。

で、英会話の授業も幼少期からやっていくということが大事で、何だっけな、国語辞典を作った先生が、漢字を幼稚園の子どもに教えていたと。大人目からすると、こんな難しい漢字は子どもは分からないだろうというのが、いわゆる中学生よりも早く漢字を覚えちゃったと。子どもというのは、保育園に行っている子とか小さい子は、すごい頭がやわらかいですから覚えちゃうんですね。で、そういうときに英語の授業を英会話を習わせるということが一番大事なのかなというふうに今言われているときに、じゃあ、千代田区として、教育と文化のまち千代田の戦略としてどういうふうにやっていくかということ、今構築していくことが、私は大事かなと。

今度は、ソサエティ5.0を利用してもっとやっていきたいと思いますというときに、千代田としてどうするのか。やっぱりICTを使った、今度はオンラインのネイティブとのいわゆる何ていうか、環境をつくっていくとかそういうことを考える時期かなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○佐藤指導課長 ご指摘ありがとうございます。まさに今、河合委員がおっしゃられたことは、10年後というよりも、もう5年後にはそういうものも近づいてきているんじゃないかというような目測に立った上で、今、様々なところを考えているところでございます。

東京都全体としては、英語の部分で専科にしようと、いわゆる専門の教員にしようとい

う動きがございますが、千代田区としてそこをどうしていくということに関しては、まだまだ難しいところであると。ただし、ALTや様々な面での支援については、かなり他区市としても充実はしているところであるというふうな認識です。

これから先、まさに先ほど池田委員のほうからもありますけれども、生なやり取りやそういうような立体的な英語教育をより進めていく必要があるだろうということは、認識の下、プログラムの在り方については、今後研究をしていきたいと思っております。

そして、これは、まだそこに至るまでのまだ一步を踏み出していない状況ではございますが、今度のGIGAスクール、1人1台体制の中においては、英語に関係するようなソフトを導入をして、タブレットの中でも英語の発音等を学べるような仕組みを取り入れるところをまず一つ考えているのと。まさに1人1台になったときに、海外とつながるといようなことができるのではないかとということで、例えばオーストラリアと交流の実績がある学校において、オンラインで英語教育をやり取りしながら、世界とつながりながら英語の学びも深め、世界の国際理解も深めというようなところに進んでいくことがよいのではないかとというような、今、ビジョンに立って、計画を考えているところでございます。

○河合委員 ぜひともその辺の、世界とつながるといのは時差の問題もあるんで、オーストラリア、それで、きれいな英語を話すフィリピンとか、あの辺とつなげるのが一番いわゆる正しい英語を習える場所なのかなというふうに私も思っています。

それで、もう一つ、戦略的にやれということ、そういうことも含めてなんですけども、この千代田区の地の利というのかな、センター・オブ・センターの千代田区で、大使館がいっぱいあって、何ていうかな、外人の遷移率が高い地域で、いかにその価値力を教育に持ってくるのか、大使館も含めて。もしくは、大使館の中には小っちゃい子もいるでしょう。常時オンラインの中でそういう環境とつなげていくというような戦略も考える必要があるのかなと思うんですね。

いわゆる他区ではできない、まあオンラインだったらどこでもできるというかもしれないけども、千代田区の中で持っている資産をより有効に使うような施策というのが、教育の場面でも必要なのかなとは思いますが、ぜひその辺は、ちょっと研究をしてみてくださいよ。せっかくこの千代田区に役所があるんだから、その辺はお願いをしたいと思います。どうでしょうか。

○佐藤指導課長 ありがとうございます。今回、ちょっとGIGAスクールのことでまた話をさせていただくんですが、GIGAスクールを進めていく上で、中心となる理念のほうを各校長のほうには示しています。その理念は、千代田区の地域リソース、教育リソースを活用していくということです。それとともに、様々なものにつながっていく。例えば、同じ学校でなくても、4年生は各学校にいるわけです。その4年生が何か同じ議題で学校を超えて話し合うことができないかどうかというようなつながり。それを先ほど申しましたように、オーストラリアであるとかウエストミンスターがあるので、ちょっと時差があるから厳しいななんていうことも考えてはいるんですけれども、教員の中からアイデアが出て、私の友人がドイツのほうにいるんだけど、できるかちょっとやってみたいななんて言っている教員も出てきているようなほど、今のところ、少しずつ意識は出てきているというところでございます。

その中で、環境というか、相手側が許していただければ、確かに大使館という

のは、何かつながりを持っていく上では、非常に魅力のあるところなのかなと。幼稚園の子どもたちでも大使館があそこにあるというのが分かっているような地域の中ですから、そういったことを意識していただいて、よりこのオンライン学習を起点に、英語学習も生きたものにつなげていくという形で進めていければなというふうに、今のところビジョンを描いているところでございます。

○池田委員 関連で。

○永田分科会長 池田委員。

○池田委員 今、河合委員のところと少し関連させていただきたいんですけども、今、課長の答弁にもありましたけれども、今後、例えば今回はオリンピック・パラリンピックで特に何も千代田は名のりを上げませんでしたけれども、例えば区全体でホストタウンのような、海外からの国を招致するだとか、行く行くは海外との姉妹都市を連携をして、行ったり来たりするというのが、今は現実的でないのであれば、今、課長おっしゃったようなオンラインとかでも交流はできると思いますので、そのあたり、少し幅を広げた視点でお考えいただきたいなと。これは、教育だけのところではないんですけども、いかがでしょうかね。

○佐藤指導課長 ありがとうございます。先ほどお話しさせていただいたように、今回のGIGAスクール構想を起点として、大きく教育の仕組みといいますか、つくりといいますか、学校でできること、今までやってこなかったけれどもできること、続けてきたけれども少し整理しなければならないようなこと、そんなことも含めながら、今ご指摘いただいたような地域リソース、教育リソースを活用していくところを主眼に置きながら、学校とともにアイデアをつくり出していきたいなというふうに思っています。

○永田分科会長 小野委員。

○小野委員 ちょっと語学の検定のことなんですけれども、今、まさにいろんなリアルの場を通して英会話ができるようになっていく。それが世界でも活躍できる人材の一つの基本になっていくんじゃないかということで、いろんな委員から話がありました。

その中で、一つ指標になるのが高校入学、大学受験も含めてですが、やっぱり検定というものは外せないのかなと思います。先ほども出てきましたけれども、それぞれパーセンテージ、中学3年生までに英検3級に合格した生徒の割合というのが、年々、パーセントで見ると増えているんですけども、一方で、件数を見ると、2級から5級の受験者がトータル1,045件ということで、そのうち3級以上の取得率が74%だというのが元年になっています。これは、受験をするに当たって、何か学校から働きかけをされているか、ご存じだったらちょっと教えていただけますか。

○佐藤指導課長 今ご指摘いただいた件につきましては、学校から周知をしているというふうに認識をしています。

○小野委員 そうすると、任意ということで、この件数になっているのかなと思いますけれども、3級までの取得を令和元年では80%にしたいというところをちょっと10%ぐらい足りなかったのかなというふうに思います。

ここを上げていくために、見直しも含めてされているようなんですけれども、ここの見直しの検討というので、現段階で何かありますか。

○佐藤指導課長 現段階におきましては、より一層、日々の授業の中で、やはり培える力

をしっかりと培っていくということは、大切なことであるというふうに考えているところでございます。いろいろ施策としてのやっているものもあるんですけども、やはりこれを受けて、より話すとか、話す聞くもそうですけれども、英語をしっかりと活用できるような力をつけていくためにはどうしたらいいかといいますと、まず根本になるのは、授業になっていくというふうに思いますので、そのあたりの改善を考えていく一つのきっかけにしたいというふうに思っています。

○小野委員 となると、今後、授業の中で、受験率をまず上げていくということが一つと、その中で3級に達成する人を生徒をどれだけ上げていくかということになるかと思えますけれども、授業の質も含めて、底を上げてくださるということで理解いたしました。

これ、元年度ではあるんですけども、今年度、2年度ですね、実際に英検は受験がきているかどうかご存じですか。

○佐藤指導課長 まだ実施の段階に至っていないということです。

○小野委員 分かりました。やっぱり検定会場の密というところでできなかったのかなと思うので、ちょっと今年度の執行率は、そういう面で下がるのかなというふうに思いました。

一方で、IELTSなどは開催がされています。今は一般の英検だけだと思うんですけども、それ以外のところで語学力を自分自身で確認ができる機会というのがあると思うので、ほかの検定ですね、そこも費用が補填されるような助成になるような、そういう検討をしていただきたいんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

○佐藤指導課長 様々な検定はございますので、区のほうとしては、その中から英検という必須のものを選んで、中学校長会と合議の上で行ってきているというような実際でございます。

あまりにもたくさんものがあるので、そのどれを選ぶかということは、まず大きな議論になってくるかもしれません。また、やはりGTECではないかとか、そういった新しい見方も出てきていますので、何かそこをいろんなものを助成できるかどうかといったところにつきましては、任意で受けるものでありますので、教育課程上必ず受けなければならないというわけではないということから、指導課の立場からすると、教育課程ののっとなって行っていくものであるということの認識から、数を増やせば、学校の中でじゃあ行うのかということになってくると、スケジュールを組んでいくのが大変、このご時世、働き方改革や授業のことも考えていかなきゃならない中で、英語に関する検定のものを教育課程の中で行っていくということの学校の負担感や、そのどのような、いったものが、果たして有効性なのかというようなことを高校と大学の接続の動向等も見ながら、トータルで考えていく必要があるかなというふうに思います。

ですので、ちょっと来年すぐできるかということ、ちょっとまだまだちょっと時間がかかるのではないかと。慎重に検討を進めたほうがいい部分だろうなというふうには考えます。

○小野委員 検討ありがとうございます。よろしくお願ひします。

今おっしゃったとおり、本当に学校が会場になるとなると、負担感も出てくると思いますので、このどの検定を採用するかというところで、例えば外部に受験に行くものというものもあると思いますので、外部に受験に行くものを可とするかどうかということも合わせて、学校内だけというものの規定が動かせないということでしたら、ちょっとそこも

含めてかなりの要検討になると思うんですけども、そうではないということであれば、外部に受験に行けるものも含めて検討を進めていただくということもお願いしたいんですけど、そこはいかがでしょうか。

○佐藤指導課長 それに当たっては、まずニーズがどれくらいあるのかというようなことだと思うんですが、いかんせんちょっと、以前もちょっと立場的なことと、この英検関係と言わせていただいているんですが、教育課程という学習指導要領の中身のものをしっかりと管理運営していけるかどうかということが、こういった教育委員会、指導課の中では重視をしているところですので、やっぱり先ほど話をさせていただいたようなご意見については、これからますます、千代田区だけではなくて、日本全体的に出てくるような問題であろうと。それは、ICTの広がりと同時に、かなり加速度的にニーズが高まってくるような部分であろうというふうに思いますので、そういった部分の情報をしっかりと捉えながら、校長会等と考えていくというふうに進めていきたいなと考えます。

○永田分科会長 国際教育の推進について、よろしいでしょうか、これで。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○永田分科会長 それでは、休憩に入ります。

午後0時32分休憩

午後1時40分再開

○永田分科会長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

決算参考書134ページ、目の3、教育指導費の1番、2番が終了しましたので、3番以降、あと、目の4番、校外施設費について、質疑を受けます。

○牛尾委員 4番の個に応じた指導の充実についてお伺いします。

○永田分科会長 事務事業概要262ページです。

○牛尾委員 そうですね。あらままだと29ですね。

○永田分科会長 29です、はい。

○牛尾委員 今、コロナの影響もあって、結構子どもたちが不安な状況になっているということで、ある学校で、子どもたちが本当に不安定になっているという話を保護者の方から聞いております。なかなか席を離れたりして、なかなか授業にならないという日もあるということで、結構先生方が対応に追われているという話を聞いております。

そうしたお子さんも当然いらっしゃるから、それにいわゆる支援員の方がついて丁寧に対応するということをやっていると思うんですけども、コロナの影響で、そういった事例も増えているというような話もありますし、ちょっとそういった状況を把握しているかどうか、わかりますか。

○佐藤指導課長 学級が数多く荒れているといった形では、こちらのほうに報告はございません。

○牛尾委員 それは、保護者の視点、学校側の視点、両方あるでしょうけれども、結構教員の方がお一人で対応するのが大変と。そこにもし支援員なり、ほかの先生がいらっしゃればいいんじゃないかというような話も聞いていますので、ちょっと区のほうでよく話を聞いてもらって、支援員が例えば新たに配置できるとか、そういう状況があれば、ご対応いただきたいというふうに思うんですけども、ちょっと調べていただけますか。

○佐藤指導課長 もしその学級で困り感があるのであれば、担任は、まずは管理職にその

内容をきちんと報告して、学校として対策をどのように練るかということが必要かというふうに考えます。

一応指導課のほうの事業としましては、スクールライフサポーターということで、いじめ防止の見守りとして人員をつけておりまして、そういったところを活用している事例もございます。また、特別支援ということであれば、学務課のほうから人員投資措置も行われておりますので、まずは、私どもも学校や指導課訪問等に限らず、何回も回って状況は見ているところでございますが、その先生がお困りであるということをお牛尾委員におっしゃっているのであれば、まずは学校の中できちっと話し合った上で、教育委員会と管理職が連携を取っていくという形で進めていけるのが望ましいのではないかと考えます。

○牛尾委員 保護者の方も学校とか担任の先生にもどうなんですかというような相談もされているんですけど、やっぱり先生がベテラン先生らしく、大丈夫ですと、対応できますと、大丈夫ですというふうなことを言っているらっしゃるみたいなんですよ。そうすると、当然ながら、ほかの先生なりに相談すると、校長先生なりに相談するということ、なかなかできないというかな、自分で何とかしようというふうに思ってしまくと、外に表れないわけですよ。

だから、ちょっと踏み込んでね聞き取ると。コロナの状況で、子どもたちも相当不安になっているという状況が全体に広がっていると思うんですよ。だから、連絡待ちというかな、もちろん学校なんか訪問されて様子を聞いていらっしゃると思うけど、いま一歩踏み込んだ聞き取りといいますか、そういうのをちょっと丁寧な対応をお願いしたいと思うんですけども、いかがですか。

○佐藤指導課長 先ほど申し上げましたスクールライフサポーターでありますとか、特別支援のほうから、学務課から特別支援からの人的支援につきましては、各自治体、東京都の中の自治体でも飛び抜けて人員は、そういった意味では配置をされているというふうに考えます。もし、その学級の担任の先生が大丈夫ですというふうにおっしゃっていて、それがきちんと校長先生に伝わった上で、大丈夫だという判断であれば、それは学校が組織的に担任を中心に様々な教員の協力の下、その対応に当たっている状態にあるのだというふうに思います。

もし、それでまだご不安があるということであれば、直接管理職のほうへその方が問い合わせさせていただくということをごさいます。今のところ、指導課のほうとしては、対応にこちらのほうから聞き取って当たっていくというような事案としては受け止めていませんし、もし、こちらのほうへお電話を頂いても、対応、該当の学校名が伝えてよいということであれば、学校のほうに連絡をして、注意喚起等を行っている状態ですので、今のところの体制で支援を進めていくほうが望ましいと考えます。

○牛尾委員 もし、その保護者の方が、学校の対応がやっぱりいまいまいちなんじゃないかと、もうちょっと必要なんじゃないかといった場合に、例えば役所のほうに連絡をすると、相談するといった場合は、対応できるということよろしいですかね。

○佐藤指導課長 もし学校、保護者の方がご自身のお子さんのことでお困りであれば、まずは担任にしっかり話す。そしてそれが駄目ならば、学校に話す。これがまずもって大原則です。学校は、保護者を閉ざそうというふうに考えてはいません。というか、してはいけません。保護者からの申出があれば、それに真摯にこたえて、どこに原因があるの

か、どのようにしていったらいいかということのを学校と家庭と、そしてときにはその子どもも交えて考えていくという大原則をまずしっかりとやっていくことが重要ではないかと思えます。

ですので、指導課のほうにお電話を頂いたとしましても、学校のほうと相談を進めてみてはいかがでしょうかとか、一応お伝えされたことは学校のほうへお伝えしますと、そういう対応になります。

○牛尾委員 それでもね、学校と真摯に話し合いましたと。なかなか学校の対応がやっぱり納得いかないといった場合はどうするんですか、そういう場合。

○佐藤指導課長 その内容に応じて、学校のほうと教育委員会でお話をしていきます。

○永田分科会長 小野委員。

○小野委員 今回の個に応じた指導の充実というところで、執行残が約14%かなと、約で申し訳ないですけど、約。で、これが専門性の高い非常勤職員を増員したことに伴い、臨時職員を減員したことによる賃金などの執行残というふうになっていますけれども、これについて、もう少し詳しく教えていただけますか。

○小原学務課長 すみません、ちょっとお待ちください。

報償費になっておりまして、巡回アドバイザーと学校生活サポートの二つありまして、それぞれ巡回アドバイザーについては、学校からの必要な時間ということで、実績が残ったということですね。それとあと、巡回、学校生活サポートにつきましても同じような形ということで残っております。ただ、ほかの理由といたしましては、（発言する者あり）そうですね、失礼いたしました。すみません、失礼いたしました。

非常勤職員から、専門性の高い非常勤職員を使った関係で、臨時職員を採用せず、非常勤職員を多く使ったということで、執行残ということになっておる。申し訳ありません。非常勤職員の報償費については、学務課ではなく、職員、人事課のほうになりますので、その部分で残ということでございます。（発言する者あり）はい。向こうが増えて、こちらが減っているということ、全体では、はい、確かに。すみません、申し訳ありません。

○小野委員 はい。理解できました。

となると、30年度から見て、30年度も予算が減っていて、そして昨年度、まさに令和元年度ですね、これは予算が減っていて、かつ執行残になっているということは、所管が変わっているということで、ちょっと理解をいたしました。

もう一つ、ちょっとお伺いしたいのが、この非常勤職員にした、要は変える何か理由があったと思うんですけども、これについてご存じですか。臨時職員ではなくて非常勤職員にすべく、何か理由があったんではないかと思えますけれども、そこについて教えてください。

○小原学務課長 対象者が、必要な対象者が増えてきたということで、専門的な専門性の高い非常勤ということで対応させていただいたということでございます。

○小野委員 ということは、ニーズが高まったので、いわゆる臨時職員ではなくて、どちらかという日頃から、まあ常駐まではいかないですけども、比較的いる時間帯が長いということなんですかね。それとも、専門性というのがちょっといまいちぴんとこないんですけども、何がこの専門性を指しているのか、非常勤にする理由が何だったのかというのがもうちょっと分かるありがたいですけど、いかがでしょう。

○小原学務課長 すみません。臨時職員の場合は、短期的な雇用というかになってしまうんですけれども、非常勤職員の場合には、継続性がありますので、そういう形で子どもに対する支援という形で必要性ということで、非常勤職員ということで対応させていただいたということでございます。

○小野委員 理解できました。ということであれば、予算の執行自体は減っているように見えますけれども、むしろ手厚くなっているのかなというふうに理解をいたしました。

やっぱりニーズが非常に増えているなというのが、いろんな相談件数を見ても理解ができる場所ですので、ここについては、今後もさらに幅広く手厚くする必要はあるのかなと思います。

一方で、今回の何か見直して、特別支援教育指導員の職は、今年度をもって廃止をして、新たな職というのを専門的に設置をするということになってはいますけれども、これもまた何か理由があると思うんですけど、こちらについてはいかがですか。

○小原学務課長 法律の関係が変わりまして、今年の4月から非常勤職員が会計年度任用職員という形になりましたので、それに合わせまして変更したということでございます。

○小野委員 それでは、制度のことであって、質が変わるだとか手厚さに変化があるとか、そういうことではないという捉え方でよろしいですか。

○小原学務課長 はい。そのようになっております。

○小野委員 はい。理解できました。いろんな個に応じた指導の充実というのが、まず各委員ですとか、それからいろんな一般質問でも過去にも出てはいますけれども、これからますますここが充実していかなければ、やっぱりそれぞれの例えば学校への授業の参画の仕方だとかいうところも必要になってくると思いますので、できれば、先ほども出ていたICTも含めてですけれども、人を配置しつつ、それからICTを活用した学びの選択ですとか、そういったところもしっかりと支援をしていただきたいと思っておりますけれども、そこはいかがでしょうか。

○佐藤指導課長 こちらのほうは、本会議のほうでも質問がございましたので、様々な形で子どもたちの支援ができるよう、そして、そこにICTが有効に活用できるような方向を考えていきたいというふうに思っているところでございます。

○小野委員 ぜひお願いいたします。国もその見直し、出席と認めるというふうになってはいますので、できれば迅速にICTを使っただけの授業の参画も、一般の授業に参加したというのと同様にみなしていただけるように、何とか整備をお願いしたいと思います。

以上です。

○佐藤指導課長 今ご指摘いただいた部分に関しましては、不登校については、適応指導教室でも様々な試みをしているのだということを定例会のほうでもお話しさせていただいたとおりでございます。今後も検討を重ねてまいります。

○永田分科会長 はい。個に応じた指導について、関連はよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○永田分科会長 はい。

じゃあ、それ以外の質疑を受けます。

○池田委員 その上の3番の特色ある教育活動について伺います。主要施策の成果28ページでありますけれども、今年は、本来ですとオリンピック・パラリンピックが開催され

るところで、楽しみにしていた子どもたちは大勢いたと思います。私たちも同じような気持ちだったと思うんですけども、残念ながらそれがかないませんでした。

といいながらも、やはり子どもたちのそういうこれまでの夢や希望というのをやはり維持していかなきゃいけない、来年まで開催に向けたモチベーションも保っていききたいところなんですけど、そういうところに、これまで何年か前まで、もう随分前までなんですけれども、千代田区内では、連合陸上競技大会というのが国立競技場でやっておりました。

その当時は、中学校がもうちょっと多かったですから、小学校の高学年も入れてやっていたんですけども、このオリンピック・パラリンピックを契機に、この特色ある教育活動ということで、ぜひ今の国立競技場を大会の前後かかわらずなんですけれども、何か記念に残るような、子どもたちにイベントというか行事を加えてあげたいなと思っているんですけど、そのあたり、お考えはいかがでしょうか。

○佐藤指導課長 委員おっしゃるとおり、今頃であればオリンピックのレガシーをしっかりと学校の中で構築して考えていく時期であったところが、今、来年度に向けて延びているという形でございます。

特色ある教育活動の中でも、オリンピック・パラリンピックに関係する予算は、計上をしているところでございます。

こちらのほう、基本的な事業の中身としましては、各学校の実情を活かした教育活動の展開という形で考えているので、学校独自でそれぞれ学校の実情に応じたものを計画しているということですので、連合運動会とか記録会とかということになると、ちょっと連合行事の枠の中でまた考えていくものにもなるのかなというふうに考えておりますので、ちょっと特色とは、ここの特色のある教育活動の予算の趣旨と連合行事をつくるということは、ちょっと今、合わせにくいところであるのかなというふうに考えます。

○池田委員 ご指摘、承りました。けれども、やはりそこはオリンピック・パラリンピック予算という形でうたっているところも、教育の推進に努めるということもあるので、その今指摘した連合行事の中の一環の予算も含めてですけども、併せて、子どもたちについては、ぜひ体験をさせてあげたいという気持ちが少しでもおありでしたら、その中で、ぜひそういう実現に向けた何か行事の計画を立てていただきたいんですけども、改めていかがですか。

○佐藤指導課長 指導課の中では、先ほど申し上げたとおり、東京都のほうでもオリンピック・パラリンピックの教育の推進を受けて、各区でも推奨していきましようということ、子どもたちが会場へ行って参加できるというような形で進めてきているところであります。

今年は、連合で運動会をやる小学校のものは、ちょっと実現ができないのは、コロナの状況下で仕方なかったところではあるんですけども、来年度に向けてそれをまた実施——は、来年度も検討の余地にはなっていると思うんですけども、中学校、中学生を集めて連合の運動会をやるということに関しては、ちょっとここ数年は行われていない実績と、各校3校、中等合わせてですけども、特色を考えると、今、検討して実現をさせていこうというには、ちょっと難しいところがあるのかなという。それぞれの教育課程が今かなり固まってきているところでもあり、宿泊行事等もある中で、そこに今、行事をつくることのできるだろうかということに関しては、若干の難しさは感じているところでございます。

○池田委員 課長のおっしゃる運動会という、そういう大規模なレベルではなくて、本当に今が小学生については、外濠グラウンドで記録会という形になってはいますが、そのもっと前を遡ると、やはりそういう競技場での100メートルを真っすぐ直線で走るだとか、そういう本当の記録会という形での連合陸上競技会というのが、ずっと長年やっていた歴史もありますから、ぜひそれは、各小学校のPTAの会長さんたちとの、一時要望もあったと思いますけれども、なかなかそれが実現にならないというのも残念なんですけれども、そこは、中学、今3校しかありませんけれども、いろんな教育課程の中で、日程とは言いながらも、本当にそんなに何か行事として大変な思いをしてやるものまでは行かなくても、ぜひ少し、ここは指導課長に直接話しても進む話ではないのかもしれないんですけども、こういう経緯があったというのをちょっと把握していただきながら、ぜひ子どもたちには、オリンピック・パラリンピックを少しでも肌で感じさせるような環境、まあこういう同じこの千代田という地の利もありますので、ぜひ少しご考慮いただきたいと思いますので、いかがでしょうか。

○佐藤指導課長 もう一度、いま一度深く、中学校の連合で行われていたということにつきましては、勉強をさせていただきつつ、来年度以降の教育課程、新しく学習指導要領が中学校も来年度より変わってまいりますので、その中で求められる教育とまたその時間数等をこのコロナ禍の中でどのようにして組んでいくかということ、バランス等を考えながら、各校長等と相談をしていくという形になるかなと思います。

○永田分科会長 河合委員。

○河合委員 池田委員の関連なんですけれども、国立競技場で連合の運動会をやるというのは、千代田区の伝統だったんですよ、ずっと。で、そこは、千代田区の指導課長をやっていらっしゃるんだったら、ちょっと理解をしていただかないとまずいかなと。

あそこで、当時は、僕らのときは5校だけ、中学があったんで、中学の連合運動会というのを毎年行っていました。その中で、選ばれた選手があそこに出ると。非常にステータスな、運動をやっている生徒にとっては、すごいステータスな場所だったんですよ。それに合わせて応援団もついたりして、学校中が盛り上がり、応援合戦をやったりして、もう千代田区の中学校が一堂に会して、コミュニケーションを取るといった場所でもあったわけです。

もう一つは、公式の公認記録が取れるんですよ、あそこでやると。そうすると、今の自分の実力は、中学校でどのくらいかということも把握できた。

多分、前の委員会でも、国立競技場ができて、整備を完了して、オリンピックが終わった後からはこれを検討しますというようなお話があったと思うんですよ。今のお話だと、全く意に介さないような答弁だったんで、その辺のちょっと意識は変えていただきたいというふうに私は思いますけど、いかがでしょうか。

○佐藤教育担当部長 私も、若い頃、教育委員会にいまして、国立競技場の連合陸上大会、担当しておりました。その事業には、私も担当者として思い出もありますし、思い入れもあります。河合委員のご指摘で、伝統であったということは、私も、指導課長やほかの職員に対しても説明し、引き継いでいきたいと思っております。

オリンピックで言えば、日本武道館ですとか国際フォーラムですとか、千代田区内にも会場になる施設もありますので、武道館も新しくなったということで、以前、分科会長か

らも見学したらどうだというようなご提案も頂いていますので、その辺も含めて検討させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○永田分科会長 ほかに関連はよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○永田分科会長 はい。

ほかの質疑を受けます。

○河合委員 134ページの、この校外学習バスのところなんです。どこで質問していいかわからないんで。その校外学習バスの前に、オリエンテーション合宿とか裁量型移動教室と、事務事業概要の325ページのところにあるんですけども。

まずは、オリエンテーション合宿、今までは軽井沢で移動教室をやっていましたよと。それが、千葉県の上房総で現在行っていますよというのが一つ。それから、その次の裁量型移動教室に関しては、麴町中学は、光風閣というのかな、くわろびで行ったり、神田一橋中学校は嬌恋のリゾートホテルで行ったりと、裁量で学校が選んで、場所を決めてやっている事業だと思うんですけども。ちょっと続けて、次のページにも絡んじゅうんなんですけども、4番の軽井沢の少年自然の家の管理運営という、次のページにありますよね。今、134ページやっていますけど、136ページのところにもちょっと絡んじゅうんで、いいですかね、委員長、続けてやって。

○永田分科会長 どうぞ。

○河合委員 ここの利用実績を見ますと、このところの議論というものもなかなか進まなくて、何とか結論を出さなきゃいけないところなんですけども。220ページですか、利用実績を、こっちじゃないか。うん、二十何%とかね、非常に利用率が、少年の家も含めて、メレーズ軽井沢も含めて低いわけですよ。

千代田区の子ども部として、裁量制でいろんなところを選ぶのはいいんですけども、千代田区の伝統として、こういう事業は軽井沢でやるんだというふうな指導というのは、できないものなんでしょうか。

○佐藤指導課長 まず、オリエンテーション合宿につきましては、私が捉えている経緯は、4月の時期に行いたいということから、気候的に、ちょっと距離的に遠い軽井沢よりも、近い場所の大房のところで実施できるような形で行っているというふうに聞いているところでございます。

裁量型移動教室につきましては、各学校がそれぞれ子どもたちのスキルアップ等を考えた上で、独自の学校の経営方針に従って行っているといったところで、それが、考えた結果、軽井沢という場所が選ばれていないというふうに認識をしていると思います。

軽井沢のほうが伝統的に使われていたということに関しては、私のほうも認識はしているところではございますが、今現在の段階では、今申し上げたような理由で、各学校、麴町中と神田一橋中については、今申し上げた事由で軽井沢高原ではない場所で実施をしているというふうに認識をしております。

○河合委員 委員会の中でも課題になっています軽井沢少年自然の家、これをどういうふうな、存続も含めて検討をしていくのかと。やっぱり、利用実績が上がらなければ、これは必要ないねというような意見も出てくるかもしれない。この224ページの利用実績を見ていると、全て合わせて27.5%ですか。もう採算ベースにもならない。管理費だけ

払っているような状態なのかなと、この数字では思うんですけども。

せっかく千代田区が軽井沢というあの地に、こういう施設を保有しているわけですから、それをいかに活用していくかということ、ちょっと真剣にこれは考えていかないと、単なる宝の持ち腐れ、学校の裁量に合わせてやりますよといったら、毎年違うところに行きたいだとか、いろんな意見が出てくるでしょう。でも、うーん、区としては、ここでやるんだと。ここを利用しながら、あそこも自然豊かなところですからね。まあ4月、今、温暖化だから、あんまり雪はないと思うんでね。いわゆるああいう場所を使って、千代田区の特殊性を出していくということをもう少し力強く推進したほうが、私は、そこで多少なりとも利用実績が上がってくると。で、区民の人の目も、そこに向いてくるということであれば、また違った方向性が出てくるような気がするんですけども、その辺のお考えはどうなんでしょうか。やっぱりそれは行政主導でやっていかないと、学校任せにすれば、それは大分違う方向に行ってしまう可能性があるかなと私は思っているんですけど。

○佐藤教育担当部長 これも私、昔、担当しておりまして、思い入れのある施設なんですけれども。今、今日的な教育活動の中で、この施設を利用しないということで数年来ております。で、施設も解体しているとか、売却に出しているとかそういう状況でなく、塩漬けになっている状況です。で、（発言する者あり）I期施設ですね。で、そこについての検討というのは、議会の皆さんからも促されていて、我々もやっていかなきゃいけないというような認識は当然持っているんですけども、あそこをリノベーションするだとか、建て替えるだとか、学校のニーズに合わせて施設を改善したときに、今、中学校2校、小学校8校しかないで、冬の間は使えないとすると、どれだけの稼働率、冬もスキーとかで使える状況にはあると思いますけれども、その辺も、今きちんと分析していないような状況が、正直なところでございます。

この問題については、議会からも幾度となくご指摘されている状況でございますので、また、皆様ともご相談しながら、検討を進めていければと思いますので、よろしく願いいたします。

○永田分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 この問題は、以前の子育て文教の中でもさんざん議論になって、で、学校がもう利用しなくなっちゃったということだから、あそこはずっと空いているということで、じゃああそこはやめちゃおうかという、そういう方向になったのを、違うでしょと、それは。ね、あそこは議員の人たちも含めて区民のいろんな基金も入れて、で作られた、そういったところで伝統的な場所で、活用していくという方向でやっていこうということで残っているわけですね。

その中で、例えば軽井沢で言えば、確かに冬は雪が積もるとか、寒いというような状況もあるけれども、自然もあるし、で、自然だけじゃなくて、文化的な、歴史的なものも残っているじゃないかと。そういったところも千代田区の学校教育にも使えるんじゃないかと。そこも含めて検討していこうと。で、検討していくというふうになったわけで、だから、これまでなかなかそういった検討が進んでいないというのは、いかがなものかなと私は思うんですけども。やっぱり、学校が使っていく教育施設じゃないと建たないからね。だから、学校が使っていくという方向にしていけない限りは、なかなか、その新しく建物を造っていくというふうにはならないと思うんで、じゃ、全体的な視点で、軽井沢の位置

づけも含めて考えていかないといけないんじゃないかと思うんですけども、いかがですかね。

○佐藤教育担当部長 今、牛尾委員からもご指摘ございました。その前、河合委員もご指摘ございました。検討が進んでいないというのは、大変申し訳なく思っております。で、学校教育でどう使うかというのも、今、教育の財産になっておりますので、そこが中心になっていくというのは当然なんですけれども、全庁的な低未利用施設の一つにもなっておりますので、その中でも、我々からも今後の使い道についていろいろ議論をさせていただきたいということで、庁内的には具申していきたいと思っておりますので、一定の方向性が出ましたら、またこの委員会の中でもご報告していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○永田分科会長 たかざわ委員。

○たかざわ委員 そうしますと、先ほど塩漬けというお話がありましたけど、使う気があるのかなのか。実は、昨年、同じような、やはりこれは河合委員が質問したんですけども、当時の教育担当部長はこういうふうに言っているんですよ。何らかの方策を考えていくことで、また、ちょいといろいろと知恵を出し合っていないといけないというふうに考えている。じゃあ何もやっていないんだ。やっぱり上から、そこは使わないよ、あそこはもう閉鎖するよと言われて、そのまま何もしていないということですよ。

○佐藤教育担当部長 たかざわ委員のご指摘、それを受け止めさせていただきまして、進んでいないというのが正直なところでございます。何もしていないのかということ、課・部のレベルでは、検討はしておりますけれども、全庁的に知恵を出し合って何かに使っていくということまでの検討は、していないというのが現状でございます。

○たかざわ委員 部・課レベルでどのような話が行われているのか。実際具体的に教えてください。

○佐藤教育担当部長 毎年学校から次年度予算の要望等がありまして、各学校・園の会長さんが来て、来年度予算はこうしてほしい、ああしてほしいというような要望を受けるわけですけども、その中で、私ども、あそこを仮に全面的にリニューアル、建て替え等をした場合に、使う余地があるのかということ、そこはきちんと検討、学校でも考えてくださいということまでは言っていないんですけども、そういう提案に対して今の学校の教育課程の中の事業形態では、使わないというようなお答えもいただいているので、もう一段、校長会等とも、どういう利用だったらできるのかということ、我々も働きかけていきたいというふうに考えております。

○たかざわ委員 これは、以前、部長ともやり合ったんですけども、学校からは使いたいという話を聞いているんです、私。それを、昨年も、そういう話は一切聞いていないということと言われて、それは違いますよという話をしているんですけども、本当にもう、やる気がないんだったら、もう、上からの指示であそこはもう使わないということであれば、きちっとそのことを言ってくださいよ。そうしないと、またこういう無駄な議論をどんどんしなくちゃいけないようになってきますから。ほんと、区長はもう使わないと言っているんでしょ、あそこは。違いますか。（発言する者あり）

○佐藤教育担当部長 区長からというか、今のところ区の方針では、何も用途がないということになっておりますので、教育委員会としても、今手を挙げている状況ではないとい

うのが事実でございます。

で、まあ、違う、先ほど来の質問でも、我々教育委員会の職員も学校に出向いて、いろんな先生方と、雑談レベルも含めていろいろお話を伺う中では、軽井沢についても、使ったらどうかという意見があるのは認識しているところですけども、正式に校長会から、使いたいとか使わせてくれ、どういう用途だったら使えるということの提案はないと。組織的には、校長会からそういう要望がないということで、前の部長はそういうお話をしたんだと思いますけれども、その辺の意見の聴取については、我々ももう少し進めていきたいなというふうに思っております。

○たかざわ委員 分かりました。ではもう、こういう議論はやっても無駄だと思うので、しません。その代わり、ここに去年のやはり、部長の答弁で、売却をしないで引き続き区で保有するという、このところは間違いございませんね。

○佐藤教育担当部長 はい。今のところ売却の予定はありません。（発言する者あり）

○永田分科会長 池田委員。

○池田委員 じゃあ、ちょっと関連で入らせていただきます。

実際に、これまで教育委員会の会議体では、これを取り上げたことはありますか。

○たかざわ委員 塩漬けだから、ないよ。

○小池子ども施設課長 実際にその改修であるとかということなんですけども、実際にその辺の具体的にという形にはなっていないし、ご意見をというようなことはやった経緯はございます。

○永田分科会長 池田委員。

○池田委員 教育委員会の会議体ですと、理事者以外にしっかりと教育委員が4人も入っております、教育長もいらっしゃると思います。そういった会議体の中で、やはり長の意見もしっかりとそこで聞いていただきたいんです。区長が一番決定権があるのかもしれないんですけども、教育委員会の教育長の立場で、本当にどうするのか。で、たかざわ委員も言いましたけど、去年のこの同じような分科会でも、当時の担当部長は、全庁的に、もう検討するしかないんだというところではあるものの、いまだに、やはり教育施設として存在しているわけですから、教育委員会の会議体でぜひとも取り上げていただきたいんですけども、そのあたりお考えはないですか。

○小池子ども施設課長 自由な意見という形で聞いていった形がございましたので、今後、（発言する者あり）そういった形——今日、こういったご意見をもらいましたので、今後、こういったことの検討もやっていきたいというふうに思います。

○永田分科会長 河合委員。

○河合委員 これだけ各委員が心配しているんだからね。毎年1億6,000万ぐらい維持管理費を垂れ流しているわけですよ。我々は、決算だから、この費用は何なのとチェックするのが当たり前で、これを放置しておく、議員何やってんだと。何も使用していないこの施設を、いつまでこれを放置しておくのという話になっちゃうんですよ。

で、やっぱりこのコロナ禍の中で、いろんな働き方が今変わってきた時代の中で、あそこの使い方をワーケーション設備にも一部使うとかね。いろんな選択肢が今だったら発想として出てくると思うんで、ぜひとも教育委員会の中でもご議論いただくと同時に、この委員会の中でも、お互いに1年かけて、どういう使い勝手があるのか、どういうふうにし

たら、こんな有効利用ができるのか考えていきたいと思うんですよ。できれば、軽井沢町の町長さんとお話をして、この、いわゆる使用の用途のことも含めて、実際にどうやったら有効に活用ができるかということも、もう検討する時期かなと思うんですけども、その辺の今後の取組をぜひお願いしたいけども、いかがでしょう。（発言する者あり）

○佐藤教育担当部長 この施設について、様々ご意見を頂きました。この経費については、メレーズ軽井沢ということで、Ⅱ期施設のほうを一般開放しております。そこに係る経費がほとんどであるということでご理解いただきたいと思えます。

で、河合委員からコロナ禍の中で様々な、また用途もアイデアとして出てくるんじゃないか。で、また地元とも調整の場を持ったらどうかというご提案でございますので、その辺も含めて、教育委員の皆さん、また議会の皆さんからもご意見を頂きながら、検討を進めていきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

○永田分科会長 はい。ほかに。（発言する者あり）関連よろしいでしょうか。全庁的な課題ということなので、また引き続き、よろしくお願ひします。（発言する者あり）

そのほかに質疑ございますでしょうか。子ども総務費。あ、子ども総務費じゃないか。あ、教育指導費か。教育指導費。

○河合委員 すみません。今、校外施設費まで一部入っちゃったんで。

○永田分科会長 はい。そこまで、そのページは終わって、じゃあ、134ページの3の教育指導費について。ほかによろしいでしょうか。

○池田委員 1点だけ。5番の心の教育の推進のところ、これ、昨日の全体の委員会でも資料請求がありましたけれども、「いじめ防止プロジェクト」だとか、「親子で学ぶ情報モラル」だとかということで、実際にこの今、コロナの状況で、学校を休まなきゃいけないなくなったお子さんたちがいらっしやると思うんです。園児だったり、児童だったり、生徒だったり。で、そういうところのフォローをしっかりとていかなきゃいけないなと思っはいるんですけど、現状、答えられる範囲でいいんですけども、今どのあたりで、どういう、数とかではなくて、どのような対応をしているかお答えいただけますか。

○佐藤指導課長 今、池田委員のほうからご指摘いただきました、このコロナ禍によって子どもの心のケアをどのようにしていくかということでございますが、まずもって、コロナ禍に学校に来れない中では、オンラインを充実させるところで、子どもたちとの面会ができるような可能性をつくったり、その前の段階では電話連絡等を行いながら、いつでも悩みがあったら学校が受け止めるよという形でやってきたところでございます。

開校後におきましては、こちらとしても、教育委員会指導課としまして、出欠の状況や、あと子どもたちに個々にアンケートを行うなどして、子どもたちの心にどのような不安があるのかということ各学校で対応をしていただきました。担任、養護教諭、スクールカウンセラー総当たりで、やはりコロナならではの、やはりこのコロナに対する恐怖心であるとかそういうものに対しましては、学校のほうで小まめに対応をしていただいているところでございます。

不登校につきましては、昨年、かなり小学校5年生が増えた段階ではあったんですが、現在のところの不登校数、昨年不登校者としてカウントをされたお子様の約半分が、登校が今しているという状態になっていますので、各学校・園の努力があって、少し安定した状態に何とか持ち込んでいけているのかなというところは持っているところではございま

すが、やはり休校明けに行ったアンケートの内容、そして、細かく欠席状況を追うことによって、学校のほうへは、心の教育ですから、コロナいじめ等も心配なんですけれども、そういったところも重ねて注意喚起を進めているところでございます。

また、東京都のほうも、今回のこの件に――この心のことに関しては、自殺防止のところの週間が9月の初旬にあったんですけれども、その自殺防止に関する注意喚起の文書が、毎月のように出されておりました。それを受けて、私ども区のほうでも、区の教育委員会としましても、各学校に、やはり子どもの心の小まめな見守り、そういったものを続けていただくようにしているというところでございます。今のところ、報告できるところでございます。

○永田分科会長 はい。

ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○永田分科会長 はい。それでは、項の1番、子ども管理費の調査を終わります。

続いて、136ページ、項の2、学校管理費に入ります。目の1、学校管理費について、執行機関から何かございますか。（発言する者あり）特に。はい。

それでは、目の1、学校管理費についての質疑を受けます。（発言する者あり）はい。

○牛尾委員 まず、学校管理費の1の施設管理、これは清掃になるんですかね。本会議質問で、コロナの消毒の対策について、事業者等の専門業者を入れることを検討するというようなことであったと思うんですけれども、結構、学校現場からは、やっぱり先生方がやっているのは大変そうだからといって、PTAの皆さんが自分たちでやろうかと。いや、それは駄目だというような一悶着あったりとか、あとは、本当にボランティアの方々にやっていたりしているから、本当に先生は助かっているというような話があったりとか、結構やっぱり、かなり、消毒に対しては、相当、各学校でいろんな負担が生まれているということなんで、その専門業者を検討するというのは、いち早く、検討を進めていただきたいと思うんですけれども、いかがですか。

○小原学務課長 コロナ対応につきましたの消毒につきましたは、今現在もまだ全庁的にも検討ということで、委員ご指摘のとおり、早めを実施する方向は必要だと思っておりますので、もしばらくお待ちいただければと思います。

○永田分科会長 はい。1番は、いいですか。

じゃあ、小学校管理費で質疑を受けます。

○池田委員 2番の施設改修のところでお聞きしたいんですけど、これだけ決算参考書を見ますと、①から⑰までざっと上がっております。これも学校施設様々、いろいろやはり、いろんなところで障害が出てきているのはやむを得ないと思うんですけれども、6番、7番、九段小学校でこれだけ改修工事、設置工事が出ているというんですけども、まだこれ、できて間もないんですけれども、どのような状況なのか、一度ご説明いただけたらと思うんですけれども。（発言する者あり）

○小池子ども施設課長 九段小学校に関しましては、平成30年にできた、竣工になったものでございます。この改修ということでございますけれども、これに関しましては、プールのところでございます、プールに関しての暑さ対策と申しますか、かなり暑いというような声がございます、そういったことで、プールの利用時じゃない時期に関して、

遊び場的にも利用できるようなことを考えているというような場所でした。ということをお考えまして、ということがございましたので、その暑さ対策ということで換気をし、それから窓が開くような形で換気ができるようなといった形の改修という、これに関しましては学校の要望であったりというようなことで、緊急にやったというような内容になっております。

○池田委員 はい。いいです。

○永田分科会長 はい。いいですか。

ほかに、小学校管理費について、質疑よろしいでしょうか。

○牛尾委員 それでは、これは小学校と違って中学校も、中等も関わるんですけども、学校給食についてですね。

これも本会議質問のほうで、学校給食、今、食材のおかずについては、材料なんかを地元業者から入れていると。それで、ね、ありました。ただ、主食については、学校給食会とか、あとは五城目から直接納入しているから、地元の業者を使うことは困難だということでしたけれども、いまいち、それだけでは困難だという理由が分からないんですね。で、学校というのは、私費会計、給食はね。学校は直接、業者と契約するという形になると思うんですけども。これ、なぜ地元の業者との契約が困難なのか、ちょっといまいち、分かりませんでしたので、もう一度、お願いできますか。

○小原学務課長 学校給食の、質問はお米だったと思うんですけども、全国的に学校給食会、各都道府県にございまして、お米につきましては、各都道府県の給食会から購入するというので、必ずそれを買わないと罰則があるとかそういうものではないんですけども、今までの歴史的なものということでして、学校給食の食材の安定確保等の観点で、各都道府県、千代田もそうですけれども、千代田区の場合は学校給食会からお米については購入しているということでございます。

○牛尾委員 つまり、昔からそうしているから、今後もそうするよということですか。

○小原学務課長 昔からという部分よりも、お米については安定的な、大量でございますので、その部分を確保できるという観点から、学校給食会から購入しているということでございます。

○牛尾委員 つまり、じゃあ、逆に言えば、安定供給ができるならば、その地元業者も利用できますよということによろしいですか。

○小原学務課長 安定供給、まあ量にもよりますので、大量に確保できればということで、お米については先ほど来、ご答弁いたしましたけれども、学校給食会から購入するという部分でございますので、いわゆる区内のお米屋さんで大量に確保できるかという部分もまだありますけれども、基本的には、学校給食会からお米につきましては購入ということでございます。

○牛尾委員 要するに、学校給食会から入れることが悪いと言っているわけじゃなくて、地元業者を利用するのは困難だと。で、その理由が、学校給食会から入れているから困難だと。だから、その理由にならないじゃんと思うんですね。要するに安定供給が、じゃあ、学校給食会だからできる、地元ではできないというようなことは、それはもう、地元の米屋さんでもできるとなれば、できるわけじゃないですか。だから、その、理由ですよ。要するに値段なのか、安全性なのか、安定供給なのか、そこがいまいち分からない。もう学

校給食会を昔から使っているからそうなんだということしか聞こえないんですけども、ちょっと納得できるように、いかがですかね。この明確なもの、理由というのは。

○小原学務課長 先ほど来ご答弁も含めてご説明させていただいているんですけども、学校給食用の物資の安定供給ということで、お米屋さんが安全ではないということじゃなく、安全確保に関する事業等と、あと学校給食の普及等も行っているのが学校給食会という公益団体法人でありますので、そこから購入しているということで、基本的には安全か安全じゃないかということ、まちのお米屋さんも当然安全な食材を納入しておりますので、安定的な供給ということで、全国的にその学校給食会から購入ということでございますので、ご理解いただければと思います。

○牛尾委員 ほかの区では、地元のお米屋さんから、ほかの区では、学校ごとにお米屋さんを決めて仕入れているわけですよ。葛飾区とか、中野とか、幾つか地元の業者さんから仕入れているところもあるわけで、学校給食会じゃなきゃ駄目だということは、それは理由にならないと思うんですよね。

もちろん、大量に仕入れるから、お米の値段は地元の業者から買うよりは安いですよ、ずっとね。でも、地元の業者から買って、その分、給食費が上がってしまうよということが理由だったら、それはそれで分かるんですけども、その分それは、区は、また給食費補助をやれば良いというふうに思うし、それは、ちょっと、いまいち、この理由がその説明では納得できないんですけどね。学校給食会じゃないと駄目だという、そういう理由はあるんですかね。（発言する者あり）

○佐藤教育担当部長 分科会長、教育担当部長。

○永田分科会長 一旦休憩しようと思ったんですけど、大丈夫ですか。

○佐藤教育担当部長 ああ、はい。

○永田分科会長 じゃあ、一旦休憩します。

午後2時42分休憩

午後2時47分再開

○永田分科会長 では、委員会、再開いたします。

答弁からお願いいたします。

○佐藤教育担当部長 お時間を頂きまして、申し訳ございません。牛尾委員の本会議でのご質問、主食の仕入れについては、地元事業者の支援の一環という意味で、我々も受け止めさせていただきました。で、その点について、地域振興部、商工観光課ですけども、そういうニーズがあるかというところで聞いたんですけども、今のところ、あまりないということだったんですが、もう一度、地域振興部のほうからも情報をもらって、で、さらには、学校、区全体の注文に沿ったような納品ができるかということも、安定的に、安価で仕入れることができるかというようなところも調査させていただきまして、今後の課題とさせていただきます。

○永田分科会長 はい。引き続き進捗状況、報告をお願いします。

○牛尾委員 もう一点だけ。

○永田分科会長 はい。牛尾委員。

○牛尾委員 あと、学校給食の会計のほうですけども、今、学校が徴収しているということで、学校のほうにもいろいろお話を聞いてみるとね。やっぱり、学校のほうから、特

に先生方が、給食費って例えば入っていないところに、入れてくれというようなことを言うのも、先生にとっても結構負担だよという話もあって、この間、学校給食の公会計化、これをずっと区のほうで検討すると言っていますけれども、この検討状況はどうなっていますか。

○小原学務課長 学校給食費の公会計につきましては、国のガイドラインが昨年度に出まして、それを受けて他の自治体、先進的な近隣の市のほうに視察に行く予定だったんですけども、ちょっと日程等がありまして、その視察については、まだ行けていないという状況でございます。で、内部のほうで、いわゆるメリットとデメリットという部分がありますので、それにつきまして、今、検討しているという状況でございます。

○牛尾委員 ちょっと、分かる範囲でいいんですけども、メリット、デメリットはどんなものがあるか、教えていただけますか。

○小原学務課長 今、千代田区の場合は、その公会計化は国が全国的に進めるという部分があるんですけども、千代田区の場合は、給食費につきましては学校が指定する金融機関のほう、学校が徴収して指定する金融機関ということで対応していますけれども、仮に公会計化をした場合には、千代田区の口座に入れるということで、それほど、いわゆる学校の負担はそんなに変わらないという部分があるのは、そのシステムを導入する経費だとか、あと、その担当をする学校でも、また名簿等を作成しなくちゃいけないというような部分もありますので、それほどメリットもないのではないかとということで、今ちょうどそのメリット、デメリットにつきましては、いろいろ検討しているということでございます。

○牛尾委員 例えば、この間、小学校で幾らでしたか、35円でしたっけね。若干、給食費の負担、軽減しましたよね。その後も、例えば、計算とか、学校の事務の職員の方が一人一人計算して、日数なんかもね。それで結構大変だという話も聞いているんですけども、例えば公会計化になると、それはもう、学校の負担じゃなくて、区がやる仕事だから、その分、負担は減ると思うんですよ。例えば、これから先も、じゃあ、事情に応じて給食費を軽減していこうじゃないかと。我々は無償化というのを言っているんですけども、それに向けても、公会計化にしていくとなると学校の負担というのは大幅に減るとは思うんですけども、いかがですかね。

○小原学務課長 今ご意見があった、実際に学校が、その給食を食べた子どもの数等を把握して、それを学務課のほうに報告していただいた上で、最終的に、今、15円とか20円とかの給食費の補助がありますので、そういう計算をして補助金を出していくんですけども、仮に公会計になった場合でも、やり方はいろいろ、様々あるのかもしれないですけど、今考えているのは、やはり現場で、実際、給食を食べた子どもを把握しているのは、やはり学校の先生方というか、になりますので、そこについては、仮に公会計化を入れたとしても、その処理についてはお願いするしかないというような状況になっていますので、先ほど来、メリット、デメリットのお話をさせていただきましたが、必ずしも学校の負担が減るかということ、それについては、現時点では判断しかねているというような状況でございます。

○牛尾委員 分かりました。はい。

○永田分科会長 はい。

ほかに小学校管理費について、質疑よろしいでしょうか。

○河合委員 特別支援学級の教室についてお尋ねをします。

知的障害と発達障害、今、千代田小学校と麹町中学に、それぞれ教室がありますけども、そういうお子さんを持った親御さんは、一般の生徒さんと一緒に学ばせていきたいという気持ちでいらっしゃると思うんですけども、その選定、認定をする場合に、保健福祉的な対応で決めているのが現状なんですか。その辺をちょっと教えてください。

○小原学務課長 特別支援教室に――学級に関しては、保護者からの一時的な、まずご相談というか、があった上でということなんですけれども、事務事業概要の260ページ、261ページに書いてありますけれども、就学支援委員会または指導判定委員会ということで、そちらのほうで専門家を入れまして、最終的には学校とか専門家も含めてご意見を聞きながら、どういう形での通学がいいかということで判断させていただいております。

○河合委員 そうですね。で、その判断の基準というのが、保健福祉的なのかなという質問なんです。要するに、発達障害の子がいます。そうすると、この子が普通教室でも十分やっていけるよということ、普通教室に行ってください。そうでないと、ちょっとこれは大変ですねと。特別な指導が要るから、こちらの教室に行ってくださいと、そういう判断だけで行っているんですかということを知りたいんです。

○小原学務課長 アドバイザーの意見等も含めて、そういう形での判断ということになっております。

○河合委員 現状、今までの現状もそうだと思うんですけども、やはり、この指針の中にも「多様性を重視し」と、それから「共生社会を形成していくために、文化、いろんな違いを乗り越えて適切に指導しろ」と書いてあるんですね。

そうすると、前にもちょっと1回、ギフテッドの一般質問をさせていただいたんですけど、そろそろ、いわゆる、いろんな障害を持っている人の中にも、特別な能力を有した方もいらっしゃるわけですね。その人たちをいかにこの、何というか社会の中で生かしていくとかという教育というのを、始めていったほうがいいのかなと。

ただ、普通と違うから分けますよと。こっちの教室へ行ってください。あなたは一般の小中学校生と一緒に授業を受けてくださいというだけではなくて、その子の個に応じた、いわゆる能力を引き出すような教育というのを、そろそろ、この都心区の千代田区でやっていくべきかなと私は思っているんですね。それによって未来のダイヤモンドが発掘できるかもしれない。チャンスをみすみす逃している場合もあるのかなというふうに私は思うんですけども、その辺の考え方は、どうなんでしょうか。

○佐藤指導課長 河合委員の今のご質問につきましては、以前もお話をお聞かせいただいて、話し合いをさせていただいたところでございます。決して、やはり誰一人取り残さずに、きちんとその多様性を認めて伸ばしていくというのは、今までの教育の本質でもあり、これからの本質として述べられている潮流になっているというふうに捉えています。

今現在、本区において、特別にギフテッドの教育というのを実施しているわけではございませんが、認識としましては、一人一人が違う個性を持った唯一無二の存在であって、その一人一人の可能性を見いだして最大限伸ばしていくということが教育の根源であるということは、全校共通して認識をしているところでございます。

また、以前もお話しさせていただいた、ICT機器がその一つのきっかけになるのではないかという話もさせていただきましたが、今回GIGAスクール構想の中で、そ

った活用を促す中で、個別最適化であったり、その子の興味関心を思いっきり調べたり、まとめたりするというような、表現したりとかするような要素をGIGAスクールの中には、1人1台体制の中では可能な要素として持っていますので、そのところから、いわゆる、特別に才能を持っている子どもたちが、気持ち的にそれによってマイナスに思うのではなくて、自分はいくらでもぐんぐん伸ばせるんだということまで行けるような教育にしていく必要があるというふうに捉えております。そして、そのことを、今度1人1台体制になる際に、改めて各学校のほうに周知をしていきたいというふうに思っているところでございます。

○河合委員 GIGAスクールの対応というのは少し分かるんですけども、その前までのお話というのは、普通教室に入れるか、特別支援教室に入れるか、どちらかの選択肢しか持っていないんですよ、今までは。今もそうでしょう。そうではなくて、そろそろ、その特別支援教室の中に、特別に、能力を発揮できるような教室を作ったらどうですかと。そういう考えを持って教育行政をやっていかないといけないのではないですかという質問なんですけども、その辺のお考えはどうでしょうか。

○佐藤指導課長 委員ご指摘のとおり、様々な子どもの多様性を考えると、今ご指摘いただいた部分については、今後十分考えていかなくてはならない重要なところであるというふうに考えております。今のところ、そのような研究は十分に至っておりませんので、今後研究を重ねて、どのような方向性があるのか、また、こういう子どもたちの困り感というものが、徐々に、いろんなところでもまたクローズアップされてきておりますので、そういったところの対応をしている自治体との連携も図りながら、考えてまいりたいと思います。

○河合委員 最後。

こういう時期ですから、早急に検討をしていただいて、方向性というのを出示していただきたい。で、やはり、それ専門の教室も要るでしょうし、スタッフも当然要るかもしれない。そのときに、いわゆるこれだけ都心区で大学の多い地域ですから、そういう連携も含めながら、ぜひ、早急に検討をお願いできればと思いますので、よろしく願いを申し上げます。

○佐藤指導課長 区内の大学や企業と連携することによって、子どもたちの能力を社会の中で最大限、伸ばしていくという考え方は極めて重要であると考えておりますので、その点も含めて検討としてまいりたいと思います。

ただ、今大学が、なかなかコロナ対応が強くて、話合いとかに持ち込むことができないのですが、意識を持って取り組んでまいりたいというふうに思います。

○河合委員 一言多かったけど、いいや。

○永田分科会長 はい。小野委員。

○小野委員 関連です。先ほど河合委員からもありましたけれども、本当に特別な能力を持っている子ってやっぱりいらして、発達障害ではあるんですけども、一方で、小学校低学年でありながら、もう自宅では中学、高校の数学のドリルをやっていると。で、実際、区内のお子さんなんですけれども。そんな中で、学校で座らせて——座らなければいけないという大前提があって、その中で1時間を過ごすのが物すごく大変で、いよいよ学校に行くのがちょっと、大変になってきていると。こんな場合どうすればいいのかというよう

な、意外と切実な声がありますので、先ほど、早急にとか、また当事者のお子さんにとかということで指導課長言ってくださったんで、まずは当事者の保護者からしっかりと話を聞いて、実際どうなのかということと、どんな対応が区でできるのかということとを具体的に洗い出しをしていただくのもいいのかなと思いますけど、そのあたりはいかがですか。

○佐藤指導課長 今、小野委員のほうからもご指摘いただいた部分につきましては、4定のほうで話をいただいた部分もあるのかなというふうに思っております。

座らなければならないという大前提で苦しんでいる子どもがいるのだなということは、実は学校1人1台になることによって、学校中を縦横無尽にいろんなところに調べにいったりとかする形態も、これからはあるのかなと。そして、自分が興味を持っていることに十分没頭できるようなスペースが学校であるといいのではないのかなというようなことも、実は、これからのICTの進め方について、中教審の中でも議論はされているところでございます。

先ほど河合委員のほうから、通常級に行くか、特別支援学級に行くしかないんだということなんですけれども、今の制度の中では、特別支援学級の中で、やはり、非常に困り感を持っている子がいたら、その困り感をまずは学級の中で担任に相談していただいて、学校の中で話し合いを進める、そういう体制は、特別支援教育のコーディネーターを中心に、管理職もかかって、まずできておりますので、そこでまず出していきたいなというふうに思っております。

で、ギフテッドなのか、その境目といいますか、特別支援教育の中でやっていくことが適切なのかどうかということに関しても、まだまだ十分、そこら辺の区分けといいますか、研究は深まり切っているとは、なかなか言えない状態なのかなというふうに思いますが、こういったことの、困り感を伝えていただくことの蓄積、それに対して、その子に対してどういうふうなことをやってあげたらいいのだろうかという発想、もしくはどういう助けが必要なんだいというような受け答えとかやり取り、こういったものの積み重ねによって特別支援教育も十分推進をしてきているところでありますし、河合委員のほうからあったギフテッド教育のことも、出てきているような時代になってきているというふうに捉えております。

ですので、まずはやっぱり学校の中で、対面している担任の先生、管理職の先生、コーディネーターの先生等にしっかりと伝えていただき、そういうものを教育委員会としては、どういうものが集まっているのかということで共有をさせていただきたいというふうに思っております。

○小野委員 そうですね。多分、いろんな意見が集まっていると思います。やっぱり、どうも学校の先生にも、当然のことながら相談はしているんですけども、例えば、みんなが何かをやっているときに、自分だけほかのものをやるだとかそうしたことも認めてもらえないというのが現状だと思いますので、そうした時間ってやっぱり刻一刻と過ぎていってしまいますので、これは本当に迅速に対応が可能であればしたいなというところですよ。

あと、先ほど指導課長おっしゃったとおり、没頭する場って、すごく大事になってくると思います。これはまた違う——同じ区なんですけど、ほかのお子様なんですけれども、やっぱり没頭して研究をするのが、まだ低学年ながらに好きで、一方で、じっと、決めら

れた授業を1時間受けるのは非常に困難だということでした。

そんな中で、オンラインでの授業というのが意外と子どもに合っているような気がするというようなご意見も頂いていますので、非常に個別対応が煩雑になって、かなり大変かもしれないんですけど、まだまだ、ある程度、ここはできるけれども、ここはまだ難しいですということも含めて保護者の方々に話せばしっかりと理解をしてくださるので、できるところを少し幅広く増やしていくということ、ぜひ早急をお願いしたいと思います。

実際に話を聞いてみると、ロケットに参加をしたりですとか、様々な場面に顔を出して、みんな自分の子どもの特性に合った学び方というのも熟知をしている方が多いように見受けられますので、ぜひ、当事者に直接話を聞くということで、物事をまとめていかれるのを何とかお願いができないかなと思っております。

○佐藤指導課長 はい。ありがとうございます。今あるステップ教室、特別支援学級、特別支援教室ですね、通級学級の、スタートが平成29年になりましたが、そのとき、際には、以前、管理職が、何回かに分けて東京都の校長たちが集められて、これからの特別支援教育に関しては、管理職もしっかりと責任を持って、その対応に当たると。任せっきりとかそういうことではなく、リーダーシップを持ってやるというようなところでスタートが切られました。

千代田区においても、平成31年の2月に全校管理職も出席していただいて、コーディネーターの教員、通級の教員が集まって、特別支援の理解を深めるために全体の研修時間を取ったところで、意思を共有しているところでございます。まだまだ学校という窓口が特別支援を受け入れて――特別に支援しなければならない子どもたちへの支援、受入れが、まだ少し弱いのかなというようなところを、今お話を伺って感じているところでございます。

子どもたちにとって重要なのは、やはりその学校の中で、みんなに認められ、そして先生たちからも励まされたりとかしながら成長をしていくことだと思っておりますので、当然のように教育委員会は支援をしてまいります。まずは学校とともに特別支援教育をしっかりと考えていかななくてはならないということは、声を出し続けていきたいというふうに考えております。

○永田分科会長 はい。

ほかに小学校管理費について、質疑ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○永田分科会長 はい。それでは、小学校管理費について終了いたします。

続いて目の2、138ページから141ページまで、中学校管理費について執行機関から何か説明ございますか。特にないですね。はい。

それでは、質疑を受けます。

○池田委員 学校運営の中の3番ですね。ICT教育の推進のところでお伺いします。

これは何だっけ、主要施策の成果では、神田一橋中学校では1人1台のタブレット端末をもう既に、平成26年から導入して使われていたということですが、今回のこのコロナの影響で、ほかの中学も、急遽、小学校も含めてですけれどもタブレットを合わせたということですが、この間、神田一橋中学では、この5年間、タブレットをどのように活用していたかご説明いただけますか。

○佐藤指導課長 神田一橋中学校におきましては、1人1台体制を他の中学の他校に先駆けて、実施をしてきたところでございます。その中で研究発表を2回行い、その活用方法、授業での活用方法について、実践事例を残してきていただいているところでございます。

今現在、あ、ご質問に関しては、この2年間どのように活用してきたかということでございますが、そういった研究発表を重ねまして、1人1台体制の中で、非常にタイピング能力を向上させ、授業で何か発信するような作業を行ったりとか、1人1台体制における授業の体制は、実施回数をかなり行われてきているというふうに捉えているところでございます。

○池田委員 もともとそういう形で、学校内ではしっかりと教育がされていたというところですけども、今回のこのコロナウイルスの影響で、自粛期間、自宅での学習になったということも鑑みまして、うん、せっかくこの5年間、しっかりと先行しながら、一橋中学ではタブレットを活用していたにもかかわらずと言わざるを得ないんですけども、うーん、ほかの学校と足並みをそろえるような形での導入、活用になってしまったのではないかなというところが非常に思えるんですけども、そのあたり、どうなんでしょうか。この間、まあ今年度のことになってしまいます、この主要施策の場合は、しっかりと管理費として執行されていますけれども、これまでずっと活用していたにもかかわらず、この間に、どうして、もう少し先行した学習ができなかったのかというところは、教育委員会のほうでの見解をお示しいただきたいと思います。

○佐藤指導課長 今、池田委員からご指摘いただいた件につきましては、補正予算でこのGIGAスクール構想をお認めいただく際に、内田委員のほうからご指摘された内容だというふうに認識をしております。

確かに、このコロナ禍においてオンライン学習を進めていくといった意味において、神田一橋中学校がリーダーシップを取れるような状態になっていたのかということに関しましては、私も教育委員会のほうが、そういった積み重なってきている神田一橋中学校での経験と実績、これを十分に生かし切れず、同時進行で進めたというようなところがあるということに関しては、大いに反省をしてくれているところでございます。

これから一斉に入っていくわけなんですけれども、神田一橋中学校とは、このコロナ禍の中で、かなり話し合いを積み重ねてきているところでございます。今までの実績を生かして、ぜひ区の中でのリーダーシップを取ってほしいと。それについては、やはり、目指す子どもたちが1人1台を使って共同的に何かを発信していくようなものを、やっぱりリードしてやっていけるような素地が神田一橋中にはあるので、それを十分に行っていたほしいということや、先ほどお話ししました海外との通信、そういったものに関して実績をどんどんPRをしていただいて、各校に指南できるようなリーダーシップを取ってほしいということで、今、教育委員会としてどんなことができるかを共同して知恵詰めをしているところでございます。

○池田委員 この一、二年で、区立中学に進学する比率というのが顕著に表れてしまっているのは、もう理事者の方をご承知だと思います。で、こういう、これ、よくピンチをチャンスにと言いますけれども、こういう機会だったからこそ神田一橋中学がこれにたけているんだと。しっかりとここはタブレットを1人1台もう既に活用して、しっかりと先に向けた学習ができるんですというところを、もう少し早く先行させていけば、逆にもっとしっかりその特徴が表れていたんじゃないかな、学校の特色が出たんじゃないかなと思

って、少し残念なんです。そこは教育委員会のほうでも、しっかりそこを把握されていたんですから、そこを一步踏み出して進めていくべきだと思うんですね。で、そういうところ、特色を出したからこそ、最終的には就学の少しプラスになるんじゃないかなと。神田一橋がどうしても、皆さんなかなか人気といいますか、増えない、児童が、生徒が増えていかないという心配をする中で、やはりこういうところを、特徴をもっと生かして進めるべきだと考えているんですけども、もう一度お答えいただけますか。

○佐藤指導課長 この3月スタートからのコロナの時期において、教育現場は大変に混乱をしました。それを管理する者としても、十分にオンライン学習のところまで全て見通して、どのように持っていくかということに関しては、試行錯誤を重ねていく中で、まずは神田一橋中学校をというような形にしていれば、今までの実践もしっかりと生かしたのではないかなというような考えは、これは前回からもお話をさせていただいているとおりでございます。

そして、このように進むべきと、今、道をしっかりと、ということで池田委員からお話を頂きました。それにつきましては、先ほど私がお話しさせていただいたとおり、私の中にも前回の強い、もう少しこうできなかったかという思いの中で、学校と膝を詰めて話をしているという段階でございます。ぜひ、区の中で今までの実績を生かして、リーダーシップを取っていただけるよう、そういう神田一橋中学なのだということをしかりと見える形にできるように、支援をしてまいりたいと思います。

○永田分科会長 はい。

ほかに中学校管理費について、質疑、よろしいでしょうか。

○牛尾委員 3番の通信教育課程ですけれども、今年は、新入生がいらっしゃらなかったということで、今お二人ですか、ね、学ばれているのは。という状況です。で、これは、中学校に、何か戦後の混乱で行けていなかった方々がもう一度学びたいということで、そういう学校、通信制の学校ですけれども。やっぱり国のほうで、どうしても通える方々が決まっているということで、行く行くはなくなってしまうような課程なんですけれども。これ、中学校に行っていないんだけど、何らかの理由で、もう卒業しちゃったと。でも改めて、中学での勉強をやりたいというようなご高齢の方がいらっしゃる。なかなか、様々な事情があって中学校に行けていない方もいらっしゃる。で、もちろん夜間中学はあるんですけれども、こういった通信教育で学ぶ場というのも残していくと、非常に、そういった方々も学べる状況になると思うんですけれども、これは何ともならないものなのか。いかがですかね。

○小原学務課長 通信教育が有効というような委員ご指摘の部分もあろうかと思うんですけれども、現在、学務課——千代田区教育委員会で実施している神田一橋中学校の通信教育課程につきましては、事務事業概要258ページに詳細が記載されていますけれども、基本的には学校教育法云々の国からの根拠法令ということで対応しているということで、これも記載しているとおりですけれども、現在この中学校の通信教育課程というのは、千代田区の神田一橋中学校と大阪市の天王寺中学校のみということでございます。ただ、この現状の中では、委員ご提案の部分ではちょっと対応できないかなというふうに考えております。

○牛尾委員 はい。

○永田分科会長 はい。

ほかに中学校管理費、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○永田分科会長 はい。

少し、ちょっと長くなったので、一旦休憩します。

午後3時21分休憩

午後3時34分再開

○永田分科会長 委員会、再開いたします。

では、続きまして、140ページ、目の3、中等教育学校管理費、目の4、幼稚園管理費について、執行機関から何かございますか。ないですね。

○小池子ども施設課長 特にはございません。

○永田分科会長 はい。

それでは、この目の3、4につきまして、質疑を受けます。

○たかざわ委員 中等教育学校管理費の2番の施設改修費。4階南側普通教室の空調設備工事1,765万というやつと、令和2年度教室空調改修工事に係る設計業務50万という項目があるんですけども、これは富士見校舎でしょうか、九段校舎になるのでしょうか。

○大塚九段中等教育学校経営企画室長 このお金につきましては、九段校舎でございます。

○たかざわ委員 九段校舎。

○大塚九段中等教育学校経営企画室長 はい。

○たかざわ委員 九段校舎は、何年か前に全てやり替えたと思うんですけども、4階南側の教室だけ替えればいいのかということなんでしょうかね、これは。

○大塚九段中等教育学校経営企画室長 九段校舎につきましては、都立の九段高校を頂いて、そのときに空調工事もやり替えて、それまではセントラル方式といって、全体的にあったかい空気と冷たい空気を各教室に配っていた。それを各個別に、天井カセット型という空調機を取り付けたわけなんですけれども、富士見校舎に比べて、一教室に一つだけの室内機ということで、ちょっと能力不足ということもあって、なかなか生徒が入ってきた時点からかなり暑いというお話が出ていたと。で、そういう中で、扇風機をつけたりとかしていたんですけども、やはり抜本的にちゃんと空調を直さなきゃいけないということで、平成30年から計画的に空調の改修工事をやっていこうということで、上の階から、平成30年は4階の2年生、そして昨年は同じく4階の1年生、そして、今年が3階の3年生という形で、来年、2階の4年生をやると、まずは普通教室が冷房能力が強化されるということで、1台を、2台取り付ける形で今工事を進めておりまして、その工事が終わった教室につきましては、暑いという話は出ておりません。

で、南側につきましては、美術室とか工芸室とか、そういうところの特別教室からも、かなり暑いというお話が来てはいるんですけども、まずは生徒がふだん使う普通教室をやってということで、施設経営課と、今、計画的な工事を取りあえず来年まで普通教室を全部やり遂げるという形で進めております。

以上です。

○たかざわ委員 先ほどの九段小学校といい、以前お話があった麴町中学校の空調といい、まだできて間もないところがみんな駄目なんですよね。その辺はちょっと、もうちょっと

精査しないといけないんじゃないかと思うんですが、いかがですかね。

○小池子ども施設課長 先週の常任委員会でも暑さ対策のご報告を申し上げました。麹町中に関しましては、できて8年ということで、そういった状況になっているということがございます。空調ということに関して、特にその暑さ対策ということに関しては、日本といますか地球全体のその暑さに対してのということも必要になってまいりますので、迅速にといいますか、緊急に対応するところは緊急に対応し、それから、今後に関して改修という形で必要になってくるものに関しまして、学校とか、それから利用者の声を聞いて対応してまいりたいというふうに考えております。

○たかざわ委員 それと、九段中等教育学校、特に九段校舎のほうは、窓が開かなくなっているかと思うんですけども、現在、換気に関してはどのような対策が取られているのでしょうか。

○大塚九段中等教育学校経営企画室長 やはりコロナの関係で換気をしなければいけないということで、今、現時点では、空調を入れつつ窓を開けています。で、窓につきましては、やはり、窓側の腰壁と言うんですけど、この腰壁がそんなに高くないものですから、転落の危険があるということで、今、各窓を二十数……

○たかざわ委員 開かないんだよね、これだけしか。

○大塚九段中等教育学校経営企画室長 ええ。二十数センチ開ける形になっています。で、あとは、廊下側の出入口の扉を開けて、そして対角線上というか、反対側も開けることで換気を行っているという形でございます。

○たかざわ委員 あそこは、高い階、以前、九段高校から譲り受ける前に転落事故があって、それで開かなくしちゃってあるんですよ。

○大塚九段中等教育学校経営企画室長 はい、そうです。

○たかざわ委員 それは解除されていない、ロックされたまま。今25センチと言いましたけども、そんなに開きましたっけ、あそこ。

○大塚九段中等教育学校経営企画室長 転落ということがあったので、私が聞いている分には、当初はかなり狭かったらしいんですけども……

○たかざわ委員 そう、そうなんです。ちょっとしか開かなかった。

○大塚九段中等教育学校経営企画室長 やはり、ちょっと換気の面では足りないということで、もうちょっと広げたということで、それで広げても生徒が落ちない、要は乗り出せないような形で、今、二十数センチ、5センチとか4センチとか、そことちょっと違うかもしれないんですけども、いずれにしろ、このぐらいの形で開けてあるというような状況です。

○たかざわ委員 そうすると、もうそれ以上は開かなくなっているというのは、今、そうなんですよね。例えば、災害が起きたときに避難なんかする場合に、その窓というのは開かなくて大丈夫なものなんですか。

○大塚九段中等教育学校経営企画室長 避難につきましては、基本的には2方向避難ということで、各、例えば廊下に第一次避難経路、そして階段という形で、そこからこっちでも、こっちでも2方向に避難できるという形になっておりまして、基本的に窓から、生徒が降りるということとはございません。ただ、場合によっては、ベランダ等によくこう、降りろとかという形で、シューターみたいなところもありますけれども、基本的にはそういった、まずは安全に避難するという形で対応しています。

○たかざわ委員 万全だということね。はい。

○永田分科会長 はい。

ほかによろしいでしょうか。

○西岡委員 4番のところで、管理運営、2番ですね。行政管理費の管理運営というところで、一応、質問をさせていただいてよろしいですか。

○永田分科会長 はい。どうぞ。

○西岡委員 保育のICT化の推進というところですか。違う。（発言する者あり）

○永田分科会長 幼稚園なんですけど、何かほかに適当なところはなさそうだったんでここでやってもらうことにしました。

○西岡委員 よろしいですか。

○永田分科会長 はい、どうぞ。

○西岡委員 はい。すみませんが。

○永田分科会長 主要施策の成果の46——え、何ページだっけ。（発言する者あり）30……

○西岡委員 あ、それはそっちなんですけど。（発言する者あり）あ、まあ、質問だけ。（発言する者あり）そっちのほうじゃない。そっちのほうは見えていない。

○永田分科会長 こっちだと事務事業……

○西岡委員 そうそうそうそう。（発言する者あり）

○永田分科会長 あ、どうぞ、質問を続けてください。

○西岡委員 よろしいですか。

○永田分科会長 はい。

○西岡委員 すみません。内容は、保育士不足が叫ばれていて、その保育士1人当たりの業務量が年々増加しているという中で、ICTを活用した園内業務支援システムを導入していると思うんですけども、その効果検証はしていらっしゃるのか、今、現段階で、どういう状況なのか教えていただきたいと思って質問しました。

○新井子ども支援課長 この保育のICT化の推進は、令和2年度の予算のほうで計上したものでございます。私立園のほうは、この保育、園内業務支援、保育園のシステムというのは割と整ってきておりますけれども、区立のほうは全く手つかずになっておりまして、その辺、今、検証中でして、何を導入したらいいのか、事務改善を含めまして1から見直しているところでございます。ちょっとコロナの関係で、少し遅れてしまったということはあるんですけども、今、保育園も大変な中、やはりICT化を進めるのが今だということで、話し合いを進めているところでございます。

○西岡委員 子どもたちの登校園の管理とか、日誌とか、園児台帳とかを作成していくシステムということで行ってきたかと思えます。それは何かを、コロナによって影響が出ているというのは、直接的に関連しないような気がしているんですが、どうして、その遅れが出ているのかということと、あと、保育士さんからのヒアリングというのは行っているんでしょうか。

○新井子ども支援課長 コロナというのは4・5月が全く、そういった事業者のほうもお休みしていたというようなところと、園のほうも、なかなか、みんなで集まって話をするという機会を持てなかったりということで、その、その辺が、何が優先かというところ

で、こちらが少し遅れてしまっているということです。前年度から度々、そういった園長会であるとか、主任会であるとか、また園内で、そういったような議論はして、それを持ち寄って話し合うということはしております。

○西岡委員 その中で、ヒアリングをしている中で、その使いにくさとか、そういう課題というのも見えてきたと思うんですけども、そういった何か改善を見いだすような話しはしているのか、実務的な話しをちゃんとしているのかということと、あと、保育士のやはり働き方を見直す上でも、結局、保育に集中できるその環境を整えていきながら、保育のその質の向上にもつながっていくと思うので、ぜひ推進していただきたいと思いますし、行政として足りない部分があるのであれば、ぜひそこは補って、しっかりと現場にもちゃんと検証していただきたいと思いますと思うので、その辺のほうはよろしく願います。

○新井子ども支援課長 ありがとうございます。その辺、しっかりと検証して進めてまいりたいと考えます。

○西岡委員 ほかに質疑、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○永田分科会長 はい。それでは、中等教育学校管理費と幼稚園管理費を終了いたします。

続きまして、次の142ページから145ページまで、目の5、教育振興費と、目の6、学校保健費について質疑を行っていきます。

執行機関から何かございますか。ないですね。（発言する者あり）

はい。それでは質疑をお受けします。

○池田委員 6番の学校保健費の中の1番の園医・学校医報酬というところで1点だけ伺います。これ、以前も聞いたところなんですけれども、事務事業概要の280ページでは数字も出ておまして、巻末のほうに附録というか、詳細なところで各園・校の学校医さんの名前が記載されていますけれども、これ、幼稚園までしかリストには出てないんですけれども、以前も確認をさせていただいたんですけど、区立、私立を含めて、保育園全体にしっかりと健診等を行っているのでしょうか。

○新井子ども支援課長 区立園、私立園におきましても、園医は置きなさいということで都の条例でも示されておりまして、内科医、歯科医と、全園に嘱託医がおります。その年によって、ちょっと違う方が園医さんになったりということはあるんですが、大体、地元の方をお願いして園医さんになっているというような状況です。それは、私立園のほうは、うちのほうはちゃんと嘱託医ということで、職員の構成名簿にきちんと出していただいているのと、いつ健診をして、どうだったかというような報告は頂いているところでございます。

○池田委員 幼稚園、保育園、区立、公立、認証、認可はかかわらず、やはり同じ目線でしっかりとした保育をしていただきたいと思います。その中でも、やはり健診、歯科の健診も含めてですけども、しっかりとそういう園医さんを配置していただいて、健診をしていただきたいと思いますので、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

○新井子ども支援課長 しっかりと子どもを守るために、その辺は気を配ってまいりたいと思います。

○永田分科会長 はい。

ほかに質疑、よろしいでしょうか。

○牛尾委員 確認だけさせていただきます。

教育振興の、小学校、中学校の就学援助についてですけれども、補正予算で就学援助の拡充を行いましたと、これはね、別にコロナで予算が減る、要するに、コロナで財政的に大変な家庭が増えるんじゃないかということの対応だと聞いていますが、コロナ以降ね、就学援助の申込みというのはどうなっていますか。

○小原学務課長 補正予算を頂いた後に、区の広報等で周知、学校にも周知させていただきましたけれども、ご相談が1件あっただけで、申請には。（発言する者あり）就学援助の全体については、例年と同じになっております。それほど急激に増えたということではございません。

○牛尾委員 分かりました。

○永田分科会長 ほかによろしいでしょうか。

○牛尾委員 今度は学校保健の教職員の健康管理についてですけれども、事務事業概要は308ページになりますが、この間、教員の、これも健康管理ですけれども、その長時間労働について、タイムカード等で調べていらっしゃるということですが、この間の教員のその残業時間、長時間労働については改善されたのか、どのようにやっているのか、お分かりになりますか。

○佐藤指導課長 昨年度より、ICカードによる出退勤管理のほうを始めまして、傾向としては改善傾向にありますが、まだ職層において、過重な負担がかかっている職層があるというふうに捉えております。

○牛尾委員 大体どれぐらい、例えば平均何時間減ったとか、そういう具体的な数字までは分かりますか。

○佐藤指導課長 大体、月45時間というところが、守らなければならないラインとして示されているんですけれども、これ、傾向としましては、4月とか6月が、どうしてもその基準を超えてしまう時期になりやすいという傾向にあります。これは、やはり年度初めの忙しさが、多忙感があるのかなということが挙げられております。

あと、やはり職層に関しましては、副校長がどうしても業務が多くなる、と。いろんな教員の相談に乗ることも、放課後に乗ることが多いですので、そういったところで、今、課題があるかなというふうに思っていますが、総じて一昨年は、例えば、月によって平均すると80時間を超えてしまうような場合も時にはあったのですが、昨年度はそういう傾向がなくなってきたという現状にあると思います。

○牛尾委員 減ってきている傾向だというけれど、まだまだ4月から6月期、どうしても忙しい時期になりますから、45時間を超えてしまうということですが、今後はね、対策として考えていることは何ですか。

○佐藤指導課長 やはり今、一番その平均、総じてしまうと副校長のところが一番深くかかっていることが明確ですので、来年度は、少し都のほうの支援をかりながら、支援の人員を確保するようなことを考えているところでございます。

○永田分科会長 ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○永田分科会長 はい。それでは、この件については終了します。

続きまして、144ページ、目の7、学校施設建設費について、執行機関から何か説明はございますか。

○小池子ども施設課長 特にございません。

○永田分科会長 ないですね。

では、目の7、学校施設建設費について質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○永田分科会長 よろしいですか。それでは、この件については終了いたします。

以上で、項の2、学校管理費の調査を終わりました。

続きまして、項の3、144ページ、子ども家庭費の調査に入ります。目の1、子ども家庭福祉費について、執行機関から説明はございますか。（発言する者あり）はい。ないですね。

それでは、目の1、子ども家庭福祉費について質疑を受けます。

○池田委員 1番の1番ですね、次世代育成支援の推進ということですか。ちょうど、昨日資料請求させていただきました保育施設整備計画表と併せて質問させていただきたいんですけども、主要施策の成果の35ページに出ております、執行率80%とありますが、その事業実績の中で、千代田区の子ども・子育て会議というところでこれまでやってきていると、その中で、人口推計について議論されていると思いますけれども、現状はこの結果といいますか、報告、分かる範囲で教えていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○中根子育て推進課長 申し訳ありません。今のは人口推計の結果ということでよろしいですか。

昨年度の子ども・子育て会議で人口推計のところ、第1回のところでご報告をしております。で、令和2年度の当初の人口推計といたしましては、0から11歳までの総計で7,586名となっております。実際の今の現状の4月1日の令和2年のお子さんと比較すると、推計のほうが若干多くなっている状況ですが、推計自体には、それほど大きな差というのは、現状の4月1日、令和2年4月1日では見られていない状況になっています。

○池田委員 年々といいますか、月、年ごとに、減ってはいない、増えているという状況だと思います。で、この子ども・子育て会議なんですけれども、このメンバー構成というのはいかがなんでしょうか。

○中根子育て推進課長 メンバー構成につきましては、学識経験者の方がお二人と、あ、全体で十一一申し訳ございません、持ってきたつもりだったんですけども、ちょっと、手元になくなってしまって、申し訳ありません。

ちょっと記憶で申し上げますと、全体でたしか16名程度だったと思います。委員長を含めて、学識経験者がお二人、あとは業界団体の保育事業者ですとか、東商の事業者の方ですとかから、たしか3名ないし4名と、あと、公募委員の方がお二人と、麹町保育園の保護者の会の会長さんがお一人と、内部の私や、子ども部長と健康推進課長などで、たしか、ごめんなさい、16名程度だったと記憶しております。

○池田委員 公募の方が2名ということなんですけれども、実際に応募があった人数はどれくらいだったんでしょうか。

○中根子育て推進課長 この3月31日まで、前期の公募の委員さんに務めていただいて

おりまして、4月1日から新しい公募の委員さんお二人に就任していただいております。それにつきましては、ホームページ等で募集しましたところ、お二人の枠に対して、お二人の立候補がございました。

○池田委員 2の2。公募2名に対して2人ということなので、審査もなく、その2人の方になっていただいたと思うんですが、あまり関心がないのかなというところで、どの辺でしっかりと公募されたのか、確かに、この子ども・子育て会議というのがしっかりとした会議体で、なかなか堅いというイメージはあるんですけども、やはり浸透してないのかなというようなイメージがあるんですけども、いかがなんでしょうか。

○中根子育て推進課長 公募、区民委員の公募につきましては、ホームページと、あと広報千代田でお知らせして、応募したところで、直接どなたに、保育園の中でとか、保育園の方につきましては、保育園の、麴町保育園の父母の会の会長さんに出ていただいておりますので、それ以外の小学校までのお子さんを持っている方という形で公募したところですが、なかなか、確かに興味を持っていただけていないというところは、今回のお二人の枠にお二人の応募というところを考えますと、確かにそういう面はあるとは思っておりますので、これがどのような方法があるのか、ちょっとにわかには、ちょっと思いついてはいないんですけども、また、今回の方が2年の任期を務めていただきますので、次回のときまでには何かしら、たくさんの方にご応募いただける形というのを、ちょっと、何かしら考えてまいりたいと思います。

○池田委員 これ、人口推計を出しまして、今、資料のほうに、令和2年度以降の今度は保育施設の整備計画という形でお示しを頂いております。これを見ますと、麴町地区では、来年度以降も三つの園が、この5年間で予定をされている。で、それは各50名ずつとあります。神田地区のほうは、令和4年度以降から130、100ということで、これ、本当に人口推計等しっかりと把握されて、このような数字を出されているんですか。

○中根子育て推進課長 人口推計の、この、先ほどの決算額の583万円の中の、事業者をお願いをいたしまして人口推計をしたところ、このような人口推計をしていただいております。で、その数値に、人口推計の数字に対しまして、今現在の保育園の申込率を掛けて、このぐらいの保育の需要があるだろうという数字に基づいた、この計画になっております。

ただ、実際のところ、その計画どおり就学前のお子さんが増えていくかどうかというところは、その毎年、毎年、その状況をしながら、この130名の園の公募、あるいは令和5年度の100名の園の公募というのは、その都度、その都度、改めて、その令和、その毎年、毎年、4月1日現在のお子さんの数と申込みの状況というのを踏まえて開設、というのについて、毎回、毎回、考えてまいりたいというふうに考えております。

○池田委員 これ、予算の分科会でも指摘をしたんですけども、今、これ、保育施設の整備で、全てがやっぱり認可保育園を招致、誘致するという形で、これだけの規模のことを考えていらっしゃると思うんですけども、実際に本当にそこまで、今後、その0歳からのお子さんたちが増えていくのか、これだけの箱物として用意をするというところが、果たして本当に真っ当、正しいのかというところが非常に疑問視をせざるを得ないんですけども、ここについては、いろいろ、また年々といいますか、時系列で変化というか、少し中での、会議体の中でも含めて、人数調整だとか、そのあたりの、麴町地区も含めて、

これで数がいけるのかというところの辺は、どういう検討をされていますか。

○中根子育て推進課長 委員おっしゃるとおり、本当にこのままの人口推計に基づいて、この計画表の予定どおり認可保育所を開設すべきなのかどうかというのは、極めて判断は、重要な判断をしなければならないというふうに思っております。実際のところ、昨年、平成30年度に実施しました保護者のニーズ調査においては、やはり私立に、ごめんなさい、私立じゃないですね、認可保育所にやっぱり入りたいというのが、数字としては、やっぱりどの保育施設に入りたいですかというニーズの段階で、やっぱり認可保育所というのは非常にニーズが高いという調査結果が出ておりますので、この段階では、今の段階では、やっぱり認可保育所を、保育の供給量としては認可保育所で保育量を供給していくという考えでおります。

ただ、そのときに、これまで頑張っていたでいた、例えば区内の認証保育所の保育事業者の方とかに影響も出ること十分考えられますので、やはりその、おっしゃるとおり、どのような形で、定員はどのような人数で、あるいは例えば、例えば特定の0歳児だけではない1歳からの保育園にするとか、あるいは、今はこうなっていますが、認可の中でも今度は小規模の、0から1・2歳までだけの小規模保育所にするとか、そういった形で、やっぱり、そのときの保育の申込みの状況等々を十分踏まえながら、その保育園の公募、保育園の誘致というか保育の供給量をどのような形にするかというのは、慎重に考えてまいりたいというふうに思っております。

○池田委員 今、課長の答弁にありましたけれども、様々、じゃあ、少しコーディネートといいますが、バランスを考えながらやっていくと。でも、これはあくまで単体の保育施設なのか、例えば、そこに複合的なほかの施設も入れられるような、新たに建設をするのであれば、そういうことも考えられると思います。

といいますが、和泉地区で、今度ポンプ場跡地ですか、そこに保育施設が建つということですが、逆に、そこに併せた児童館施設だとか、今後、和泉小学校の中には学校内学童という形で運営をされていくと思っておりますけれども、同じ地区でも、遊ぶ場所をもうちょっと増やすためにも、その保育施設だけではなくて、そういう児童館施設との併用もできるのではないかなと思うんですけれども、そのあたりはいかがなんでしょうか。

○中根子育て推進課長 今現在も、保育事業者の中には、やはり学童クラブの運営も手がけている事業者さんもございます、今もアスク二番町というんだっけ、アスクの二番町なんかでは2階、3階が保育所で、4階が学童クラブというような形で、一体的な運営をさせていただいている事業者もございます。今お話がありました、予定していますポンプ場につきましては、確かにおっしゃるとおり、敷地面積からすると、保育所だけでは延べ床面積は恐らく足りて、保育所だけでは余ってしまう、容積率からすると保育所だけでは余る状況に、恐らくならないかと思われまので、その辺は、そういうことも可能なのかどうかということも一緒に考えてまいりたいというふうに思います。

○池田委員 待機児童ゼロというのに、きっとこだわって、こだわるといって、そこにはしっかりと努めていらっしゃると思いますので、そうはいいながらも多量につくってしまっていて、結果的にそこを持て余してしまうというのは、本当に非常にもったいないと思いますから、ぜひ、ほかの利便性を考えながらの施設の計画を進めていっていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○中根子育て推進課長 池田委員のおっしゃること、ごもっともでございます、そのような形でつくってしまいますと、もちろん税金としてのあり方としても課題が残る使い方だと思いますし、実際に運営していただきました保育事業者さんにも迷惑がかかってしまうと思いますので、その辺は十分注意しながら、慎重に考えてまいりたいというふうに思います。

○永田分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 次世代育成支援計画は、本来ならば今年度から新しい計画の下、始まる予定だったんですけども、コロナの関係でできなかったんですかね。今、どういう進捗状況なんですか。

○中根子育て推進課長 次世代支援計画自体は、主要施策の成果の35ページのところの一番上の事業概要のところがございますとおり、改定の千代田区教育推進計画と一体化して作成するという予定で昨年度進めてまいりました。現状といたしましては、その、必ず今回の中で、その次世代支援計画の中で必ず定めなければならないという量の見込みと確保方策の部分については定める形になっておりまして、その全体の教育推進計画という形には至っていないんですけども、量の見込みと確保方策については、計画として定まっております。それが、先ほど示しました、その数字が整備計画表という形になっております。

○牛尾委員 これは、私、子ども・子育て会議の、この案のところですね、案を決めるところを傍聴しましたけれども、そこで、その次世代育成支援計画でね、その保育の見込み、待機対策だけじゃないかと、これだと支援計画になるのかというような意見が委員の方から出ていましたよね。要するに遊び場はどうしていくのかとか、そういったのもきっちりされていないということで、これは計画にならないみたいな厳しい意見もあったと思うんですけども、新しいね、その子ども・子育て会議のメンバーも決まっています、まだ会議は開かれてないわけですよ。ちょっとね、確かに遅れてはいるんですけども、もう一度ね、その保育の待機児対策だけでなく、幅広く全体的な支援計画としていくために、時間はかかっても議論を尽くしていくというスタンスで臨んでほしいと思うんですけども、いかがですか。

○大谷子ども総務課長 共育推進計画のことにご質問が絡んでくるので、私のほうから答弁させていただきます。

教育推進計画についても、千代田区次世代育成支援計画と双方併せた一体的な計画改定を見込んで進めていたところなんですけども、やはり、こういった状況もありまして、6歳から18歳までを見通した子育て・教育施策の推進を目的とした分野別計画が複数あるのもいいことではないですので、その整理も図って、この両計画の一本化も含めて、再度、その計画の構成やあり方も含めて検討してまいりたいというところで、今、整理しているところでございます。

○永田分科会長 それでは、子ども家庭福祉費の144ページの8番までについて、質疑を受けます。

○小野委員 今回の次世代支援の中での赤ちゃん・ふらっと事業についてです。事務事業概要ですと113ページですけども、今回、施策のほうには載っていないのかなと思います。

今回、この次世代だけを見ると執行率は80%。それなりに、あ、67%か。67.93%ですか、執行率なんですけど、赤ちゃん・ふらっとのところだけゼロになっていますので、ちょっとこれについて、確認を含めて伺いたいと思います。

まず、設置者から補助金の交付申請がなかったということで今回はゼロだと思うんですけども、実際は、これ、東京都の実施要項になってくるかとは思うんですけども、千代田区として、今後増やしていく意向があるのかなのか、ちょっと教えていただけますか。いわゆるふらっと事業で、ふらっと立ち寄れるところを増やしていくかどうかというところです。

○中根子育て推進課長 この施策につきましては、もちろん、増やしていくか、どうするのかということでは、増やしていく計画であります。

具体的に、この赤ちゃん・ふらっと事業が数が増えていかないという大きな要因としましては、赤ちゃん・ふらっとで求められている、都が求めている設備が、おむつ交換台と授乳室と、その授乳用のお湯と手洗い場等々なんですけれども、おむつ交換台のある施設は、もう皆さんご存じのとおり、駅とか大きなデパートとか、もう各所がある状況で、おむつ交換台だけで言えば、もう、区内、相当数あるのが現状です。

で、今申し上げた中のお湯がなかなかちょっと厳しいのが、一番この設置、条件を満たして設置に至らない理由です。といいますのも、駅ですと、だれでもトイレとかにおむつ交換台がついているんですけども、そこに授乳用のポットを置いておくというわけにもいかないので、もし置いておくと、（発言する者あり）置いておくとすれば、万が一の異物混入とかというおそれもありますので、ちょっとやっぱり、ちょっとここは、正直申し上げて、ハードルを下げてもらいたいかないというふうに、おむつ交換台があれば、赤ちゃん・ふらっととして認めてもらえないかなというものが、現場の担当者としての気持ちでございます。

○小野委員 はい。ありがとうございます。よく分かりました。そうですね、確かにちょっとハードルが高いかなと思います。

ちょっとここから確認なんですけれども、実際に掲載をされましたということで、立ち寄ることになったという方から、いや、実は、今までは女性しか入れないような仕様になっていたんだけど、ちょっと最近は、パパと一緒に連れてくるパターンがあって、そこに男性が入れるようにするために、もう一度、例えば替えたいというふうになったときに、改めて女性が出るのかどうなのかというところ、いかがでしょうか。

○中根子育て推進課長 基本的に、設置をお願いしている設備は、おむつ交換台で置める形のものが、あるいはもちろん常設で、もうおむつ交換台があってもよろしいんですけども、そういった形ですので、基本的に経年劣化をそれほど単年度、数年度、多分20年、30年程度に使用に――まあ30年は無理かな、10年、15年、20年程度は貸与に耐えられる施設設備であろうという考えですので、基本的には1施設20万円ということで、基本的に二度目の更新、二度目の設置費補助というのは、現状は考えていない状況です。

○小野委員 分かりました。（発言する者あり）

実際に、1回つくったものの、入れないと。男性だと、ちょっと入りにくいということで、作り直しをしましたという事例があるんですけども、それも、いわゆる経年劣化でない限りは、再びは難しいということですかね。ちょっとしつこいんですけど。

○中根子育て推進課長 ちょっと、すみません。言い方が正しくなかったかもしれませんが。経年劣化であったとしても、基本的に2回目というのは考えていないというのが、今の現行の事業の枠組みになっております。

○小野委員 そうか。

○永田分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 もうちょっと柔軟な対応というのができないものかと思うんですけども。私も子どもを連れてそういったところを探しましたが、女性のところしかついていなくて苦労したという、まあ何年か前ですけども、そういった思いもあって、最近、やっぱり男性が子どもさんを連れておむつを替えるとかミルクをあげるとか、そういった光景も見られるようになってきています。そのニーズが増えてきていると。で、設置している側も、そういった方も入れるような対策を取っていくと、実際取っているところもあるというふうに、やっぱり変わってきているわけで、1回出したから、もうそれでおしまいよということだけだと、なかなか、じゃあこれから新しくつけようと思う人も、もちろんお湯というハードルが高いというものはあるけれども、そういった改修もね、何回も出すわけにはいかないだろうけど、出します、検討しますよというふうになれば、若干ハードルは下がって、広がっていくんじゃないかということもあるんで、それはご検討をお願いできればと思うんですけども、いかがですか。

○中根子育て推進課長 おっしゃっている内容は、とても理解いたしました。現状、都からの制度ということも含めまして、現状では、おっしゃっている意味はよく分かるんですが難しいところなんです、（発言する者あり）ちょっと、どう——うーん……。ちょっと、すみません、今、明確に考えを持ち合わせておりませんので、ちょっと、うーん、明確に考えて持ち合わせていないところなんです、そのようなご意見があるということは受け止めさせていただきます。

○永田分科会長 はい。

一旦休憩します。

午後4時20分休憩

午後4時26分再開

○永田分科会長 再開します。

144ページの8番までについて質疑を受けます。よろしいでしょうか。

牛尾委員。

○牛尾委員 子どもの遊び場確保の取組みで、ちょっとお伺いをします。

それで、保護者の方から、遊び場についてですけども、子どもがなかなか自転車とか、あとストライダーというんですかね、ペダルがなくて、子どもが自転車のちっちゃいやつに乗って、バランスを見ながら進むのね。あれが禁止になっているところが多いというところで、この方、私に相談が来た方の公園でも、やっている、そこは隣が大きなビルで、警備員さんが駄目と言いに来ると。やっぱり、子どもが自転車に乗って体力向上とか身体能力を上げていくという点でも、そういった場が区内には少ないということで、例えば公園も、全部禁止というんじゃないで、時間を区切って使えと。例えば土曜日の何時から何時までというような形で、そういった乗り物もいいですよというようなことができないかという要望が来ているんですけども、答えられますか。

○大谷子ども総務課長 子どもの遊び場確保の中でやっていくのとなると、公園の中でプレーリーダーさんを配置して実施していただくようなイメージかと思うんですが、プレーリーダーさんを設置して取り組んでいる子どもの遊び場事業ですと、ボール遊びを中心とした遊びをというふうなところで取り組んでいるところもありまして、なかなかボール遊びと自転車と共存できるかということ、なかなか難しいのかなというふうに考えてございます。じゃあ、一方、そうじゃない形でとなったときに、それはちょっと、道路公園のほうの所掌事務になってまいりますので、（発言する者あり）そこは私のほうからの答弁という具合にはいかないです。

もう一方で、ふじみこどもひろばについては、そういった制限がないということもあるので、ほかの方々に気をつけて、ご利用いただくというところで、ちょっとご理解を賜ればなというところで考えております。

○牛尾委員 ……公園はなくなったの。中止になっちゃった。なくなっちゃった。（発言する者あり）じゃなくて、オリンピック関係。たしか。

いいですか。

○永田分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 なかなか厳しいというのは、もう分かるんですけども、ちょっと、じゃあ、道路公園課のほうでも、違うんですけど、そういった声もあるというのはぜひお伝えしていただければと思いますし、ふじみでできますよということであるなら、もう、そちらで利用してもらうというのが一番なんですけれど、なかなかこう、神田のほうからはふじみのほうにというのは、遠いという方もいらっしゃるんで、神田の地域の遊び場でもそういったことができない方々に、いま一度お考えいただければなと思いますので、よろしくをお願いします。

○大谷子ども総務課長 子どもたちが自由に外遊びできる環境の整備というところは、環境の実現というところは子ども部としましては、取り組んでいきたいというふうなところでもございますが、区内の空いている空地といいますか、そういったところも限りがありますので、そこについては、ほかの部署とも連携して、暫定活用も含めて、確保できるものは確保していく、そこはいろんな行政課題がある中で、優先順位をつけて取り組んでいくというふうなところになるかと考えてございます。

○永田分科会長 はい。ほかに、8番までよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○永田分科会長 はい。では、このページを終了しまして、続いて146ページの9番の児童育成手当から15番の私立保育所等運営補助について、質疑を受けます。

よろしいですか、ここは。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○永田分科会長 はい。じゃあ、この146ページについて、終了いたします。

続いて、次のページ、148ページの上の16番、地域型保育事業運営補助から、20番の病児・病後児保育について、質疑を受けます。

○西岡委員 一般質問でも以前させていただきましたけれども、その後の病児保育事業というのは進んでいますか。どのようにになりましたか。

○中根子育て推進課長 病児保育室整備事業につきましては、今年……

○西岡委員 あ、そうか。すみません。

○中根子育て推進課長 今年度の予算で1,000万円だったと思いますが、予算、新規事業として予算計上をしております。で、整備室の、病児保育室整備に向けて、今、逓信病院と協議を進めておるところですが、が、このコロナ感染症の影響で、逓信病院さんも指定病院というんでしょうか、ちょっと中心的な病院となっております。ということもあり、大変忙しい状況でありました。今は大分落ち着いてきましたが、やっと先月ぐらいから協議が再開できた状況ですので、あと半年まではいきませんが、相当期間、ちょっと協議ができない状況になっておりまして、ちょっとなかなか、正直、協議が、貸していただける場所の選定ですとかというのがなかなか進んでおらず、候補の場所も、一定程度あったんですけども、このコロナの状況で、一般の病室、一般の患者さんとその病児のお子さんの動線が同じでいいのかというようなことも改めて検討する必要があるだろうということを、病院との話合いの中でもなっております、ちょっと場所の選定からもう一度やる、やり直しの状況になっております。

ですので、ちょっと、協議は鋭意、逓信病院様とも続けておる状況なんですけれども、開所のスケジュールは、ちょっとなかなか厳しい状況になっております。

○西岡委員 逓信さんが今こういう状況なのはすごく分かるんですけども、だったらほかに案件を探していないんでしょうか。並行して――前にも申し上げたんですけども、逓信さんだけに頼るのではなくて、ほかの病院にも協力をさせていただくようお願いをすべきだというふうに申し上げてきたと思います。もう、全然足りていないと思うんですね、本区の病児保育室というのは。で、どうしても、前日までの予約ですとか、いろんな予約方法が煩雑で、事前に登録もしなければいけないということもあって、やはり働く保護者が多いという中では、ぜひ、もう少し総体数を増やしてほしいと思いますし、シッターさんに頼らざるを得なくなってしまうんですね。そうすると、コストもかさんできますし、ぜひ、かといって、子どもをないがしろにもできませんので、ぜひこの病児保育事業はしっかりと進めていっていただきたいと思いますし、今後どういうふうにしていくおつもりなのか、もう一度ご回答いただけますか。

○中根子育て推進課長 病児保育室につきましては、昨年、30年度に行った保護者のニーズ調査でも、一定程度のニーズがあるというのは十分承知しておりますので、病児保育室については、この、今まではベビーシッターさんをお願いしてという形ですけども、やっぱりベビーシッターではなくて、施設に預けてというニーズがあるということも十分承知しておりますので、これにつきましては、まず、前回のときもたしか部長から答弁があったと思いますが、ほかの事業者さんが手を挙げていただけるというのは、なかなかこの千代田区の、これだけ病院、医院がたくさんある区においても、やはりなかなか、保育と連携して病児保育をやっていただけるというお医者さんをとというのは、なかなか正直厳しい状況で、逓信病院さんは一応快くやっていただけたというふうに、今、手を挙げていただいておりますので、まずはこの、手を挙げていただいている逓信病院さんと確実に事業を開始できるように、協議を進めてまいりたいというふうに思っております。

○西岡委員 いいです。分かりました。

○永田分科会長 はい。

ほかによろしいでしょうか。148ページ、20番まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○永田分科会長 はい。それでは、この20番までについて終了いたします。

次の150ページ、151ページ、21番の保育所等指導・監査から29番の放課後子どもプランまで、質疑を受けます。

○池田委員 22番のサービス評価制度の推進のところで伺います。事務事業概要98ページにありますけれども、千代田区内の保育園、こども園について、第三者評価の依頼をしているということですが、この第三者評価をした結果の成果というのは、何かありましたか。

○新井子ども支援課長 こちらにつきましては、各園3年に一度は監査を受けるようにというふうなことで進めております。この成果に関しましては、公表、都のほうで公表されておりますし、区のほうでもこれを保護者の方、いろいろ参考にされたりとか、そういうことで、事業者さんのこの、次へのステップといいますか、そういうところで、大変、これ、やるのは、受けるのは大変だということもあるんですけども、受けた後は、大変スキルアップしているというように聞いております。

○池田委員 これ、事務事業概要の一番下の受審結果ということで、東京都のほうでホームページで出ているということですが、これ、見ていくと、非常に、なかなかそこまで達しないんですね。幾つも幾つもいかないと、実際にこの対象になっている園がどんな評価を受けたのかという、その結果がなかなか見づらいところで、保護者の方とか、今後参考にしたいという方に、もう少し丁寧に、逆に言えばこれだけ評価をされたんだという示し方が必要だと思うんですけども、そのあたり、少し検討してはいかがなんでしょうか。

○新井子ども支援課長 区のホームページ上にも、この受審した施設の一覧というのものも出ております。そこから、東京都のほうの福祉ナビゲーションというところに出てますよということがわかりますので、そのとうきょう福祉ナビゲーションのほうから入っていただくと、すぐに分かるんですけど、その見方ですかね……

○池田委員 そうそう。

○新井子ども支援課長 そういったようなところをもっと分かりやすくお知らせするところを、少し工夫していきたいと思います。

○池田委員 はい。お願いします。

○永田分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 その一つ前の、保育所等指導・監査ですけれども、まずはこれ、執行率が45.4%と、5割を切っているんですけども、この理由は、区の職員が監査に行っているということが大きな要因ですかね。確認だけ。

○中根子育て推進課長 おっしゃるとおりで、以前の予算、この、令和元年度の予算のときまでの予算の計上といたしましては、もう、1施設に30万という形で、一定のそういう監査のノウハウのある事業者さんなりに全体の監査をお願いしようというふうに考えた形の予算計上であったんですけども、それを昨年度のとき、おととしからだな、おととし、昨年度からかな、のときから、一部を、公認会計士さんですとか、社労士さんとかという部分に、今の労働基準法に就業規則が合っているかどうかとかという、専門性を生かした一部分のみを専門の方の知見を生かすような委託の形に変えたということで、執行率

としてはこの程度の金額になっております。

○牛尾委員 分かりました。

この指導・監査の中身ですけれども、目的が、公認会計士さんとかということは、まあ、いわゆる運営面、財政的な運営面とかが中心になると思うんですけれども、例えばここで言う保育の質の確保ということであれば、例えば保育室の状況とか、棚の設置のこととか、あとはいわゆるいろんな附属品、植木鉢とか。そういったところの置き場所等なども見ているんですか。それとも、そこは対象になっていないんですか。

○中根子育て推進課長 この21番の事業の指導・監査のほうでは、そういうところよりも本当に法令違反がないか、就業規則違反がないか、ちゃんと時間外の勤務手当は支払われているかというような法令違反の状況がないかというところの検査になります。

で、牛尾委員がおっしゃられた、そういう保育の中の、質の安全性とかという部分につきましては、同じ決算参考書の事業で言うと、24番の就学前の子どものための保育・教育の推進の（4）のところで、公立・私立園の連携強化という事業がございまして、この事業の中で、私の子育て推進課と子ども支援課に兼務しておる保育士が3名おりますので、その職員による、おおむね月1回程度の巡回という業務をやっております。その巡回において、日々の保育に、抜き打ちというところとあれですけど、保育の、園の運営はどうですかという、本当に園長の相談相手という部分と、そういう保育の中で、子どもの安全性が脅かされるようなことがないかという、例えばお昼寝のときにちゃんと安全点検、うつぶせ寝はしていないですかとか、あるいはお昼寝のタイミングの、お部屋が暗過ぎないですかとかというような形で、その部分で、おっしゃるように、そういう安全、保育室の中で、そういう大きなものが上にあって、落下したら危ないんじゃないですかとかというような、そういう巡回の中で、そういう改善を促すような業務を行っております。

○牛尾委員 分かりました。この21番の保育所等指導・監査、例えば労務の問題とかというのは、指導と監査ですからね、法令違反があるということであれば、指導ですから、厳しく改善しなさいというふうになると思うんですけれども、保育士の方、この保育士の方が行って相談に乗る、と。大変なことはないですかと。やっぱり、園のほうも、結構大変ですと、ああです、こうですという話を中心になってしまうというのは致し方ないと思うんですけれども、例えばこの落下物、これがここにあって危ないんじゃないかとかいうのを、まあ、それも要るんでしょうけれども、この体制で、これは危ないからどかしなさいということ言うんでしょうけれども、仮に、園が、いやこれはここにあってからいいんだというようなことで、言うことを聞かない場合があるということで、そういう場合は、厳しく指導するということができるものなのか、どうなのか。

○中根子育て推進課長 今のところ、おっしゃられるようなケースになって、どうですかといったときに、いや、絶対という事業者さんはいないので、ちょっと考えたこともなかったんですけれども、それが本当にそこに通っている児童や働いている方の、まあ、命は脅かされないでしょうけど、けがをするおそれが高いような状況であれば、強制的にとは言いませんけども、これはちょっとやっていただかないと困りますねという形で改めていただくことになろうかなというふうに思います。

○牛尾委員 ちょっとね、そういう話は聞いていないと、今のところないということですが、認可保育園も増えてきて、認証保育園もあって、かなりの数の園があると。3

人で全体を回っていくのは大変だと思うんですよ、月1回。といっても、全部は回れないでしょう、全部の園はね。

だから、ちょっとよく、体制を増やせるなら増やして、よくチェックといいますか、見てほしいんですよ。そういう話も、私、少し聞いていますので、ご対応をよろしく願いします。

○中根子育て推進課長 はい。ありがとうございます。その保育士、うちの所属、区職員の保育士以外にも、保育者支援協会という保育の専門の一般社団法人のリスク管理の専門家の先生にも、委託事業として、それはさすがに毎月というわけにはいなくて、年に6園程度だったかな、ちょっとすみません、年に6園程度、二月に一遍程度、そういうリスク管理の専門として、こういう設備があると危ないですとか、こういうところは、こんなところでもお子さんが溺れる可能性がありますよとかという、そういう専門家のご意見を頂戴していますので、そういった場合には、そういう専門家の先生にも見ていただいて、強く言っていただくとかという形も、これからも取り組んでまいりたいというふうに思います。

○永田分科会長 はい。ほかに。

○牛尾委員 時間がないんで、さくさくと。

○永田分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 これもご検討だけでお願いしたいんですけども、学童クラブの事業運営、27番。167ページですかね。なかなか大変だとは思うんですけども、保護者の方から、保育園が通常6時半まで、延長7時半までと。しかし、学童クラブによると、30分早くなっちゃう。延長しても7時までということで、なかなか仕事をされている方というのは、結構、5時に、5時以降は迎えに行かなくちゃいけなくなりますので、結構大変だという話を聞いています。

で、延長すると、その分、やっぱり人手が必要ということで、大変だと思うんですけども、ちょっと、30分の延長をできないかどうかというのは、いま一度ご検討を頂きたいと思いますので、よろしく願いします。学童クラブとかの、これから。

○安田児童・家庭支援センター所長 学童クラブの時間延長につきましては、今、牛尾委員から頂きましたご意見といいますか、具体的にそこまで、そういった切実なニーズとしてのご要望というのはまだ、私どもとしては認識はしていなかったんですけども、ただいまのご意見、お預かりをさせていただいて、今後の検討課題という形でさせていただきたいというふうに思います。

○牛尾委員 もう一点だけ。もう一点だけ、これもご検討いただければと思うんです。28番の児童センター・児童館事業運営。あそこは、児童館ですと、やっぱり0・1・2歳、ちっちゃいお子さんも結構利用されるということがあると思うんですけども、ちょっと可能ならばなんですけれども、ちっちゃいお子さんの場合、おむつ替えをします。そのおむつを持ち帰らなくちゃいけないということで、なかなかそれもね、捨てられる場所がないかと、ごみ箱なんかを設置できないかというようなご意見もあって、可能ならばですけども、ご検討いただければと。

○安田児童・家庭支援センター所長 ただいまの牛尾委員のご質問といいますかご意見につきましても、これまで児童館長会等で、いわゆる利用者の皆様からのニーズとして、そ

ういった声、ご要望を頂いているということは、まだちょっと、私どもとして認識をしておりませんでしたので。

確かに、今現在、児童館でも、0歳から2歳ぐらいまでのお子様をお連れの保護者の方、お越しいただいて、プログラム等実施をしておりますので、そういった使用済みのおむつを捨てられれば、それは確かに、利用者の保護者にとっても便利ということは事実だろうとは思いますが、ただ、その一方で、ちょっとその、児童館によっては、なかなかハード面の制約といいますか、非常に狭隘な施設で運営をしていて、例えば収集日まで、そういった使用済みのおむつを、衛生面に配慮しながら保管をしておくといったような、そういった部分も検討が必要でございますので、いずれにいたしましても、本日頂きましたご意見は、課題として持ち帰らせていただきたいと思います。

○永田分科会長 はい。

ほかによろしいでしょうか。

○秋谷委員 ちょっと、ここで言うのが合っているのか、ちょっと分からないんですけど、夜、区役所の1階で、よく勉強している中高生がいて、電気が消えちゃっているんですよ。それで、何かこう、ケータイのライトでやったりとか、何かちょっと、見ていてかわいそうだなと、今、この居場所づくり、ましてや勉強を頑張っている子たちがやっぱり薄暗いところでやるのはかわいそうだし、まあ、図書館とかでももちろん勉強できるんですけど、やっぱりゼミ形式で友達とやったりというのは、円テーブルであったり、ちょっと、少し声が出せて勉強できる環境が、もうちょっと区内にあってもいいんじゃないのかなと思って、ちょっと所管が違っていたり、いろいろなところが関係するところなので難しいかもしれないけど、ちょっと考えていただくことはできませんかね。

○大谷子ども総務課長 そういった暗がり勉強するということは、なかなか好ましい環境とは言えないということは十分承知してございます。庁舎の1階でということになりますと、施設経営部門にそういった、どういったことでそこは電気を消さなきゃいけないかとかということも確認させていただければというふうに考えてございます。（発言する者あり）

○永田分科会長 池田委員。

○池田委員 ごめんなさい。26番の千代田子育てサポートについて、伺います。事務事業概要162ページですけれども、これで事業をされているのがあい・ぽーとさんのようでして、これについては、子育て支援員として認定を受ける。で、ここでは千代田区子育て家族認定支援者として登録をされているということですが、163ページでは、この講座を受講して認定者の登録を、認定を受けているということですが、平成29年度から掲載がありますが、年々減っているんですね。で、これまで29年度と30年度については、受講者が、全員がやはり認定を受けられていない。今回については、16人の受講者で16人、皆さん認定をされているということで、このあたり——これはどこになるんですかね。児童・家庭支援センターのあれになるんでしょうか。この受け止め方としてどのように解釈したらよろしいんでしょうか。

○安田児童・家庭支援センター所長 まず、この受講された方全員が認定をされていないということにつきましては、やはりこれ、いわゆる受講の、いわゆる履修をしていただく、その、何といいますか、達成度といいますか、一つにはそういったものとの関係で、全て

の方が認定に至っていないということになっているのではないかと思います。

また、元年度まで、この受講者が減ってきているということにつきましては、これはやはり私もも課題というふうに認識をしております。ただ、例えば今年度、令和2年度につきましては、このコロナのリスクの中でも、オンラインで、Zoomを使って、オンラインで講習を受講していただくという形で実施をしております、この点については、やはり今のこういった新しい生活様式を踏まえて、あい・ぽーとのほうでも、そこは創意工夫を凝らしているというところでございます。

○池田委員 これ、予算額が1,700万余ある中で、ほとんど満額執行されているんですけども、この内訳をお示しいただきたいと思えます。

○安田児童・家庭支援センター所長 こちらにつきましては、あい・ぽーとへの補助金という形で、予算額1,730万円、これは負担金補助及び交付金で予算計上しております、その決算額が1,698万1,000円と。

具体的に、その決算の内訳でございますが、まず、こちら、支援者のこのコーディネーターの事業に794万9,000円。そして、子育て支援員研修、こちらに903万2,000円。この合計で1,698万1,000円という形になっております。

○池田委員 これ、もうちょっと前のほうの23番の、子育てコーディネーター事業についても、これもあい・ぽーとさんが行っている事業で、これについてもほぼ満額執行されています。これについては、もう事業を委託しているというか、そういう解釈でよろしいんでしょうか。

○安田児童・家庭支援センター所長 こちらについては、委託料で、元年度予算額1,036万円を計上しております、その決算額として、1,009万9,000円を決算額として計上しております。したがって、事業の運営委託の経費でございます。

○池田委員 また、戻ります。子育てサポートについては、今、本当に、これ、受講されて、例えばの一例で、児童館の一時預かりの保育事業等をしたりとか、あとは送り迎えに利用されている方も多いというのは聞いております。で、以前から、ファミリー・サポート・センター事業というのは別でやっていましたけれども、このあたりの比率。今、需要がかなり増えていると思うんですけども、この子育てサポートに受講されて認定された方を、そこを利用している方とファミリー・サポート・センターを利用されている方の比率というのがもし分かるようでしたらお示してください。

○安田児童・家庭支援センター所長 大変申し訳ございませんが、ちょっとその、子育てサポートの利用の方と、いわゆるファミリー・サポート・センターのほうの利用の方とのいわゆる比率については、ちょっと把握をしておりません、ただ、このファミリー・サポート・センターのほうは、これは社会福祉協議会のほうに委託をしております、区民の方で受講していただいて、資格を取った方をお願いをするという形になっておりますが、こちらのファミリー・サポート・センター事業のほうは、現実、今、なかなか、ニーズは非常に高まっているんですが、それを供給していただく、いわゆるサービスを提供してくださる方が非常に、獲得、確保していくのが難しいという状況にあるということ、社会福祉協議会のほうからは聞いておる状況でございます。

○永田分科会長 いいですか。

ほかに、150ページの方、よろしいでしょうか。

牛尾委員。

○牛尾委員 すみません。これは、学童クラブになるのかな、それとも児童センターなのかな、今、リモートワークが進んでいて、在宅で仕事をする親が増えて、だから、子どもさんを預けるというよりも、家で一緒にいて仕事をするという方が増えている。ただ、例えば月に1回とか、会社に行かなきゃいけない場合もある。その際に、未就学だったら一時預かり保育というのが利用できるんですけども、小学校に上がってしまったという場合に、高学年ならいいですけど、低学年の方は、例えば学童などで一時預かりのそういった保育、一時学童か。こういったものがないのかというような問合せも来ているんですけども、いかがですかね。可能なのか。

例えば、一時学童だけじゃなくて、夏休みだけ利用したいとか、そういった期間限定の学童というのができるのかどうか、いかがですか。

○安田児童・家庭支援センター所長 ただいまの、いわゆる部分的に学童に入会をされると。そして、就学をされているお子様をお預かりをするというのは、これ、非常に、なかなか制度的にも難しいということでございます。しかし、その一方で、放課後子どもプランという形で、各学校では放課後子ども教室を17時まで実施しておりますので、したがって、この放課後子ども教室のほうで、例えばそういった、小学校に在籍をしているお子様で学童には入会していないという方について、もちろん時間が17時までという形にはなりますが、放課後子ども教室のほうをご利用いただければというふうに考えるところでございます。

○牛尾委員 放課後子ども教室だと、その学校に通っている子どもがそこを利用するというのはできるんですけど、例えば区民の方で、私立の学校に通っているお子さんも多数いるわけで、そうした親御さんが何か利用できる場所がないかということですけども、そうすると、いわゆる児童館の、何というんですか、普通の児童館利用というふうな方法しかないことになるんですかね、そうすると。

○安田児童・家庭支援センター所長 牛尾委員のご指摘のとおり、今現在の制度としては、やはり、あと残りの受皿としては児童館ということになるというふうに思います。

○牛尾委員 ちょっと、今、5時までだと、やっぱり仕事に、区外に行くとなると、帰りがやっぱり5時に帰ってくるというのは、なかなか厳しいということもありますんで、ちょっと何らか方法がないかというのは、ちょっと検討といいますか、研究していただければと思いますんで、よろしく申し上げます。

○安田児童・家庭支援センター所長 例えば、今回、コロナで緊急事態宣言の間は、児童館において緊急的にお子様をお預かりするという事業を実施した、そういう実績もございますので、今後改めて、また、いわゆるそういったお子様についての受皿の機能というのを一つ研究課題といいますか、そういう方で受け止めさせていただきたいと思います。

○永田分科会長 はい。

150ページの方、よろしいでしょうか、以上で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○永田分科会長 はい。次のページへ行きます。152ページの上の30番、私立学童クラブ運営補助から35番の四番町保育園・児童館仮施設整備・運営について、質疑を受けます。

○小野委員 31番の子ども発達支援について伺います。

さくらキッズについてなんですけれども、とてもきめ細やかで、非常に、利用者からは高い評価があるのではないかなというふうに、いつも思っております。

今回、ちょっと伺いたいのが、こちらの主要施策の成果の46ページにある事業実績の一覧と、それから、事務事業概要にある、148ページそれから154ページなどの、言語の発達障害ですとか、それから発達障害だとか、いろんなご相談が上がっていると思うんですけど、このあたりの連携とか関連とか、そのあたりについて、ぜひ、この場で分かる範囲で結構ですので、伺えればと思います。

○安田児童・家庭支援センター所長 小野委員、ただいまご質問いただきました、いわゆる相談で、児童・家庭支援センターが窓口として相談をお受けするという機能が、例えば教育相談であるとか、あるいは家庭相談係においても、そういった発達についてのご相談。あるいは、こちらのさくらキッズを所管しております発達支援の係のほうでも、まず一義的な窓口として、そういったお子様の発達に対しての、ご心配なお子様もしいるような場合ですとか、ご相談を承るような、そういった体制を取っているところでございます。

したがって、やはりこれは、例えば教育相談にしても、そういった相談員がこの児童・家庭支援センターの所管ということで一元化されているという、そのメリットを生かして、こういったご相談があった場合に、発達に関するご相談についてはそれを絞り込んで、さくらキッズのほうをご案内、ご紹介をして、そちらにつないでいくといったような、そういった形を取っているというのが今現在の実態でございます。

○小野委員 はい。理解できました。ということは、しっかりとこの相談窓口が受皿になって、それがさくらキッズのほうの療育に、必要に応じてつながっているという解釈ですね。

この推移を見て、この、例えば幼稚園、小学校、保育園、それから学童クラブ、児童館というところで、それぞれ相談件数が挙がっていますけれども、昨年と比べてというのが、まあ単純にいかないかもしれませんが、幼稚園は増えているけれども、小学校のほう若干減っているところなどを見ると、相談をするタイミングが意外と早くなっていたりするのかなということやちょっと期待してしまうんですけど、このあたりについてはどのように分析されていますか。

○安田児童・家庭支援センター所長 ただいま小野委員ご指摘いただきましたように、やはり保護者の皆様のお子様の発達についての関心といいますか、そういったものも非常に高くなっておりまして、やはりお子様がまだ未就学の早い段階で、そういったお子様の発達についてご相談を頂くといったような、そういう状況が最近増えてきているというところでございます。

○小野委員 やっぱり早い段階で発見をして、そして療育に早めに着手するというのは非常に重要だということで、しっかりやったださっていると思います。

一方で、年々増えてきているので、利用をしたくてもなかなか、利用の回数を含めて希望どおりにいかなくなっているということもあるんじゃないかと思いますが、その辺について、今後の改善策というんですかね、予算としては執行率も非常に高く、しっかりできているんですけど、ますますニーズが高まるというところで、今後どのように考えていらっしゃるのか、そちらをお示しいただけますか。

○安田児童・家庭支援センター所長 こちらのさくらキッズにつきましては、ただいまご指摘いただきましたように、非常に、近年、登録児童数も増えてきて、ニーズも高まっている状況でございます。そういった中で、なるべくお申し込みを頂いた皆様にご不便をおかけしないような形で、例えば個別の療育の指導、そしてまた、集団での指導といった、そういったメニューについて、そのお子様の特性に応じて、そこを使い分けといいますか、切り分けながら、なるべくそのお子様の療育に資するような形でのプログラムといいますか、そういったものを受けていただけるような、そういった工夫はしているところでございます。

ただ、その一方で、やはり施設的にはどうしてもハード面の制約といいますか、なかなかスペース的にも、今現在、限られたスペースの中で取り組んでおりますので、どうしてもそこは、恐らく今後、今のスペースでは、どうしても限界が来るのではないかとということも見越しまして、やはりそこは長期的な視点で、ハード面の新たな展開といいますか、そういったことについても視野に入れて、今後、私どものほうとしてもそこは課題として認識をしてみたいと思っております。

○小野委員 そうですね、やっぱり場所の問題、場所が増えると人も増えるということになってくると思いますけど、一方で、今できることというのは、場所がなくても個別の療育の範囲でできることをやってくださっているということで、理解いたしました。今後、場所については、当然、所管ではないと思っておりますけれども、いろんな未利用地も含めて検討していただき、できる限り早期に着手していただけることを望んでおりますので、ぜひ、そのあたりの検討もお願いいたします。

○安田児童・家庭支援センター所長 はい。ありがとうございます。さくらキッズにつきましては、やはり非常に、私どもも、これは千代田が他区に先駆けて、こういった発達の支援が必要なお子様のための施設として展開をしておりますので、非常に私どもにとっても大事な、貴重な財産であるというふうに思っておりますので、そういった設備面についても、そこは今後しっかりと検討してみたいと思います。

○永田分科会長 はい。よろしいでしょうか。

あと、152ページ、よろしいでしょうか。

牛尾委員。

○牛尾委員 これ、30番の学童クラブ、私立の運営補助ですけれども、千代田小学校に通われている方で、学校内のアフター、あとは内神田のキッズクラブを利用されている子と、あと、ベネッセの、都税事務所のあの隣の、保育園の上にある学童、そちらに行かれていますお子さんもいらっしゃるんですけど、都税事務所の隣の学童は、運営補助といたしますか、非常に利用者の利用料の軽減がないということで、これは学校からの距離で、対象から外れちゃうのか、それとも要望があれば、そこへの補助というのも可能なのか、どちらなんですか。

○安田児童・家庭支援センター所長 ただいまの牛尾委員のご質問の、ベネッセの学童というのは、いわゆる千代田区の所管ではない、私立学童ということで、よろしいですか。

○牛尾委員 千代田区の区内にはある、と。

○安田児童・家庭支援センター所長 はい。区内にはございますが、やはりそちらの、まずベネッセについては、こちらのご利用料もかなり高額というふうに認識をしております。

て、したがって、そちらについての補助については、ちょっと私どもとしては関わっていないといえますか。

で、改めて申し上げますのは、千代田区で、やはりこの私立学童の運営事業者に対しては、千代田区のプロパーの補助内容として、例えばスタッフの方の処遇改善の経費として、給与の加算額ですとか、あるいは家賃の加算額といったものを、補助金として、それは組み込んでおりますので、やはりそこは手厚く、千代田区で、この千代田区の所管で私立の学童クラブを運営していただく場合には、その事業者の方にインセンティブが付与されるような、そういう制度を構築しているというふうに認識しております。

○牛尾委員 ちょっと、よく分からなかったんですけども、要するにベネッセの学童クラブが、そういった千代田区の、要するにぶっちゃけて言えば、その学童がうちも補助してくださいと、千代田区の基準に合わせますというようなことで申し出れば、対象になるのか、それとも、実際、区民の方が利用されているわけで、月、何万円近いお金がかかるというのは、結構大変だという話があるんですけども、そもそも、何といひかな、最初から対象外の施設というふうな扱いになるのか、それとも、どうなんですかね。

○安田児童・家庭支援センター所長 やはり千代田区で、私立学童を公募して、そして千代田区の配下といひますか、そういう形で運営をしていただく私立の学童クラブと、今、牛尾委員お尋ねの、千代田区に所在があっても、やはりそこが独立をして、民間の企業が運営しているという場合には、そこは補助金のスキームが異なっておりまして、したがって、その私立の、全く独立した運営の事業体である学童クラブの管理・運営をする事業者が、千代田区に補助金を下さいといひても、それは実現はできないという認識でございます。

○牛尾委員 じゃあ、そこを利用している、じゃあ保護者への支援というのでも難しいということになるわけですね。

○安田児童・家庭支援センター所長 はい。牛尾委員のおっしゃるとおりでございます。

○永田分科会長 はい。いいですか。

ほか、152ページ、よろしいでしょうか。

小野委員、どうぞ。

○小野委員 32番の障害児福祉事業の障害児ケアプランについて伺います。こちらの主要施策だと48ページなんですけれども、こちらは、今回、申請者数が69名ということで、新規では結構多いのかなと思うんですが、実際の見込み対象者数、想定されていた対象者数というのは何人でしょうか。

○安田児童・家庭支援センター所長 想定といひますか、見込んでおりましたのは、大体、80名ぐらいということでございます。

○小野委員 80名ですね。そうすると、そのうちお申し込みがあったのが69名で、実際、プランが作成できた人が62名で、それで執行率が99.8%ということですね。今回、これ、初めてやっていただいて、課題も幾つかあったと思うんですけども、申し込んでいたにもかかわらず、実際に作成をされなかった方もいらっしゃるようです。これは、一番下の、踏まえた課題というところの2行目、「プランの提供までに時間がかかってしまうことが多くあった」とあるんですけど、やっぱり時間がかかることが原因だったんでしょうか。

○安田児童・家庭支援センター所長 いわゆる時間がかかるということを理由にご辞退と申しますか、作成されなかったということではなくて、このプランを作成するに当たりましては、例えばお子様の生育歴と申しますか、出生後に遡って、例えばどちらの産院でどういう形で出産をされたか等ですとか、そういった、つぶさな個人情報と申しますか、お子様の情報をご提供いただいて、それをベースにして作成をするというものでございますので、やはりなかなかその辺のところ、ご辞退と申しますか、そこがこのプランの作成に至らなかった理由ということでございます。

○小野委員 そうすると、今回は実際に詳細情報が意外と必要だったということで辞退されたことは分かったんですけども、今後、プランの提供までに時間がかかってしまうということで、課題として幾つか上がっているものの中で認識されていることが既にあれば、そちらを教えていただけますか。

○安田児童・家庭支援センター所長 一つには、やはり、ただいま申し上げました情報の収集と申しますか、例えば未就学の段階で、さくらキッズをご利用いただいていた場合は、かなりそういった情報の収集と申しますか、つながりもスムーズでございまして、プランの移行も作成も、割とスムーズに展開できるんですが、なかなかさくらキッズ以外で初めてこのプランの作成をご希望といった場合には、やはりなかなかそのところが若干難しいと申しますか、そういった点がございまして。

○小野委員 あ、そういう理由で、時間がかかる方、かからない方がいらっしゃるということ、理解できました。

そうすると、初期の方には、一定の詳細情報が必要なので、時間を要するというのを多分今後も案内をされると思いますけど、ちょっとなかなか、ここについて、時間を短縮するのは少し難しいのかなということ、今、何となくですけども、イメージをいたしました。これ、とても大切になってくる情報だと思えますし、やっぱりシームレスなケアというのを求めている方がやっぱり、例えばさくらキッズもそうですけれども、小学校に上がる時ですとか中学校に上がる時、しいては就職するまでに至ってシームレスに何とかサポートを受けたいという方にはすごく大事だと思うので、引き続きこちらは丁寧に取り組んでいただければと思います。

あと、ちょっと1点、細かいんですけど、はばたきプランのシンボルマーク、たしか昨年、かわいいねと言いつつ、何となくお母さんと赤ちゃんですのよということで、秋谷委員からもご質問があったと思うんですけど、これについて、何か検討などはされてますか。

○安田児童・家庭支援センター所長 はい。ありがとうございます。ただいまご指摘の、このシンボルマークにつきましても、私も秋谷委員からご指摘たまわりましたことは、十分認識をしております。例えば広報の、今年の5月20日号にはばたきプランについて、1面でご案内をさせていただきました。

そのときは、ファミリーで、お父さんとお母さん、そしてお子さんという形の絵を前面に打ち出す形でご案内をさせていただきました。こちらのはばたきプランのこのシンボルマークにつきましても、一つの、これは初校と申しますか、ファーストステップのバージョンという形で、今回載せさせていただいておりますので、今後改めて、ここはまた、バージョンアップと申しますか、そういう形で、また次のバージョンを展開をさせていただきます。

きたいというふうに思っております。

○小野委員 最後です。早速ありがとうございます。やっぱり男女共同参画というところで、子育ても一緒に支援をしていくということもありますので、引き続きいろんなバージョンアップをよろしく願いいたします。

以上です。答弁は結構です。

○永田分科会長 池田委員。

○池田委員 この新規事業で、実績が62名の方に作成ができたということで、新規としてはすごく評価できるものなのかなと思っておるんですけども、この中で、確認したいのは、この対象のお子さんというのは、皆さん妊娠期からご相談されているのか、そうでなくて、もう既に、どのあたりの年齢から相談をされているかという、そのあたりの詳細が分かればお示してください。

○安田児童・家庭支援センター所長 こちら、昨年度末の時点でお申し込みの状況の区分でございますが、まず未就学のお子様が52名、そして小学生のお子様が13名、中学生が3名、高校生が1名で、以上で69名でございます。

○池田委員 これ、引き続き継続して、もちろんしていただいていたほしいことなんですけれども、この後、18歳まではしっかりと家庭支援センターが見るところですけれども、毎回指摘はしますけれども、その後はしっかりと保健福祉部、障害福祉のほうにしっかりと引き継ぎをしながらコーディネートしていただきたいと思っはいるんですけど、そこも併せて、そこもしっかりと検討されていますよね。

○安田児童・家庭支援センター所長 はい。ありがとうございます。まさに、池田委員ご指摘のとおり、このはばたきプラン、決して18歳になったからそこでおしまいということではございませんで、やはりこれは、お子様が成人をされて、引き続きこの千代田区で安心して生活をしていただくということが、一つ、目標としてございますので、そこはしっかりと、保健福祉部の障害者の所管課とも十分連携を図りながら、例えば今年度はそちらの障害者福祉の担当の職員とも緊密に情報共有、連携をする、例えばワーキンググループ的な、そういったものも立ち上げておりますので、そこはぜひ、今後もしっかり取り組んでまいりたいと思います。

○永田分科会長 ほかに152ページについて、よろしいでしょうか。

牛尾委員。

○牛尾委員 同じところの重症心身障害児等支援事業、ぴかいちをやっていますけれども、ここの施設で、この間、コロナ等での影響等は聞いていらっしゃるでしょうか。

○安田児童・家庭支援センター所長 ぴかいちにつきましては、例えばコロナで、いわゆる緊急事態宣言が出されていた期間も、こちらは開設をして、運営しておりました。ただ、こちらのスタッフが非常に丁寧にリスク管理といいますか、感染症予防のための、いろいろと消毒ですとか、そういったことについては取り組んできたというものでございます。

○牛尾委員 あそこはやはり障害を持つ方が利用されるということで、例えば千代田区では、高齢者施設、介護施設では、職員にPCR検査を行うというふうになったんですけども、やっぱ、こういった、体に障害を持つ方、ご病気を持つ方が利用されるとなると、やはり感染での重症化というのも懸念されるという点では、ここのぴかいちさんの例えば職員とかの方への検査等は、どうなんですかね、検討できるのかどうか。いかがですか。

○安田児童・家庭支援センター所長 確かに、こちら、重症心身障害の方の通所の施設でございますので、コロナのリスクというのも非常に高いというふうに認識をしております。併せてそういう意味では、例えばさくらキッズのほうも、身体的に若干虚弱なお子様も通所されるというケースがございますので、なかなか、いわゆるPCR検査をどこまで実施していくのかということについては、これはこういった施設に限らず、例えば学童ですとか保育園といった、そういった施設も含めて、なかなか絞るのが難しいといえますか、その点については、これまで補正のご審議等でもご意見たまわっているということは認識をしておりますので、引き続きそこは検討の課題というふうにさせていただければと思います。

○牛尾委員 はい。お願いします。

○永田分科会長 はい。

ほか、152ページについて、よろしいでしょうか。

○安田児童・家庭支援センター所長 分科会長、児童・家庭支援センター所長。

○永田分科会長 児童・家庭支援センター所長。

○安田児童・家庭支援センター所長 申し訳ございません。先ほど、私、小野委員のご質問に、広報千代田5月20日号と申し上げたんですが、こちら、5月5日号の誤りでございましたので、ちょっとその点だけ、訂正をお願いいたします。失礼いたしました。

○永田分科会長 はい。

152ページについて、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○永田分科会長 この件について、終了します。

一旦休憩します。

午後5時30分休憩

午後5時42分再開

○永田分科会長 では、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

先ほど、審査、調査しました軽井沢少年自然の家管理運営について、これまでも、毎年、答弁が一緒だということで、決算委員長が、今、参加していただいたので、ちょっと一言というか、こう、指摘していただきたいと思いますので。

決算委員長、どうぞ。

○嶋崎委員長 私も下で傍聴しておりましたけれども、この件は、以前、もう前から各委員、そして我々の先輩の方々たちも非常に心配をされて、大切な区の財産、そして子どもたちの財産ではないかというご指摘を今までもしておりました。残念ながら、今日も部課長の答弁の中ではそういう話、繰り返しの話でしたから、で、分科会長のほうからお話があったのは、ぜひ、総括送りということではなくて、総括でも議論ができるように、そして、教育長の下で、区長の下で、特別職のいるところできちっと議論ができるようにというようご指摘がありましたので、今、出席をさせていただいて、その確認をさせていただいたということで、私が呼ばれたんだろうというふうに思っていますんで、理事者の皆様も、それで各委員の皆様も、そういうご認識のもとで、総括に臨んでいただきたいというふうに思っておりますけど、いかがでしょうか。

○永田分科会長 はい。歳出歳入の調査を終わった上で、改めて委員の皆様にも、総括送り

も含めて、もう一度お諮りしたいと思います。今、決算委員長の意見を踏まえて、皆様にご意見をもう一回伺いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

一旦休憩します。

午後5時44分休憩

午後5時44分再開

○永田分科会長 では、委員会を再開いたします。

質疑を続けます。152ページを終了しまして、154ページ、36番、国・都補助金等過年度分精算金から、40番の児童福祉一般事務費まで、質疑ございますでしょうか。

○池田委員 39番の保育士確保支援事業について伺います。事務事業概要102ページ、主要施策の成果が51ページになっております。

これも平成30年度から始めているのかな。最初の事業では、なかなか、この奨学金制度を使いながらの助成だということでしたが、なかなかそこに該当する方がいなかったというところで、今回、この令和元年度についても、執行率が低かった。とはいいいながら、この表を見ますと、前年が13件だったのが、今回、30件になっていたというところで、このあたりの評価としては、担当ではどのようにお考えですか。

○新井子ども支援課長 この執行率としては、ちょっと低いというところではありますけれども、13件から30件になりました。そのうちの9件中、ほとんどの方が、次の年もそのままその園で働いていらっしゃるというような実態も分かりましたし、また、法人によっては、この制度を使って、何人も千代田区のほうに採用したというようなお話も聞いておりますので、一定の成果はあったんですけど、まだ、この2年目なので、もっと先、どんどんどんどん、この10年間、10年間は、この制度を使いますよということをお話しておりますので、もうちょっと長い目で見ていただけたらと思います。

○池田委員 昨年この分科会でも、河合委員が指摘しておりました。こういう形でどんどん千代田区の特性を生かして、助成するなり、非常にこの保育士確保が大変厳しい状況ですから、続けていただきたいと思います。

で、千代田区では、それも、昨年も取り上げたんですけど、借り上げ社宅制度というのがあるかと思えます。これについては、事業者が一定のところの家賃補助をする、それについての補助制度だと認識はしていますけれども、そのあたりでの該当といいますか、何か実績があればお示しいただきたいんですけども、いかがですか。

○永田分科会長 ちょっと、一旦休憩します。

午後5時47分休憩

午後5時49分再開

○永田分科会長 委員会を再開します。

池田委員。

○池田委員 件数が、実績があるということであれば、いいんです。ただ、そこを、事業者のほうの責任者というか、事業者、主が、なかなか浸透されていない情報で、本来は保育士がしっかり、本当は家賃補助を含めた、そういう助成、社宅制度も含めて、もうちょっと適用してほしいという要望がありつつ、なかなかそこは、いろいろハードルがあると思うんです。そこのところはもう少し緩和するなり、もしそういう要望があれば、ぜひ、相談に乗っていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

で、先ほど牛尾委員からの中で、ちょっと戻るんですけど、重症心身障害児の支援事業というところのぴかいちさんでも、これまで千代田区で学生アルバイト、学生ボランティアとしてやっていた方が、しっかりとそこの正規採用として、ぴかいちさんで新たに仕事をし出したということを知りました。やはり、これというのは、千代田区でしっかりとそういう、いろいろボランティアをやっている学生が多いです。それは保育士も含めてなんですけれども、そういうところで、千代田区の中で、また仕事に就くという魅力をもっともって出させていただきたいと思いますので、そのあたりの知恵出しも含めて、所管のほうで努力していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○新井子ども支援課長 すみません。先ほどお時間いただきまして、私の、ご質問にありました宿舎借り上げのところ、いいでしょうか、今。

○永田分科会長 どうぞ。

○新井子ども支援課長 はい。2018年度までは、区内が31件、区外が11件で、42件ありました。2019年度に関しましては、新たに新園等の方々がお使いになっていただきまして、区内10件、区外9件で、19件増えておりまして、この人材確保に貢献していると思っております。

○清水子ども部長 池田委員ご指摘の、保育園だけではなくて、ぴかいち等も含めてのご指摘だと思いますので、私のほうから総括的にご答弁申し上げます。

区内でボランティアを様々にされていた学生さん。ボランティアに限らないのかもしれませんが。形態としては、例えばアルバイトだったり、幾ばくかのお金をもらいながらということもあるかもしれませんが。確かに、いろんな形で、いろんなところで仕事をして、あるいは携わっていただいている方、非常にありがたいと思っております。そういった方々が、大変な仕事だとは思いますが、その大変さも理解をしていただいた上で、そこに勤めようと思って実際に正規の採用に至るといのは、非常に喜ばしいことだと思っております。

ご指摘のように、仕事をしたいという方の魅力をもっともって打ち出してほしいということ、私どももしっかりと受け止めさせていただいて、制度の周知、その他、様々な、職場で働く職員の気持ちにも絡む話だと思いますので、しっかりと受け止めさせていただいて、取り組んでまいりたいと思っております。どうもありがとうございます。

○永田分科会長 西岡委員。

○西岡委員 やはり、人材の、保育士の人材の、先ほども申し上げましたけど、確保と、あと、離職の防止というのを図っていかなければいけないという中では、やはりこういう奨学金返済支援、まあ、いろんな支援の在り方があると思うんですけども、ぜひ、周知不足だと思うので、その辺を、各園にも周知を徹底していただきたいと思っておりますし、少し、支援ということでは同じですか、コロナ禍で、医療従事者ですとか介護職員は、一部手当がやはり出ているんです。で、全学校が休校措置を取られている中で、保育士さんだけが置き去りにされたような状況で、毎日、保育園は開いていたにもかかわらず、で、電車に乗って、いつコロナにかかってもおかしくないような状況で不安を抱えながら、保育士さんが毎日通勤をして、千代田区で働く親の子ども、児童を見てきてくれていると。そういう中で、他区では、既に支援をしてきているところもあって、手当が出ているんですね。3万円——ごめんなさい、定かじゃないんですが、3万円程度出ていると思っております。

ぜひ、区内で働く保育士さんにも何らかのこういう、奨学金以外でも、何か支援というのは、コロナ禍においてのそういう支援ってすごく大事なので、検討していただけないでしょうか。

○清水子ども部長 今回のコロナを経験いたしまして、今、西岡委員ご指摘のように、保育園の現場、それから、先ほど所長がご答弁を差し上げましたけれども学童クラブの現場、あるいは重症心身障害者の施設「ぴかいち」さんの現場、そういったところは、緊急事態宣言が出されていた期間においても、事業を実施してきたわけでございます。

この間、私どもも、日本社会に限らず、全世界でコロナ、こういったものを、初めての経験というものを積んできた。特に、日本の社会においては、エッセンシャルワーカーというような言葉の中で支援をとというような声も頂いているところでございます。ただいまの西岡委員のご指摘も、それに引き継ぐお話かなということで、非常にありがたく受け止めさせていただいております。

ただ、一方で、そのエッセンシャルワーカーというものの定義づけも非常に難しいのかなというふうにも感じております。どこまでがエッセンシャルワーカーなのかなと。日常生活用品を売っている小売店舗の店員さんはエッセンシャルワーカーじゃないのかとか、そういった方々に罵声を浴びせているというような状況もある中で、そういった方たちを救わなくていいのかとか、様々なご意見もあろうかと思っております。

で、ご指摘の点、保育士さんは遅れているというような点につきましても、非常にありがたく思っております。ただ、一方で、なかなか、手当ということになりますと、保育士さん、私どもの職員もおります。なかなか難しいというところでございます。私立の保育園の職員、あるいはそういった事業者さんに対しての支援というものは、コロナでも様々な検討させていただいて、補正予算もお願いをし、実施をしているところでございますけれども、手当ということになりますとなかなか難しいところでございますけれども、こういったことができるのかというものは、引き続き検討はしてまいりたいと思っております。

○永田分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 区立と比べちゃうとね、区立の保育園は公務員ですから、それなりの給料が出ます。私立の保育園では、やはり、なかなか大変な仕事をしているにもかかわらず給料が上がらないということで苦勞されているし、学童の指導員もそうです。コロナの中でも、本当に、お子さんたちを受け入れて、大変な思いをして、通っていらっしゃる、先ほどの仕事をしていらっしゃるといのは、西岡委員が言ったとおりだと思うんですよ。練馬区ですかね、練馬区で、たしか学童の職員に、3万円かな、支給するというのを決めておるみたいです。

そのように、コロナ禍で大変な中、働いていらっしゃる保育士さん。で、今でも私立の保育園からは、保育士が足りないというふうなことが言われている中で、コロナの中で大変な思いをしている。そういう中で、大変だからもうやめてしまおうということがあってはよくないと思うんですよ。だから、出さない理由というのは幾らでもつけられると思うんですけども、もっと前向きに支援の方向を考えるとということで検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○清水子ども部長 非常に温かいお言葉だというふうに、（発言する者あり）受け止めております。区内で区民の皆様方を支えてくださる事業者、そして職員の皆様方、今後も引

き続き温かいサービスを提供していただけるよう、様々な努力を、私どもとしても続けてまいりたいと思っております。

○永田分科会長 よろしいですか。

○牛尾委員 はい。

○永田分科会長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○永田分科会長 はい。では、この件について終了します。

あと、残り、最後になります。154ページの目の2、保育園費、4の子ども施設建設費について、執行機関から説明がございますか。特にないですか。（発言する者あり）はい。

それでは、質疑を受けます。

○牛尾委員 すみません。区立保育園、こども園にも関連すると思うんですけども、子どもがお昼寝をするときに、冬の場合はお布団というのは、園が用意しているということなんですけれども、夏の間、春とか夏の間は、バスタオル、タオルケット、これは保護者が持ってくるようになっていないですか。で、これはなかなか、園のほうで対応するというのは難しい問題なのかどうかということなんですけど。

○新井子ども支援課長 シーツですとか、そういった布団カバーですとかといったものは、園のほうでご用意させていただいているんですけども、そういった、頻繁に取り替えたほうが良いようなタオルケットみたいなものに関しましては、今、ご自宅から持ってきていただいている状況なんですけれども、ちょっとそこ、その辺は、夏の間は保護者の方に、汗をかいたら替えていただくというようなところでご対応をお願いしております。

○牛尾委員 まあ、シーツの場合も、要するに園のほうで取替えといいますかね、毎日同じシーツを使っているわけじゃないでしょう、多分、お昼寝が続く場合は。と思うんですけども、タオルケットの場合は1週間に一遍かな、持ち帰りというふうになっていると思うんですけども、保育上、そうしたほうが良いという理由なのか、それとも、保護者、要するに園でやるとなると、結構負担になるからということなのか、そこはどうなんですかね。タオルケット、バスタオル。（発言する者あり）バスタオル、タオルケット。（発言する者あり）えっ。私がやる。毎週持っていく。

○新井子ども支援課長 洗うとなると事業者さんをお願いするとかということになるかと思うんですけども、ちょっと私のほうも、いま一度現場のほうの状況等も確認いたしまして、またお答えさせていただきたいと思えます。

○牛尾委員 はい。

○永田分科会長 はい。

ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○永田分科会長 はい。それでは、この件についての質疑を終了します。

以上で、子ども部所管分の歳出調査を終了いたします。

続いて、子ども部所管分の歳入調査に入ります。歳入の質疑は一括で行いたいと思えますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○永田分科会長 はい。それでは、一括で審査してまいります。

子ども部所管分の歳入は、決算参考書48ページから、飛び飛びで125ページの範囲にあります。執行機関から何か説明はございますでしょうか。

○大谷子ども総務課長 特にありません。

○永田分科会長 はい。

国庫、東京都、いろいろ歳入がありますけども、気になるところがありましたら、どうぞ、遠慮なく質疑してください。

○たかざわ委員 第4四半期、コロナが流行し始めまして、歳入に影響を与えたということというのは、どこかありますか。例えば、保育園なんか、出たり出なかったりすると、返金をしたりということがあったかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○新井子ども支援課長 保育料に関しまして、4・5月お休みされた方、大変多かったんです。そういう方については、次の次の月あたりで精算するというようなことをしておりますので、全体で見たら、大分、保育料の歳入というのは減っております。

○たかざわ委員 元年度は、じゃあ影響は受けなかったの。

○新井子ども支援課長 えっ。

○たかざわ委員 元年度は……

○新井子ども支援課長 ええ。元年度に関しましては、特に、はい、ないです。

○永田分科会長 はい。

ほか、歳入について、質疑、よろしいでしょうか。

牛尾委員。

○牛尾委員 1点だけ。

最初の、この予算・決算特別委員会の全体の中で、国庫支出金の減、あと、都の支出金は、これは増かな。私立保育所整備の減あるいは増というふうな説明を受けたんですけども、ちょっと具体的に示していただけると。（発言する者あり）

○中根子育て推進課長 会計管理者が私立保育所等の整備補助の減等で説明したかと思うんですけども、具体的に申しますと、平成30年度決算の――あ、まず、全体としまして、保育園の整備の手法によりまして、国補助で入ってくる金額と都補助で入ってくる金額が異なりまして、大体の、おおむねの金額としましては、合わせると大体同じような金額になってきまして、補助率とかが変更があったというわけではございません。

で、平成30年度は、せいが保育園という、和泉橋出張所跡地と、あと地蔵橋児童遊園の神田ベアーズを活用して、区有地、土地を区が保育事業者さんに提供して、保育事業者さんが建物を建ててくださいという整備手法を取った園が多かったのが平成30年度でございまして、そういう場合は国庫補助が多く入ってくる補助の形になります。

昨年度は、賃貸物件を活用して、保育所を整備している保育所が多かったということで、その場合は国庫補助が少なくなりまして、都補助が多くなります。そういう保育所整備の形態の違いによって、国庫補助と都補助の増減がありまして、全体で説明をしたような、歳入の増減になっております。

○牛尾委員 分かりました。

○永田分科会長 はい。

ほかに、歳入について、質疑、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○永田分科会長 はい。

それでは、以上で、子ども部所管分の歳入調査を終了いたします。

では、一旦休憩します。

午後6時07分休憩

午後6時11分再開

○永田分科会長 それでは、委員会を再開いたします。

当委員会として、総括送りとして、委員の皆様から課題として上がりました、軽井沢少年自然の家につきましては、皆様の総意として、全庁的な課題ということで、総括送りにしたいと思います。

また、地域振興部所管分も、調査終了後、まとめて総括送りの項目をもう一度皆様にお諮りいたしますので、よろしくお願いいたします。

最後に、次回の予定を皆様にご案内いたします。次回の地域文教委員会決算調査は、9月29日火曜日10時半より、地域振興部所管分について調査をいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の分科会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

午後6時12分閉会